

教育要覧

多賀城市の教育

2018年（平成30年）版

多賀城市教育委員会

は し が き

教育要覧「多賀城市の教育」は、多賀城市教育委員会における平成29年度事業の実績と平成30年度の事業概要を、教育行財政、学校教育、生涯学習の3領域に分けて収録したものです。

多賀城市の教育行政を御理解いただくための資料として御活用いただければ幸いです。

平成31年3月

多賀城市教育委員会

◎市章



多賀城の「多」を図案化し、円と平行する斜線の美しさによって動的な市の発展と、市の和合・平和を象徴したもので、昭和44年に一般募集して決定したものです。

◎多賀城市民憲章

長い歴史と伝統につちかわれてきた多賀城市、緑豊かな工業地帯を持つ多賀城市、わたくしたちは、ここに住むことを誇りとし、より平和に、より豊かに発展することを心をこめて願います。

わたくしたち多賀城市民は

- 1、郷土を愛し、自然にしたしみ、美しいまちをつくりましょう。
- 1、互いに尊敬し合い、力を合わせて、明るいまちをつくりましょう。
- 1、教養を身につけ、歴史と文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1、働くことを喜び、健康を保ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

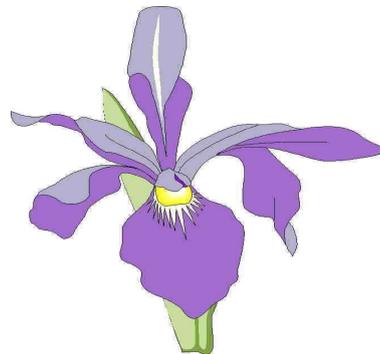
(昭和51年11月1日制定)

◎市木（サザンカ）



サザンカの開花は11月であり、市誕生にふさわしく花木立性あるいは横開性にして市の発展を意味しています。昭和46年11月1日市制施行を記念して、一般から募集して決定したものです。

◎市花（あやめ）



昭和61年11月1日市制施行15周年を記念して決定したものです。

あやめの仲間は古代から本市に自生する多年草で、美しい花を咲かせます。

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 多賀城市の概要 | 1 |
| 多賀城市教育基本方針 | 2 |
| 第1部 教育行財政 | |
| 第1章 教育行政 | 7 |
| 1 教育委員会の組織と活動 | 7 |
| 2 教育委員会の機構と事務分掌 | 8 |
| 3 附属機関 | 12 |
| 第2章 教育財政 | 13 |
| 1 平成30年度予算の概要 | 13 |
| 2 平成30年度主要事務事業の概要 | 14 |
| 3 教育費の推移 | 15 |
| 第2部 学校教育 | |
| 第1章 市立学校の概要 | 17 |
| 1 児童・生徒数の推移 | 17 |
| 2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧 | 18 |
| 3 通学距離及び通学方法別児童生徒数 | 20 |
| 4 帰宅時の在宅者別児童生徒数 | 20 |
| 5 平成29年度児童生徒の長期欠席者状況 | 21 |
| 6 学校教職員構成状況 | 21 |
| 7 学校建設 | 22 |
| 8 学校耐震補強の状況 | 22 |
| 9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況 | 24 |
| 10 学校施設整備・維持費等 | 24 |
| 11 市立小中学校紹介 | 25 |
| 第2章 教育指導 | 35 |
| 1 学校教育推進の重点事項 | 35 |
| 2 学校教育の重点施策 | 36 |
| 3 学校教育指導関係資料 | 44 |
| 第3章 幼児教育 | 46 |
| 1 幼児教育の概要 | 46 |
| 2 幼児教育の振興 | 47 |
| 第4章 就学奨励 | 51 |
| 1 就学援助制度 | 51 |
| 2 特別支援教育就学奨励 | 51 |
| 第5章 学校保健・安全教育 | 54 |
| 1 児童生徒の保健管理 | 54 |
| 2 就学時健康診断 | 58 |
| 3 学校環境衛生管理 | 59 |
| 4 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 59 |
| 5 安全教育 | 59 |

| | | |
|----------|---------------------|-----|
| 第6章 | 学校給食 | 60 |
| 1 | 多賀城市における学校給食の変遷 | 60 |
| 2 | 施設の状況 | 61 |
| 3 | 給食供給状況 | 61 |
| 4 | 給食費 | 63 |
| 5 | 学校給食センターと関係機関とのかかわり | 63 |
| 6 | 民間委託 | 63 |
| 7 | 衛生管理 | 63 |
| 第3部 生涯学習 | | |
| 第1章 | 生涯学習 | 65 |
| 1 | 生涯学習の意義 | 65 |
| 2 | 多賀城市の生涯学習 | 65 |
| 3 | 生涯学習の今後 | 66 |
| 第2章 | 社会教育 | 67 |
| 1 | 社会教育の振興 | 67 |
| 2 | 市民会館 | 71 |
| 3 | 公民館 | 76 |
| 4 | 市立図書館 | 88 |
| 第3章 | 生涯スポーツ | 100 |
| 1 | スポーツの振興 | 100 |
| 2 | 学校施設の開放 | 101 |
| 3 | 総合体育館 | 102 |
| 4 | 市民プール | 104 |
| 5 | 市民テニスコート | 105 |
| 6 | 主な社会体育関係団体 | 106 |
| 第4章 | 文化・芸術 | 107 |
| 1 | 芸術文化の振興 | 107 |
| 2 | 活動の担い手 | 107 |
| 第5章 | 文化財 | 108 |
| 1 | 多賀城市の文化財 | 108 |
| 2 | 指定文化財の保護と管理 | 108 |
| 3 | 多賀城跡建物復元整備事業 | 110 |
| 4 | 文化財の保存と調査研究 | 110 |
| 5 | 普及啓発活動 | 115 |
| 資 料 編 | | |
| 1 | 教育行政の歩み | 121 |
| 2 | 事務局機構の変遷 | 126 |
| 3 | 歴代教育委員及び教育長 | 130 |
| 4 | 市内教育施設一覧 | 131 |
| 5 | 市内遺跡地名一覧 | 133 |
| 6 | 各種審議会委員 | 135 |

多賀城市の概要

多賀城市の概要

多賀城市は、8世紀前半（奈良時代初期）に多賀城が置かれて以来、約1300年の歴史をもち、「史跡のまち」として親しまれてきました。昭和17年10月に海軍工廠が置かれ、軍需産業のまちに変貌しましたが、戦後はこの海軍工廠跡地への工場誘致、都市計画推進等により都市整備が行われ、昭和46年に「市制」を施行し、「文化のかおるうるおいのあるまちづくり」を進めてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市域の約3割が津波により浸水する等、甚大な被害に遭いました。本市では、その直後から多くの方々の御支援、御協力を得ながら復旧・復興事業に取り組んできたところであり、現状においても創造的復興を遂げるための諸事業を展開しながら「未来を育むまち 史都 多賀城 ～支えあい・学びあい・育ちあい～ ～あなたの笑顔が多賀城をすてきに作る～」を将来都市像とする第五次多賀城市総合計画の具現化に向け取り組んでいるところです。

このような中、教育委員会では長期的な展望のもと、教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策を推進することを目的とする多賀城市教育振興基本計画を平成29年6月に策定し、学校教育や社会教育・生涯学習等、教育分野全般においても復興に向けた歩みを続けています。

平成30年3月末日現在

人口 62,174 人 面積 19.69平方キロメートル
世帯数 26,539 世帯 人口密度 3,158 (人/km²)

市の沿革

| | | | | |
|----------|---|--|--|---------------------------|
| 明治22年 4月 | 市制・町村制の施行により13ヶ村を統合 多賀城村の誕生（人口 4,540人） | 12年 9月 | 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会開催 | |
| 大正11年10月 | 多賀城跡附寺跡が国の史跡に指定 | 11月 | 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会開催 | |
| 昭和18年10月 | 多賀城海軍工廠開庁 | 13年 3月 | 「第4次多賀城市総合計画」策定 | |
| 26年 7月 | 多賀城市施行（人口 14,600人） | 9月 | 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催 | |
| 27年11月 | 町教育委員会発足 | 10月 | 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催 | |
| 38年 9月 | 交通安全都市宣言 | 14年 4月 | 生涯学習支援センター開館 | |
| 39年 3月 | 新産業都市指定（仙台湾地区） | 4月 | 子育てサポートセンター開館 | |
| 40年 7月 | 宮城東部衛生処理組合設立 | 8月 | 学校給食センター（ドリームランチ多賀城）開設 | |
| 41年 4月 | 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定 | 17年 4月 | 指定管理者制度の導入（総合体育館・市民プール・市民テニスコート） | |
| 45年 3月 | 「多賀城市建設計画」策定 | 17年11月 | 福岡県太宰府市と友好都市締結 | |
| 4月 | 塩釜地区消防事務組合設立 | 18年 4月 | 山形県天童市と友好都市締結 | |
| 46年 7月 | 「塩釜港仙台湾区」開港 | 19年11月 | 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）開館 | |
| 11月 | 多賀城市施行（人口 37,550人） 市福祉事務所設置 | 20年 3月 | 東北学院大学との連携協力に関する協定締結 | |
| 48年 4月 | 留守家庭児童保育事業開始 | 4月 | 生涯学習支援センター開館 | |
| 49年 4月 | 「多賀城市総合計画」策定 | 6月 | 組織改編 | |
| 8月 | 勤労青少年ホーム開館 | 22年 2月 | 市民活動サポートセンター開館 | |
| 50年 4月 | 「太陽の家」開園 老人福祉センター開館 | 23年 3月 | 奈良県奈良市と友好都市締結 | |
| 51年11月 | 市民憲章・市民歌制定 | 3月 | 第五次多賀城市総合計画策定 | |
| 52年10月 | 仙台都市圏広域行政推進協議会発足 | 東日本大震災(11日、M9.0) | 「 | |
| 53年 6月 | 市立図書館開館 | 23年 4月 | 多賀城市文化センター指定管理開始 | |
| 53年 6月 | 宮城県沖地震 （市内の被害総額 11億2,400万円） | 12月 | 多賀城市震災復興計画策定 | |
| 54年11月 | 総合体育館開館 | 歴史的風致維持向上計画の認定 | 24年10月 | ねんりんピック宮城・仙台2012将棋交流大会が開催 |
| 56年 3月 | 「多賀城市新総合計画」策定 | 25年11月 | J R仙石線多賀城地区連続立体交差事業が完了 | |
| 57年 7月 | 市民プール開館 | 25年11月 | 災害による被害を極力減じ、迅速に復旧復興を目指す「減災都市多賀城」を宣言 | |
| 61年 6月 | あやめ園開園 | 26年 4月 | 大代地区公民館指定管理開始 | |
| 11月 | 市花「あやめ」制定 | 26年10月 | 「壺碑（つぼの石ぶみ）」「興井」「末の松山」の3か所の歌枕が国指定名勝「おくのほそ道の風景地」に追加指定 | |
| 62年 4月 | 文化センター開館 | 27年 8月 | 桜木災害公営住宅完成 | |
| 63年 4月 | 勤労者体育センター開館 | 城南小学校増築校舎完成 | 28年 3月 | 市立図書館移転・指定管理開始 |
| 平成元年11月 | 新庁舎落成 | 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始 | 10月 | 多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業開始 |
| 2年 4月 | 西部児童センター開館 | 29年 4月 | 多賀城市教育振興基本計画（平成29～32年度）策定 | |
| 7月 | 全国高等学校総合体育大会開催（ボクシング競技） | 6月 | 第2回全国万葉故地サミット開催 | |
| 3年 3月 | 「第3次多賀城市総合計画」策定 | | | |
| 8月 | 日独スポーツ少年団同時交流 | | | |
| 4年 4月 | 屋内ゲートボール場開館 | | | |
| 7月 | 玉川排水路「野田の玉川」完成 | | | |
| 5年 3月 | 鶴ヶ谷デイサービスセンター開館 | | | |
| 7年 4月 | 特別養護老人ホーム「多賀城苑」開所 高橋デイサービスセンター開所 在宅介護支援センター開所 | | | |
| 5月 | 行政改革推進本部設置 | | | |
| 12月 | 「多賀城市行政改革大綱」策定 | | | |
| 8年 4月 | 組織機構の改革 | | | |
| 9年 3月 | 塩釜地区環境組合設立 | | | |
| 10年 6月 | 多賀城碑が国の重要文化財に指定 | | | |
| 11年 4月 | 情報公開条例施行 | | | |

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成30年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・家庭・地域が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成27年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成

- 学校支援地域本部事業の実施
- 地域教育協議会の活動支援
- 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
- 防災キャンプの実施

(2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり

- 放課後子ども教室の実施
- 運営スタッフの育成、活動支援

(3) 家庭教育力の向上

- 基本的な生活習慣の実践
- 家庭教育事業の実施

(4) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- 啓発活動の推進
- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援

2 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策）

- 多賀城を知り多賀城を語る児童生徒の育成
- 多賀城らしい理科教育の推進
- 多賀城らしい国際理解教育の充実
- 保護者、地域の信頼に応える学校づくり

(2) 教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）

- 教職員の授業力の向上
- 個に応じた学習指導の推進
- 体験活動の充実
- 家庭学習の啓発支援
- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進
- 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
- とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進

(3) 健康づくりと食育の充実（「健やかな体」を育てる健康教育の施策）

- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
- 健康的な生活習慣の形成
- 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
- 給食センターと学校が連携した食育の推進

(4) 教育相談体制の充実

- 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
- スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の充実
- 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
- 保護者、地域の信頼に応える学校づくり

(5) 安心・安全な教育環境の整備

- 学校施設の計画的な整備
- 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
- 防犯・防災教育、安全教育の推進

(6) 新たな時代に対応するための取組推進

- 各種支援員等の適切な配置
- 児童生徒の学校満足度心理検査（Hyper-Qu）の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があり、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う市立図書館にあつては指定管理者制度による運営を安定的に行い、また、芸術文化の拠点を担う文化センターにあつては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 地域人材を活用した社会教育振興事業
- 学校の教育スキルを社会教育に活かす学校開放講座開設事業
- 生活の知恵や心を豊かにする社会教育事業
- 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育事業
- 視聴覚ライブラリー運営事業
- 子どもの読書を推進する学校図書室支援
- 立地を活かした図書館での各種イベントの実施
- 全国万葉故地サミット交流事業・第2回全国万葉故地サミットの開催

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 新成人を祝い励ます成人式開催事業
- 生涯学習活動を支援する生涯学習活動補助事業
- 学習成果の発表機会としての文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつり等の開催
- 市民団体育成支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等音楽イベントの実施

(4) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の充実
- 大代地区公民館指定管理更新事業
- 利用者サービスの充実とマナー向上

(5) 文化交流拠点中核施設の運営

- 東北随一の文化交流拠点としての市立図書館の運営
- 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 地域でのスポーツ活動を推進するスポーツ振興員運営事業
- 学校施設を市民に開放してスポーツ振興を図る学校施設開放管理運営事業
- 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会運営支援事業
- 国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会銃剣道競技運営事業

(2) 社会体育施設等の施設環境の充実

- 社会体育施設管理運営事業
- 市民テニスコート改修事業

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の推進
- 市内歴史遺産調査の推進
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
- 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡復元整備事業（南門等復元及び周辺整備事業）の検討・実施
- 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備事業（興井整備）の推進

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
- 郷土芸能の振興と活動支援

第 1 部 教育行財政

第1章 教育行政

1 教育委員会の組織と活動

多賀城市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て市長が任命している。任期は教育長が3年間、委員が4年間で、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて開催される臨時会議に出席し、教育に関わる事案を審議し、決定する。

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法令によりその権限に属する事務を所掌し、学校その他の教育機関の管理、職員任命その他の人事、学校教育及び社会教育等の事務を管理施行するが、その指揮監督の下に、教育委員会の権限に関する全ての事務をつかさどる教育長が置かれている。さらに教育委員会の権限に属する事務を処理するための事務局が置かれている。教育長は会務を総理し、教育委員会を代表する。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に施行され、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことになり、平成28年10月1日から、新しい制度における教育長を置いている。

また、今回の改正により、教育に関する大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議及び調整をする場として、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議が設置されている。



教育長

小畑 幸彦



教育長職務代理者

浅野 憲隆



委員

菊池 すみ子



委員

樋渡 奈奈子



委員

根来 興宣

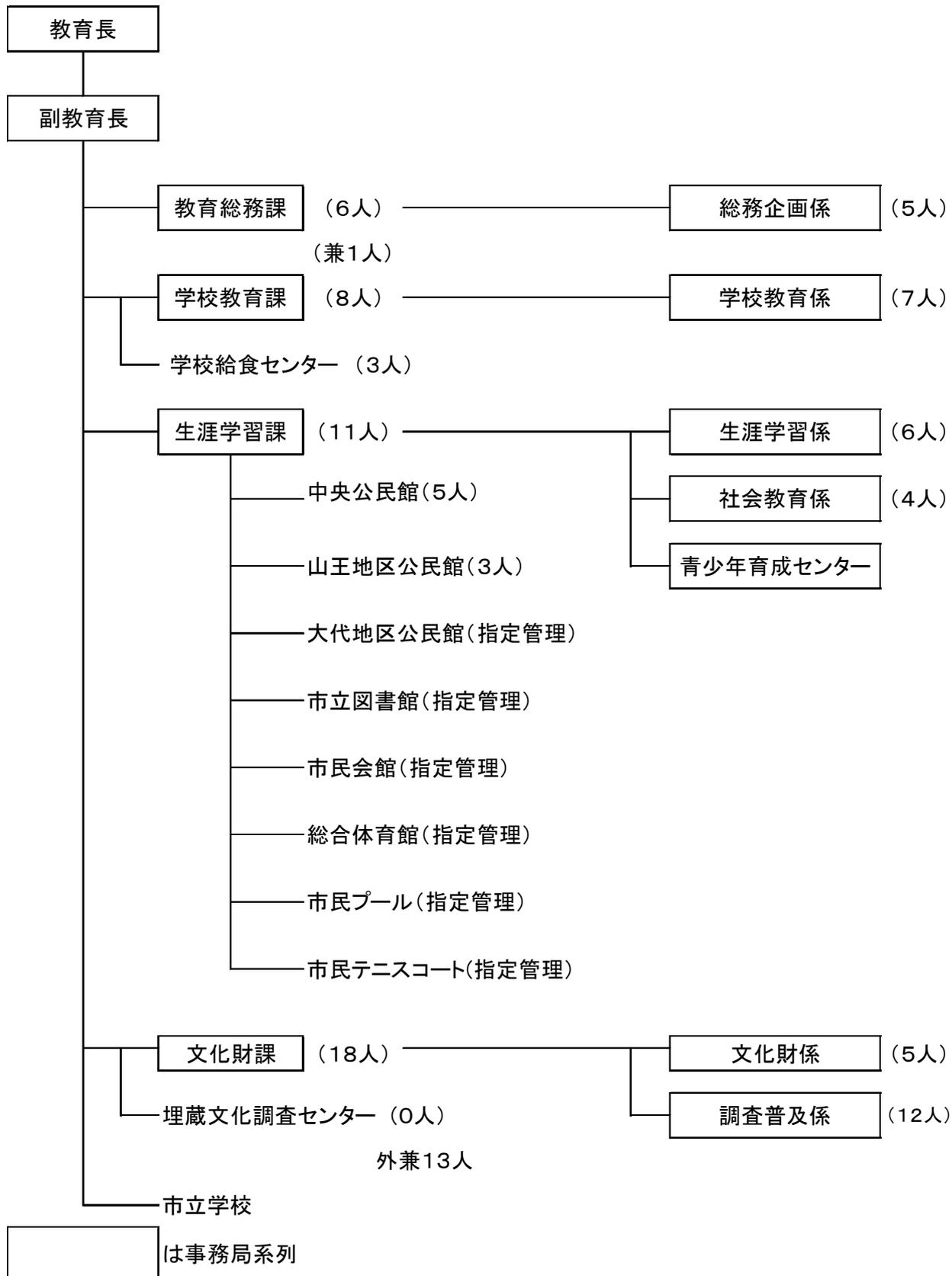
教育長・教育委員（平成29年10月1日現在）

| 職 | 氏名 | 年齢 | 就任年月日 |
|----------|--------|-----|------------|
| 教育長 | 小畑 幸彦 | 63歳 | 平成28年10月1日 |
| 教育長職務代理者 | 浅野 憲隆 | 69歳 | 平成21年10月1日 |
| 委員 | 菊池 すみ子 | 68歳 | 平成22年10月1日 |
| 委員 | 樋渡 奈奈子 | 65歳 | 平成23年10月1日 |
| 委員 | 根来 興宣 | 45歳 | 平成28年10月1日 |

2 教育委員会の機構と事務分掌

(平成30年6月1日現在)

職員定数 60人 職員55人(教育長を除く)



(1) 事務分掌

注：分掌事務中「……に関する事」は省略した。

| 課 | 係 | 分 掌 事 務 |
|-------|-------|---|
| 教育総務課 | 総務企画係 | (1) 教育委員会の会議、儀式、表彰及び交際 (2) 組織機構及び事務能率 (3) 文書事務の管理 (4) 公印 (5) 争訟 (6) 教育行政に係る総合的な企画及び調整 (7) 教育行政に係る事務の点検及び評価並びに公表 (8) 教育行政に係る広報及び相談 (9) 市費負担職員の任免、服務、研修その他の人事及び福利厚生 (10) 事務局の予算及び決算の総括 (11) 学校運営の経理 (12) 教育財産の取得、管理及び処分の総括 (13) 学校施設の管理及び修繕 (14) 学校用地 (15) 学校の建設 (16) 学校緑化 (17) 学校用備品及び教材教具の整備 (18) 幼児教育の助成 (19) 事務局内事務の連絡調整 (20) 課の庶務 |
| 学校教育課 | 学校教育係 | (1) 学校の設置及び廃止 (2) 通学区域 (3) 児童生徒の就学 (4) 就学の援助及び奨励 (5) 県費負担教職員の任免、研修、服務その他の人事及び福利厚生 (6) 県費負担教職員の表彰及び叙勲 (7) 学級編制 (8) 教育課程、学習指導及び生徒指導 (9) 教科書その他の教材の取扱い (10) 国際理解教育 (11) 特別支援教育 (12) 学校保健、学校体育、学校安全及び学校給食 (13) 学齢児童の就学時における健康診断 (14) 学校給食センター (15) 課の庶務 |

| 課 | 係 | 分 掌 事 務 |
|-------|-------|--|
| 生涯学習課 | 生涯学習係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習の推進 (2) 生涯学習・社会教育関係団体の育成及び指導 (3) 芸術文化の振興 (4) 市民会館、公民館及び図書館 (5) 社会教育委員 (6) 課の庶務 |
| | 社会教育係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育に関する企画調査及び連絡調整 (2) 学校、家庭及び地域との連携 (3) スポーツ振興に関する企画調査及び連絡調整 (4) スポーツ団体の育成及び指導 (5) 体育施設及び有料公園施設 (6) 学校施設の開放 |
| 文化財課 | 文化財係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保護及び活用に係る企画調査及び連絡調整 (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡等の公有化及び維持管理 (3) 多賀城跡復元等整備 (4) 文化財愛護団体の育成及び指導 (5) 郷土芸能 (6) 市史 (7) 課の庶務 |
| | 調査普及係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 埋蔵文化財の発掘調査に係る連絡調整 (2) 文化財愛護思想の普及啓発 (3) 埋蔵文化財調査センター |

学校以外の教育機関

| 課 | 施設名 | 分 掌 事 務 |
|-------|-------------|--|
| 学校教育課 | 学校給食センター | (1) 学校給食の企画、調査及び児童、生徒の栄養指導 (2) 学校給食用物資の選定 (3) 学校給食センターの調理業務 (4) 学校給食センター運営審議会 (5) 学校給食センターの維持管理 (6) 学校給食センターの庶務 |
| 生涯学習課 | 中央公民館 | (1) 全公民館事業の企画調査及び連絡調整 (2) 中央公民館の運営 (3) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (4) 学習情報の提供及び相談 (5) 視聴覚ライブラリーの運営及び管理 (6) 中央公民館の庶務 |
| | 山王地区公民館 | (1) 山王地区公民館の維持管理及び使用 (2) 青少年、婦人、高齢者及び成人一般を対象とした学級、講座及び講習会等の実施 (3) 山王地区公民館の庶務 |
| | 青少年育成センター | (1) 青少年の非行防止及び健全育成の推進 (2) 街頭指導活動 (3) 青少年相談活動 (4) 指導関係機関等との連絡調整 |
| 文化財課 | 埋蔵文化財調査センター | (1) 埋蔵文化財の調査立ち会い (2) 埋蔵文化財の発掘 (3) 遺跡からの出土品の調査、研究 (4) 収蔵資料等の展示及び貸出し等 (5) 歴史資料の調査と研究、収集と保管 (6) 歴史的体験学習等 (7) 埋蔵文化財調査センターの運営及び管理 (8) 埋蔵文化財調査センターの庶務 |

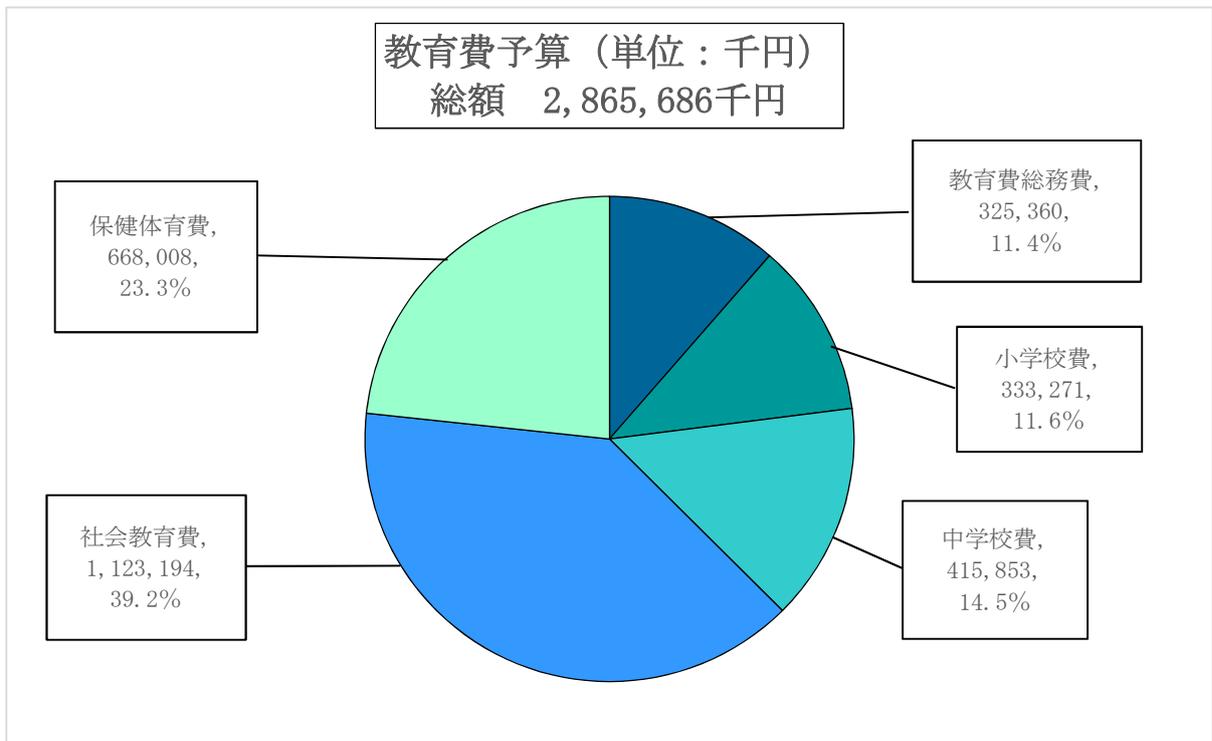
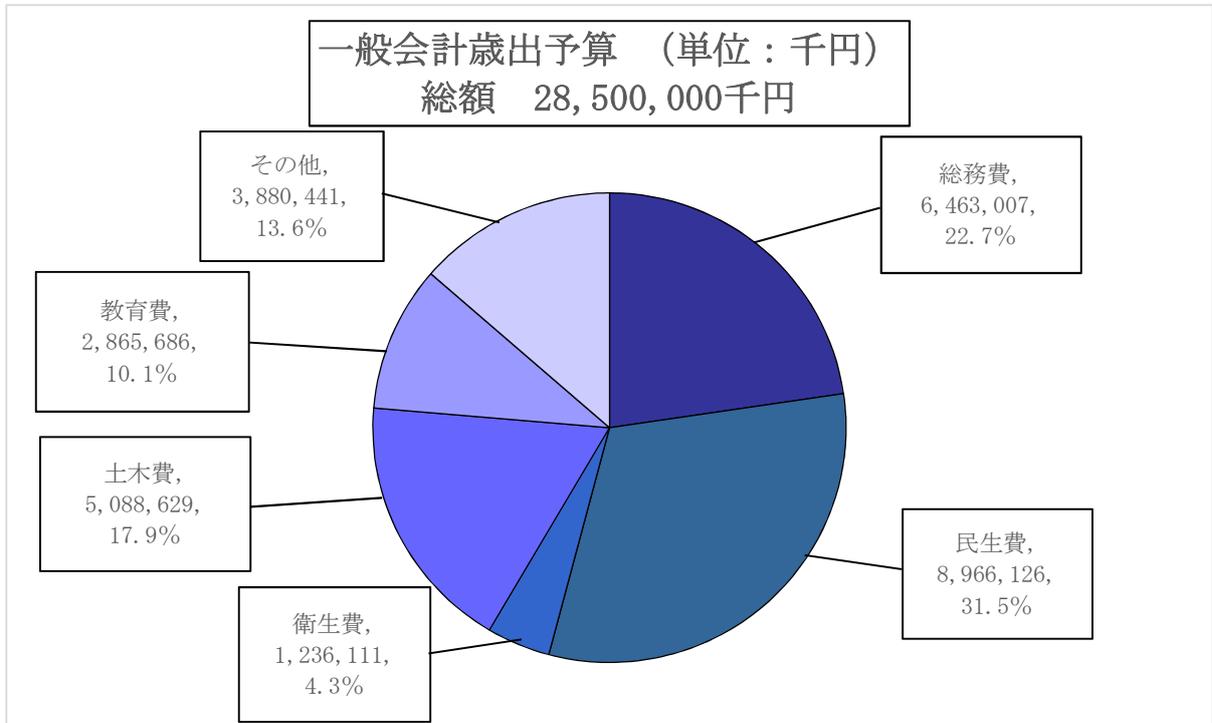
3 附属機関

| 名 称 | 担 任 事 務 | 主管課 |
|-------------------|---|-------|
| 多賀城市いじめ問題専門委員会 | いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項についての調査審議に関すること。 | 学校教育課 |
| 多賀城市学校給食センター運営審議会 | 多賀城市学校給食センター条例（昭和50年多賀城市条例第7号）第5条の規定による給食センターの運営に関する重要事項についての調査審議に関すること。 | |
| 社会教育委員 | 社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定による社会教育に関する重要事項についての教育委員会に対する助言及び意見の具申に関すること。 | 生涯学習課 |
| 多賀城市立図書館運営審議会 | 多賀城市立図書館運営審議会条例（平成28年多賀城市条例第6号）第2条第1項の規定による図書館運営に関する事項の調査審議及び同条第2項の規定による意見の具申に関すること。 | |
| 多賀城市スポーツ推進審議会 | スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項についての調査審議に関すること。 | |
| 多賀城市文化財保護委員会 | 多賀城市文化財保護条例（昭和47年多賀城市条例第15号）第6条の規定による市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項についての調査審議に関すること。 | 文化財課 |

第2章 教育財政

1 平成30年度予算の概要（当初予算）

平成30年度教育予算の総額は、27億9,767万8千円で、本市一般会計予算285億円中に占める割合10.1%である。



2 平成30年度主要事務事業の概要

<幼児教育の振興>

| | |
|---------------|------------|
| 幼稚園就園奨励費補助 | 128,236 千円 |
| 私立幼児教育施設運営費補助 | 1,494 千円 |

<学校教育の充実>

| | |
|-------------------------|------------|
| 学校環境整備事業（小学校・中学校） | 278,250 千円 |
| 校務情報化推進事業（小・中学校） | 22,271 千円 |
| 義務教育教材費及び理科教育設備費（小・中学校） | 13,695 千円 |
| 学校ICT整備事業（小・中学校） | 31,317 千円 |
| 学校教育指導事業 | 2,774 千円 |
| 外国語活動指導支援事業 | 23,653 千円 |
| 自主学習支援事業 | 1,062 千円 |
| 学校適応アセスメント検査事業 | 4,579 千円 |
| いじめ防止対策事業 | 180 千円 |
| 子どもの心のケアハウス運営事業 | 13,989 千円 |
| 特別支援教育支援事業（小・中学校） | 32,648 千円 |
| 小学校理科支援事業 | 2,774 千円 |
| 多賀城学習個別支援事業 | 6,833 千円 |
| 就学時健康診断事業 | 2,517 千円 |
| 学校用務員事業（小・中学校） | 77,048 千円 |
| 就学援助事業（小・中学校） | 55,608 千円 |
| 特別支援教育就学奨励事業（小・中学校） | 3,429 千円 |
| スクールカウンセラー活用調査研究事業 | 257 千円 |
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | 5,144 千円 |
| 学校給食センター運営事業 | 12,652 千円 |
| 学校給食放射性物質測定検査事業 | 2,318 千円 |

<生涯学習の振興>

| | |
|---------------------|------------|
| 街頭巡回指導事業 | 751 千円 |
| 青少年育成センター運営事業 | 2,328 千円 |
| 社会教育振興事業 | 2,301 千円 |
| 社会教育施設等予約システム業務委託事業 | 1,900 千円 |
| 学校支援地域本部事業 | 895 千円 |
| 放課後子ども教室推進事業 | 11,228 千円 |
| 全国万葉故地サミット交流事業 | 979 千円 |
| 防災キャンプによる地域教育力向上事業 | 500 千円 |
| 文化センター管理運営事業 | 121,587 千円 |
| ジュニアリーダー支援事業 | 420 千円 |
| 大代地区公民館管理運営事業 | 24,176 千円 |
| 市立図書館管理運営事業 | 303,004 千円 |

<スポーツの振興>

| | |
|----------------------|------------|
| 学校施設開放管理運営事業 | 3,112 千円 |
| 社会体育施設等管理運営事業 | 117,215 千円 |
| 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業 | 90 千円 |
| 東北総合体育大会銃剣道競技大会運営事業 | 380 千円 |
| 多賀城市市民テニスコート改修事業 | 38,098 千円 |

<文化財の保存と活用>

| | |
|--------------------|------------|
| 文化財保護管理事業 | 28,822 千円 |
| 特別史跡多賀城跡復元整備事業 | 0 千円 |
| 多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業 | 200,000 千円 |
| 埋蔵文化財調査受託事業 | 13,635 千円 |
| 埋蔵文化財緊急調査事業〔復興交付金〕 | 8,198 千円 |
| 調査資料デジタル化事業 | 556 千円 |
| 展示・報告会等開催事業 | 4,418 千円 |
| 埋蔵文化財緊急調査事業〔単独・補助〕 | 17,332 千円 |
| 出土品等整理保存事業〔単独・補助〕 | 3,589 千円 |
| 埋蔵文化財保存活用整備事業 | 511 千円 |

3 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

| 区 分 歳出項目 | 平成26年度 当初予算 | | 平成27年度 当初予算 | | 平成28年度 当初予算 | | 平成29年度 当初予算 | | 平成30年度 当初予算 | |
|-----------------|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------|
| | | 割A に 合占 め (%) |
| 教育総務費 | 275,216 | 1.0 | 341,906 | 1.2 | 319,585 | 1.2 | 321,275 | 1.1 | 325,360 | 1.1 |
| 小学校費 | 849,644 | 3.1 | 729,917 | 2.5 | 913,305 | 3.4 | 289,419 | 1.0 | 333,271 | 1.2 |
| 中学校費 | 187,745 | 0.7 | 215,750 | 0.7 | 171,235 | 0.6 | 168,634 | 0.6 | 415,853 | 1.5 |
| 社会教育費 | 1,154,160 | 4.2 | 2,637,534 | 9.1 | 1,259,258 | 4.7 | 1,187,024 | 4.2 | 1,123,194 | 3.9 |
| 保健体育費 | 622,681 | 2.3 | 621,274 | 2.1 | 607,595 | 2.2 | 607,695 | 2.1 | 668,008 | 2.3 |
| 教育費合計 | 3,089,446 | 11.3 | 4,546,381 | 15.6 | 3,270,978 | 12.1 | 2,574,047 | 9.0 | 2,865,686 | 10.1 |
| 一般会 計合計 A | 27,250,000 | 100 | 29,120,000 | 100 | 27,060,000 | 100 | 28,450,000 | 100 | 28,500,000 | 100 |

第2部 学校教育

第 1 章 市立学校の概要

1 児童・生徒数の推移（市立小中学校）

各年 5 月 1 日現在（単位：学級・人）

| 年度 学校名 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 多賀城小学校 | (27) 839 | (26) 830 | (27) 788 | (27) 775 | (27) 757 | (26) 714 | (25) 682 | (25) 643 | (25) 593 | (24) 575 |
| 多賀城東小学校 | (21) 547 | (20) 503 | (20) 502 | (18) 506 | (20) 532 | (20) 512 | (19) 504 | (19) 508 | (19) 520 | (19) 500 |
| 山王小学校 | (25) 750 | (27) 766 | (27) 753 | (27) 728 | (26) 729 | (26) 745 | (25) 772 | (25) 744 | (25) 751 | (28) 802 |
| 天真小学校 | (16) 457 | (14) 430 | (13) 371 | (14) 371 | (14) 352 | (15) 370 | (16) 385 | (14) 390 | (17) 395 | (17) 415 |
| 城南小学校 | (29) 869 | (28) 869 | (29) 880 | (30) 888 | (29) 862 | (28) 845 | (27) 823 | (26) 785 | (26) 759 | (25) 749 |
| 多賀城八幡小学校 | (13) 379 | (14) 371 | (14) 331 | (13) 330 | (13) 335 | (14) 325 | (14) 310 | (14) 313 | (14) 304 | (15) 299 |
| 計 | (131) 3,841 | (129) 3,769 | (130) 3,625 | (129) 3,598 | (129) 3,567 | (129) 3,511 | (126) 3,476 | (123) 3,383 | (126) 3,322 | (128) 3,340 |
| 多賀城中学校 | (17) 519 | (17) 518 | (18) 539 | (17) 530 | (17) 534 | (17) 516 | (17) 500 | (15) 453 | (14) 421 | (15) 415 |
| 第二中学校 | (16) 414 | (14) 413 | (15) 453 | (16) 458 | (16) 470 | (16) 451 | (16) 442 | (17) 439 | (15) 427 | (14) 420 |
| 東豊中学校 | (11) 290 | (11) 292 | (12) 282 | (13) 278 | (11) 225 | (11) 234 | (10) 230 | (10) 255 | (8) 245 | (10) 267 |
| 高崎中学校 | (21) 579 | (20) 606 | (19) 576 | (19) 604 | (20) 600 | (20) 602 | (20) 591 | (19) 573 | (19) 568 | (18) 534 |
| 計 | (65) 1,802 | (62) 1,829 | (64) 1,850 | (65) 1,870 | (64) 1,829 | (64) 1,803 | (63) 1,763 | (61) 1,720 | (56) 1,661 | (57) 1,636 |
| 合計 | (196) 5,643 | (191) 5,598 | (194) 5,475 | (194) 5,468 | (193) 5,396 | (193) 5,314 | (189) 5,239 | (184) 5,103 | (182) 4,983 | (185) 4,976 |

※ 上段（ ）：学級数、下段：児童生徒数

2 学校別児童生徒数、教職員数及び施設状況等一覧（平成30年5月1日現在）

（単位：学級・人）

| 学校名 | 学級数（上段）・児童生徒数（下段） | | | | | | | | 教職員数 | | 学校創立 | 開校記念日 |
|--------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------------|------|-----|----------------------|--------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 計 | 県費 | 市費 | 年月日 | 月日 |
| 多賀城 小学校 | (3) 88 | (3) 77 | (3) 83 | (3) 99 | (3) 95 | (3) 113 | (6) 20 | (24) 575 | 36 | 15 | M6. 7. 15 (145周年) | 7月15日 |
| 多賀城東 小学校 | (3) 83 | (3) 96 | (2) 75 | (3) 83 | (2) 69 | (3) 82 | (3) 12 | (19) 500 | 29 | 13 | S36. 4. 1 (57周年) | 11月9日 |
| 山王 小学校 | (5) 157 | (4) 133 | (3) 108 | (3) 119 | (4) 133 | (4) 133 | (5) 19 | (28) 802 | 39 | 16 | M6. 7. 13 (145周年) | 7月13日 |
| 天真 小学校 | (2) 65 | (3) 76 | (2) 57 | (2) 62 | (2) 77 | (2) 62 | (4) 16 | (17) 415 | 25 | 13 | S45. 4. 1 (48周年) | 6月23日 |
| 城南 小学校 | (4) 128 | (4) 127 | (4) 123 | (4) 126 | (3) 109 | (4) 125 | (2) 11 | (25) 749 | 36 | 14 | S50. 4. 1 (43周年) | 1月29日 |
| 多賀城八幡 小学校 | (2) 47 | (2) 51 | (2) 43 | (2) 41 | (2) 46 | (2) 64 | (3) 7 | (15) 299 | 20 | 10 | S58. 4. 1 (35周年) | 6月15日 |
| 計 | (19) 568 | (19) 560 | (16) 489 | (17) 530 | (16) 529 | (18) 579 | (23) 85 | (128) 3,340 | 185 | 81 | — | — |
| 多賀城 中学校 | (4) 133 | (4) 139 | (4) 129 | — | — | — | (3) 14 | (15) 415 | 35 | 13 | S22. 4. 1 (71周年) | 4月17日 |
| 第二 中学校 | (4) 131 | (4) 138 | (4) 145 | — | — | — | (2) 6 | (14) 420 | 30 | 9 | S51. 4. 1 (42周年) | 10月2日 |
| 東豊 中学校 | (3) 101 | (2) 78 | (3) 85 | — | — | — | (2) 3 | (10) 267 | 23 | 7 | S62. 4. 1 (31周年) | 4月22日 |
| 高崎 中学校 | (5) 161 | (5) 180 | (5) 180 | — | — | — | (3) 13 | (18) 534 | 34 | 11 | H7. 4. 1 (23周年) | 12月16日 |
| 計 | (16) 526 | (15) 535 | (16) 539 | — | — | — | (10) 36 | (57) 1,636 | 122 | 40 | — | — |
| 合計 | | | | | | | | (185) 4,976 | 307 | 121 | — | — |

凡例 構造：S＝鉄骨造、W＝木造造、RC＝鉄筋コンクリート造

| 校地面積 (㎡) | | 校舎 (㎡) | | | | 屋体 (㎡) | | 保有教室数 | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------|--------|-----|-------|--------|--------|--------|-------|----|----|----|--------|-------|----|----|-----|----|------|------|------|--|
| 総面積 | 運動場敷地 | 鉄筋 | 木造 | その他 | 計 | 構造 | 面積 | 普通 | 理科 | 音楽 | 生活 | コンピュータ | 図工・美術 | 技術 | 家庭 | 視聴覚 | 図書 | 特別活動 | 教育相談 | 進路指導 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 37,655 | 11,217 | 8,572 | — | 476 | 9,048 | S | 1,478 | 27 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | — | 1 | — | 1 | 7 | 6 | — | |
| 17,539 | 7,464 | 5,185 | — | 17 | 5,202 | RC、S | 1,325 | 20 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 4 | — | — | |
| 22,639 | 14,726 | 5,486 | 81 | 39 | 5,606 | RC、S | 1,034 | 28 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | — | |
| 21,126 | 7,153 | 5,804 | 26 | 7 | 5,837 | S | 958 | 17 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — | 1 | — | 1 | 8 | 2 | — | |
| 23,931 | 11,275 | 6,733 | 132 | 1,249 | 8,114 | S、W | 1,091 | 27 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 8 | 1 | — | |
| 27,008 | 16,598 | 4,852 | 33 | 15 | 4,900 | S | 1,023 | 15 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 3 | — | — | |
| 149,898 | 68,433 | 36,632 | 272 | 1,803 | 38,707 | — | 6,909 | 134 | 6 | 7 | 5 | 6 | 6 | — | 6 | 4 | 6 | 34 | 10 | — | |
| 39,870 | 23,890 | 8,281 | 53 | 15 | 8,349 | S | 1,753 | 15 | 2 | 2 | — | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 9 | 4 | 2 | |
| 24,301 | 13,371 | 6,447 | 32 | — | 6,479 | RC | 1,367 | 19 | 2 | 1 | — | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 4 | 1 | 1 | |
| 20,951 | 9,514 | 4,330 | — | — | 4,330 | S | 1,294 | 10 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | — | |
| 25,109 | 11,347 | 6,410 | — | — | 6,410 | RC、S | 1,728 | 18 | 3 | 2 | — | 1 | 1 | 1 | 2 | — | 1 | 4 | 1 | — | |
| 110,231 | 58,122 | 25,468 | 85 | 15 | 25,568 | — | 6,142 | 62 | 8 | 6 | — | 4 | 5 | 7 | 8 | 3 | 4 | 19 | 8 | 3 | |
| 260,129 | 126,555 | 62,100 | 357 | 1,818 | 64,275 | — | 13,051 | 196 | 14 | 13 | 5 | 10 | 11 | 7 | 14 | 7 | 10 | 53 | 18 | 3 | |

3 通学距離及び通学方法別児童生徒数（平成30年5月1日現在）

（単位：人）

| 区 分 | 方 法 | | 徒 歩 | そ の 他 | 計 |
|-------|----------|--|-------|-------|-------|
| | 距 離 | | | | |
| 小 学 校 | 2 km 未 満 | | 3,251 | 1 | 3,252 |
| | 2～4 km未満 | | 80 | 3 | 83 |
| | 4～6 km未満 | | 3 | 1 | 4 |
| | 6 km以上 | | 0 | 1 | 1 |
| | 計 | | 3,334 | 6 | 3,340 |
| 中 学 校 | 2 km 未 満 | | 1,593 | 0 | 1,593 |
| | 2～4 km未満 | | 43 | 0 | 43 |
| | 4～6 km未満 | | 0 | 0 | 0 |
| | 6 km以上 | | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | | 1,636 | 0 | 1,636 |
| 合 計 | | | 4,970 | 6 | 4,976 |

4 帰宅時の在宅者別児童生徒数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

| 区 分 | 在 宅 者 有 | | | | | | | 在宅者無 | 計 |
|-------|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|---------------------|
| | 両 親 | 父 | 母 | 祖父母 | 祖 父 | 祖 母 | その他 | | |
| 小 学 校 | 112 人 (3.4%) | 50 人 (1.5%) | 1,874 人 (56.1%) | 146 人 (4.4%) | 49 人 (1.5%) | 201 人 (6.0%) | 112 人 (3.4%) | 796 人 (23.8%) | 3,340 人 (100.0%) |
| 中 学 校 | 72 人 (4.4%) | 39 人 (2.4%) | 874 人 (53.4%) | 88 人 (5.4%) | 25 人 (1.5%) | 68 人 (4.2%) | 127 人 (7.8%) | 343 人 (21.0%) | 1,636 人 (100.0%) |

※ 在宅者は、血縁の近い方から（例：「母」と「祖父母」がいる場合には、「母」に記入）

5 平成 29 年度児童生徒の長期欠席者状況（30 日以上）

（単位：人）

| 区 分 | 病 気 | 経済的理由 | 不登校・不登校傾向 | そ の 他 | 計 |
|-------|-----|-------|-----------|-------|----|
| 小 学 校 | 11 | 0 | 34 | 1 | 46 |
| 中 学 校 | 7 | 0 | 71 | 2 | 80 |

※ 平成 29 年度学校基本調査学校調査票（小・中学校）による（平成 30 年 3 月 31 日現在）

6 学校教職員構成状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

| 区 分 | 県 費 教 職 員 | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-----|---------|-----|-----|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
| | 校 長 | 教 頭 | 主 幹 教 諭 | 教 諭 | 講 師 | 養 護 教 諭 | 事 務 職 員 | 栄 養 教 諭 | 栄 養 職 員 | 定 員 外 | 小 計 |
| 小学校 | 6 | 7 | 6 | 145 | 6 | 7 | 8 | 0 | 0 | 0 | 185 |
| 中学校 | 4 | 4 | 5 | 96 | 2 | 4 | 4 | 2 | 1 | 0 | 122 |
| 計 | 10 | 11 | 11 | 241 | 8 | 11 | 12 | 2 | 1 | 0 | 307 |

（単位：人）

| 区 分 | 市 費 職 員 | | | | | | | そ の 他 | | | | | 合 計 |
|-----|-------------|-------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|-----|-----------------|---------------|-------------------|------------------------|-----|-----|
| | 非 常 勤 職 員 等 | | | | | | | 学 校 用 務 員 (委 託) | 外 国 語 指 導 助 手 | ス クー ル カ ウ ン セ ラー | ス クー ル ソー シ ャ ル ワー カ ー | 小 計 | |
| | 校 医 等 | 特 別 支 援 教 育 支 援 員 | 心 の ケ ア 支 援 員 | 適 応 支 援 員 | 学 習 指 導 支 援 員 | 理 科 支 援 員 | 小 計 | | | | | | |
| 小学校 | 40 | 29 | 0 | 0 | 6 | 6 | 81 | 14 | 6 | 6 | 6 | 32 | 298 |
| 中学校 | 26 | 8 | 4 | 2 | 0 | 0 | 40 | 9 | 4 | 4 | 4 | 21 | 183 |
| 計 | 66 | 37 | 4 | 2 | 6 | 6 | 121 | 23 | 10 | 10 | 10 | 53 | 481 |

※校医等（薬剤師を含む）は延べ人数

※外国語指導助手は、5人が10校を担当しているため延べ人数

※スクールソーシャルワーカーは、1人が10校を担当しているため延べ人数

※スクールカウンセラーは、1人が複数の学校を担当しているため延べ人数（実人数は9人）

7 学校建設

(1) 校舎・屋内運動場等建築の状況

| 年 度 | 学 校 名 | 実施面積 | 建 築 教 室 等 | 備 考 |
|---------------------|-----------|--------|--|-----|
| 平成 5 年～ 6 年度 | 高 崎 中 学 校 | 6,410㎡ | 校舎（普通教室18室、特別教室13室） | 新 築 |
| 平成 6 年度 | 高 崎 中 学 校 | 2,953㎡ | 屋内運動場、柔剣道場、弓道場、クラブハウス、プール附属棟 | 新 築 |
| 平成 7 年度 | 多賀城東小学校 | 1,548㎡ | 屋内運動場、クラブハウス | 新 築 |
| 平成 9 年度 | 多賀城中学校 | 2,225㎡ | 屋内運動場、クラブハウス、弓道場 | 新 築 |
| 平成 1 5 年度 | 多賀城小学校 | 1,478㎡ | 屋内運動場、クラブハウス | 新 築 |
| 平成 1 6 年度 | 城 南 小 学 校 | 843㎡ | プレハブ校舎、渡り廊下（H17.4.1～借上げ開始） | 新 築 |
| 平成 1 7 年～ 1 9 年度 | 多賀城小学校 | 9,048㎡ | 校舎（普通教室27室、多目的ホール、特別教室13室）、渡り廊下、屋外倉庫 | 新 築 |
| 平成 2 7 年度 | 城 南 小 学 校 | 1,841㎡ | 校舎（特別教室4室、準備室2室、多目的ホール、多目的スペース2室）、校舎（エレベーター棟）、渡り廊下 | 新 築 |
| 平成 2 8 年度 | 城 南 小 学 校 | 80㎡ | 校舎（職員室） | 増 築 |

(2) 武道場設置状況

| 設 置 校 | 多賀城中学校 | | 第二中学校 | 東豊中学校 | 高崎中学校 |
|------------------|-----------------|----------------|-----------------|---------------------|---------------------|
| 武道場の種類 (建築年度) | 柔剣道場 (平成2年度) | 弓道場 (平成9年度) | 柔剣道場 (平成3年度) | 柔剣道場・弓道場 (平成4年度) | 柔剣道場・弓道場 (平成6年度) |

8 学校耐震補強の状況

| 学校名 | 建物 区分 | 棟 番号 | 建築 年度 | 保有面 積(㎡) | 耐震診 断年度 | 耐震指標 (Is値) | 補強内容等 | 補強後 (Is値) | 実施状況 |
|-----|----------|---------|----------|-------------|------------|---------------|----------------------|--------------|-------|
| | | | | | | | | | |
| 多 小 | 校舎 | 011-1 | H18 | 4,452 | | | | | H18改築 |
| | | 011-2 | H19 | 3,346 | | | | | H19改築 |
| | 屋体 | 010 | H15 | 1,478 | | | | | 補強不要 |
| 東 小 | 校舎 | 008-1 | S48 | 1,284 | H12 | 0.41 | 鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等 | 0.92 | H20実施 |
| | | 008-2 | S55 | 1,945 | H12 | 0.57 | | 0.71 | |
| | | 008-3 | S60 | 1,956 | | | | | |
| | 屋体 | 022-1 | H 8 | 1,325 | | | | | 補強不要 |
| | | 022-2 | | 223 | | | | | |
| 山王小 | 校舎 | 001-1 | S53 | 3,346 | H12 | 0.52 | 鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等 | 0.72 | H20実施 |
| | | 001-2 | S56 | 2,123 | | 0.54 | | 0.71 | |
| | 屋体 | 006 | S53 | 1,034 | H17 | 0.51 | 屋根ブレース補強等 | 0.73 | H19実施 |

| 学校名 | 建物 | 棟 | 建築 | 保有面 | 耐震診 | 耐震指標 | 補強内容等 | 補強後 | 実施状況 |
|-------|----|-------|-----|--------------------|-----|-------|----------------------|-------|-------|
| | 区分 | 番号 | 年度 | 積(m ²) | 断年度 | (Is値) | | (Is値) | |
| 天真小 | 校舎 | 001-1 | S45 | 1,676 | H10 | 0.43 | 鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等 | 0.73 | H22実施 |
| | | 001-2 | S46 | 1,426 | | 0.43 | | 0.73 | |
| | | 001-3 | S47 | 1,140 | | 0.43 | | 0.73 | |
| | | 001-4 | S49 | 1,562 | | 0.56 | | 0.72 | |
| | 屋体 | 003-1 | S46 | 906 | H16 | 0.30 | 屋根ブレース補強 軸ブレース補強等 | 0.86 | H21実施 |
| | | 003-2 | | 52 | | 0.24 | | 0.81 | |
| 城南小 | 校舎 | 001-1 | S50 | 2,084 | H11 | 0.41 | 鉄骨ブレース補強 耐震RC壁設置等 | 0.72 | H15実施 |
| | | 001-2 | S53 | 1,575 | | 0.41 | | 0.73 | |
| | | 001-3 | S59 | 1,622 | | | | | 補強不要 |
| | | 001-4 | H27 | 1,456 | | | | | 補強不要 |
| | 屋体 | 005-1 | S51 | 842 | H16 | 0.30 | 軸ブレース補強等 | 0.98 | H19実施 |
| | | 005-2 | S60 | 202 | | | | | |
| 005-3 | | | 47 | | | | | | |
| 八幡小 | 校舎 | 001 | S58 | 3,344 | | | | | 補強不要 |
| | | 010 | H3 | 1,492 | | | | | |
| | 屋体 | 009 | S59 | 1,023 | | | | | |
| 多中 | 校舎 | 023-1 | S55 | 2,698 | H13 | 0.42 | 耐震RC壁設置 | 0.78 | H20実施 |
| | | 023-2 | | 2,903 | | 0.56 | | 0.85 | |
| | | 023-3 | | 2,665 | | 0.46 | | 0.78 | |
| | 屋体 | 034-1 | H10 | 1,753 | | | | | 補強不要 |
| | | 034-2 | | 298 | | | | | |
| 二中 | 校舎 | 001-1 | S51 | 2,360 | H11 | 0.46 | 床補強 耐震RC壁設置 | 0.72 | H21実施 |
| | | 001-2 | S53 | 938 | | 0.46 | | 0.72 | |
| | | 001-3 | S57 | 1,410 | | 0.50 | | 0.72 | H22実施 |
| | | 001-4 | S61 | 1,426 | | | | | |
| | 特棟 | 023-6 | S53 | 300 | H18 | 1.43 | | | |
| | 屋体 | 008-1 | S56 | 1,195 | H17 | 0.70 | | | |
| 008-2 | | H1 | 172 | | | | | | |
| 東豊中 | 校舎 | 001-1 | S62 | 3,424 | | | | | 補強不要 |
| | | 001-2 | H4 | 906 | | | | | |
| | 屋体 | 002-1 | S62 | 1,226 | | | | | |
| | | 002-2 | | 28 | | | | | |
| 高崎中 | 校舎 | 001-1 | H7 | 6,324 | | | | | |
| | 屋体 | 002-1 | | 1,702 | | | | | |
| | | 002-2 | | 223 | | | | | |

※ 昭和57年以前の旧建築基準で建設された建物が耐震診断の対象
文部科学省が推奨する耐震指標は0.70以上

9 太陽光発電設備及び蓄電池の設置状況

| 学校名 | 設置年度 | 出力 (kW) | 蓄電池 (kWh) |
|----------|--------|---------|-----------|
| 多賀城小学校 | 平成18年度 | 4.20 | — |
| | 平成27年度 | 23.04 | 2.4 |
| 多賀城東小学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成26年度 | 10.08 | 2.4 |
| 山王小学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成26年度 | 10.08 | 2.4 |
| 天真小学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成27年度 | 10.08 | 2.4 |
| 城南小学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成26年度 | 10.08 | 2.4 |
| | 平成28年度 | 10.12 | 2.2 |
| 多賀城八幡小学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成27年度 | 10.08 | 2.4 |
| 多賀城中学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成27年度 | 10.08 | 2.4 |
| 第二中学校 | 平成22年度 | 38.40 | — |
| | 平成27年度 | 10.08 | 2.4 |
| 東豊中学校 | 平成22年度 | 19.20 | — |
| | 平成27年度 | 10.08 | 2.4 |
| 高崎中学校 | 平成25年度 | 20.00 | 2.4 |

10 学校施設整備・維持費等 (平成30年度当初)

単位:千円

| 事業名 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|----------------------------|--------|---------|---------|
| 小学校環境整備事業 | | | |
| 小学校保健室エアコン整備 | 7,130 | | 7,130 |
| 多賀城東小学校屋内運動場エレベータ大規模改造(設計) | 500 | | 500 |
| 城南小学校プール管理棟改修 | 35,050 | | 35,050 |
| 中学校環境整備事業 | | | |
| 中学校保健室エアコン整備 | | 4,820 | 4,820 |
| 中学校トイレ改修 | | 14,650 | 14,650 |
| 東豊中学校屋内運動場大規模改造 | | 216,100 | 216,100 |
| 東豊中学校エレベータ大規模改造(設計) | | 5,000 | 5,000 |
| 計 | 42,680 | 240,570 | 283,250 |

(平成29年度繰越)

単位:千円

| 事業名 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|--------------------------------|--------|-------|--------|
| 小学校環境整備事業(多賀城八幡小学校エレベータ大規模改造) | 31,081 | | 31,081 |
| 中学校環境整備事業(東豊中学校屋内運動場大規模改造(設計)) | | 9,300 | 9,300 |
| 計 | 31,081 | 9,300 | 40,381 |

| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
|--|--|--|
| 多賀城小学校  | 〒985-0872 所在地 多賀城市伝上山1丁目1番1号 TEL 362-2551 FAX 363-0621 校長 中 鉢 裕 児童数 575人(24学級) 職員数 51人 創 立 明治6年7月 開校記念日 7月15日 | |

1 学校経営の目標

教育関係法規及び県教委、市教委の基本方針を基盤として、地域の実情や児童の実態を踏まえ、全教職員が一体となって創意と活力に満ち、調和と統一のある学校実現のため、教育目標の達成を目指す。

特に、これからの社会の急激な変化に対応できる知識・技能を確実に身に付けさせると共に、自らの果たすべき役割を自覚して、その実現に向けて主体的に行動する夢と志をもった児童を育成する。

2 学校教育目標

(1) 基本目標 豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成

(2) 具体目標

- ① 進んで学習する子ども「かしこく」【自主性・思考・判断力・表現力】
- ② 仲良く助け合う子ども「やさしく」【受容・協調・感動】
- ③ 健康で明るい子ども「たくましく」【礼儀・健康・根気】

3 目指す教師像

- (1) 子どもと共に歩む教師 【愛情・創造】
- (2) 学び合い、高め合う教師 【研修】
- (3) 使命感にあふれ、人の心を感じる教師 【信頼】

4 学校経営の基本理念(目指す学校像)

- (1) 児童を中心に据える学校
- (2) 思いやりに満ちた美しい学校
- (3) 保護者、地域から信頼される学校

5 学校経営の方針

- (1) 主体的経営参加 … 全職員が主体的に学校経営に参加し、特色ある活動を推進する
- (2) 教育活動の充実 … 教育課程の編成と指導法を工夫し、子ども一人一人の個性を伸ばす
- (3) 研修活動の充実 … 教育研修に燃え、専門性と指導力の向上に努める
- (4) 教育環境の整備 … 美しく落ち着いた教育環境づくりに取り組む
- (5) 保護者・地域との連携 … 家庭・地域社会と積極的に交流する

6 平成30年度の重点推進事項

- (1) 基礎・基本を重視し、一人一人の個性を生かす指導の充実
- (2) 子どもの好ましい人間関係の育成
- (3) 心身の健康の保持増進と防災・安全教育の充実
- (4) 信頼ある、開かれた学校づくりの推進

| | | |
|---|--|--|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 多賀城東小学校  | 〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5-8-1 TEL 362-2621 FAX 364-1220 校長 富田善信 児童数 500人(19学級) 職員数 42人 創立 昭和36年4月 開校記念日 11月9日 | |

【学校教育目標】 「自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童の育成」

《めざす児童像》 ・思いやりのある子ども ・よく考える子ども ・たくましい子ども
『やさしく かしく たくましく 笑顔かがやく すてきな東っ子』

【学校経営の方針】

子どものことを第一に考え、お互いの個性を尊重し、力を合わせて保護者に信頼され、地域とともに歩む開かれた学校づくりをめざす。

また、一人一人が自信をもち、常に創造し挑戦する教職員集団をめざす。

【学校教育目標を達成するための重点施策】 ◎最重点施策 ○重点施策 ☆教職員の意識

(1) 思いやりのある子ども→心の教育の充実(笑顔あふれる学級)

- ◎ 基本的な生活習慣の確立（「東っ子10この約束(生活編)」の定着）
「自分が受けて嫌なことは人にしない」ことの指導（怒の心の育成）
- 交流活動・体験活動の充実（学年・異学年・地域、校外学習等）
- 児童会活動やたてわり活動を柱とした異学年交流の充実
- 道徳教育（特別の教科「道徳」の推進） ○ 志教育の充実
- 「不登校等配慮を要する子」への継続的支援&教育相談（SSW、SCの活用）
- ☆ 教師の児童愛・笑顔・余裕、そして、チーム対応

(2) よく考える子ども→学習活動の充実(基礎・基本の定着)

- ◎ 基本的学習規律の育成（「東っ子10この約束(学習編)」の定着）
- 「分かる」「できた」「楽しい」授業の展開（授業改善）とスキルタイムの活用
- 個に応じた学習指導（少人数、補充的・発展的学習）
- 小中連携の推進（参観・交流等）
- 家庭学習の充実（「家庭学習のすすめ」）
- 読書活動の推進（読み聞かせ、朝読書、図書室の利活用）
- 自己評価・相互評価やCRTの活用（記録の累積）
- ☆ 教師の自覚と積極的・継続的な研修と共有（教師の指導力向上）

(3) たくましい子ども→健康・安全意識の徹底(安全・安心な学校)

- ◎ 命を大切にする指導「自分の命は自分で守る」
（安全な歩行と自転車の乗り方、防犯ブザーの携帯、「おかしも」の徹底等）
- 外遊びの奨励（週1回学年学級全員で）
- 確実な安全点検、街頭指導（毎朝）、避難訓練、休業中の巡視の実施
- 防災訓練・引渡訓練（地域や幼（保）・中との連携）
- 継続的な体力づくりの推進（持久走会、長縄とび大会等）
- 食育の推進（栄養指導、給食試食等）
- ☆ 全ての教育活動の基盤・最優先という意識

(4) 家庭・地域との連携→地域と共に歩む(開かれた学校)

- ◎ 家庭との緊密な連携（学校・学年・学級だよりの効果的発行、メール、HPの活用）
- 地域の教育力の活用（人材、素材、交流）、学校支援地域本部事業、ボランティアの活用
- 学校行事など各種教育活動の積極的公開
- P T A活動等への積極的な関わり
- 幼（保）中との連携・相互交流
- ☆ 学校を「開いて守る」という意識

| | | |
|--|--|---|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 山王小学校  | 〒985-0854 所在地 多賀城市新田字北 320 番地 TEL 368-9101 FAX 368-9102 校長 當 麻 哲 児童数 802人(28学級) 職員数 55人 創立 明治6年7月 創立記念日 7月13日 | |

学 校 教 育 目 標

しっかり学び 心と体を大切にし 人間性豊かな児童を育成する
～ 賢く・明るく・強く生きるほなみの子 ～

目 指 す 学 校 像

～児童・家族・地域から信頼される学校～

- 児童が楽しく生き生きと生活する活力ある学校(心の通い合い・笑顔・挨拶)
- 日々新たに伸びる学校(創意工夫・分かる・できる・伸びる喜び)
- 美しく潤いのある学校(潤いのある掲示物・清掃・整理整頓)
- 地域ぐるみで児童を育てる学校(家庭・地域の連携・協働)

目 指 す 子 ど も 像

～意欲にあふれ学びを生かして実践する子ども～

- ◎ 進んで学びよく考える子ども (賢く)
 - ・目標に向かって努力し、その喜びを感じさせ、自分の能力に自信をもたせる
- ◎ 思いやりがあり助け合う子ども (明るく)
 - ・自分や友達を大切に、違いを認め合い、共に生きる喜びを味わわせる
- ◎ たくましい心と体をつくる子ども (強く)
 - ・心も体も健康で自分の身を守れる実践力を身に付けさせる

重 点 努 力 事 項

- 1 確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善
 - 基礎・基本の定着と分かる授業の工夫、個に応じた指導の充実、学ぶ意欲を高める授業の工夫
- 2 自他の生命・個性を尊重する教育の推進
 - すべての教育活動を通じた思いやりのある児童の育成、心を育てる道徳教育及び志教育の推進
- 3 温かい人間関係に包まれて過ごす学年・学級の実現
 - 基本的生活習慣の定着(山王小「あ・い・う・え・お・か」の実践)、規範意識の向上
- 4 一人一人を大切にする生徒指導の推進
 - 全職員の共通理解、アンケート実施による実態把握・適切な対応、配慮児童への組織的指導
- 5 特別支援教育の充実
 - 個性に合わせた指導・支援の工夫と交流学級との連携、特別な支援を要する児童への支援強化
- 6 家庭や地域との綿密な連携の推進
 - 家庭・地域との連携による児童の安全確保、協力した教育活動の実践、情報発信(お便り・HP)
- 7 安全・安心な教育環境づくり
 - 児童を事故や犯罪から守るための外部機関との連携、危機管理に対する共通理解・組織的対応
- 8 特色ある学校づくり
 - 体力づくりと運動能力の向上、図書館教育の推進と読書指導の充実、花・緑等潤いあるの環境整備、学校・家庭・地域との連携した学校づくり(直接体験型学習、地域素材を生かした学習活動等)

| | | |
|--|--|---|
| 校名・校章 | 学校概要 |  |
| 天真小学校  | 〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号 TEL 363-0396 FAX 364-1226 校長 高橋 敬 児童数 415人(17学級) 職員数 38人 創立 昭和45年4月 開校記念日 6月23日 | |

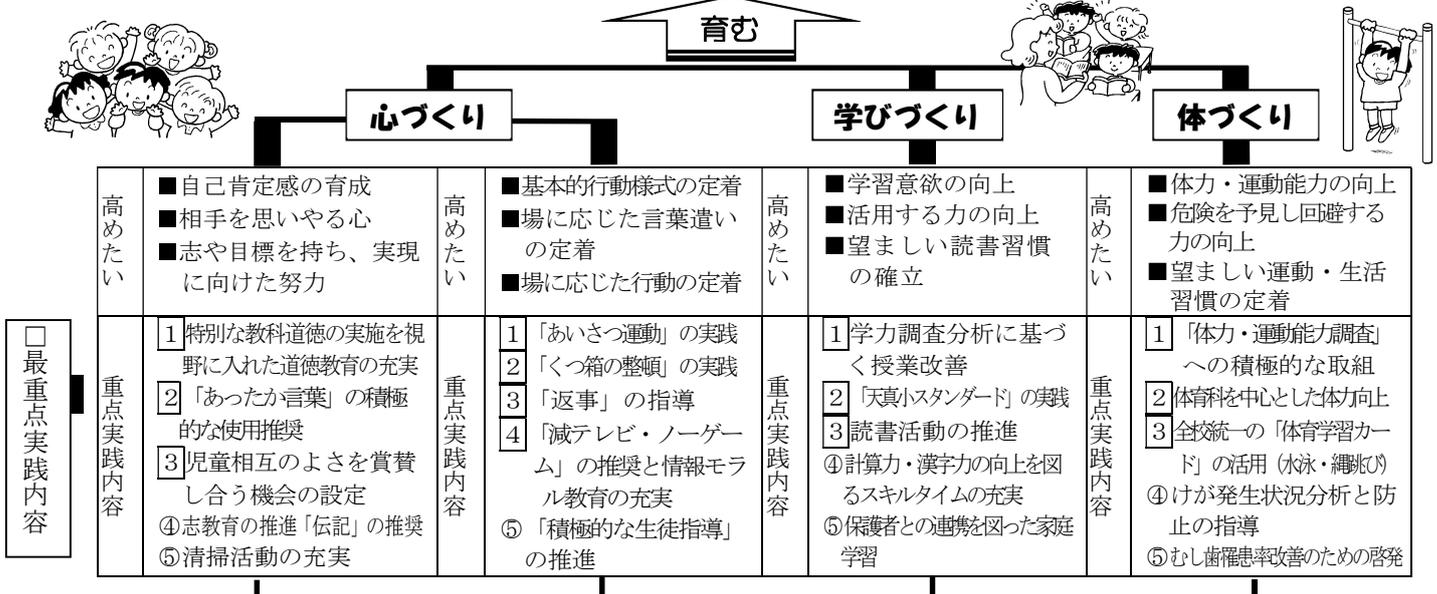
学校教育目標…希望や志をもって人間性豊かにたくましく生きる児童を育成する

目指す

目指す児童像…○やさしい子供 ○よく考える子供 ○げんきな子供

学校経営方針
 児童にとって学ぶ楽しさに満ち、魅力ある学校にするために、全職員の英知を結集し、児童一人一人が個性を発揮し、主役となる活力ある教育活動を展開する。

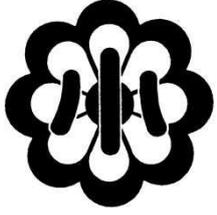
育む



整える

| 児童にとって、よい環境であるために | | |
|---|--|---|
| <p>プロ意識を持った教師集団 —情熱を持って「5K」(健康・けじめ・感性・謙虚・協力)を磨く—</p> <p>K1「健康(命)」を大切にする教職員 K2「けじめ(礼儀・遵法)」のある教職員 K3「感性」豊かに児童や保護者と向き合う教職員 K4「謙虚」に学び続ける教職員 K5「協力」し合い、課題解決にあたる教職員</p> | <p>安心・安全な学校 —児童が「元気に登校」「笑顔で下校」する学校・学級を創る—</p> <p>安1 共感的・肯定的人間関係の形成・保持に努め、支持的な風土を持った集団づくりに努める 安2 共感的・組織的な生徒指導・教育相談により、学校不適応行動の未然防止と迅速対応に努める 安3 定期・随時の校内安全点検により、教室・遊具の安全環境を保持する 安4 「見守り隊」の支援・連携、引き渡し訓練により、安全な登下校を保障する 安5 日常の生徒指導・安全指導、避難訓練・交通安全教室により、児童の危険予見能力・危機回避行動力を向上させる</p> | <p>信頼される学校 —地域・外部機関との双方向の連携・交流を大切にした地域に開かれた学校—</p> <p>信1 校舎内外の環境美化の励行(日常清掃/校舎内外修繕・整備/等) 信2 保護者、関係機関との積極的な連携(授業参観/教育相談/情報発・共有/行事への協力等) 信3 地域の教育力の積極的な活用(ボランティアの活用/校外学習の展開等) 信4 学校HPや各種通信による情報発信(学校HPの更新/学校便り・学年便り・保健便り/等) 信5 歴史にふれ、伝統を引き継ぎ、ふるさと多賀城を愛する心を育てる(多賀城の歴史を学ぶ/文化財めぐり等)</p> |

教育とは「自立」させること。そのために「気付き」「考え」「行動」する子供を育てる。

| | | |
|--|---|--|
| 校名・校章 | 学校概要 |  |
| 城南小学校  | 〒985-0865 所在地 多賀城市城南一丁目17番1号 TEL 368-2111 FAX 368-2112 校長 佐々木 智美 児童数 749名(25学級) 職員数 50名 創立 昭和50年4月 開校記念日 1月29日 | |

平成30年度 城南小学校 学校経営の方針

宮城県教育基本方針及び多賀城市教育基本方針に則り、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」を目指し、以下の学校経営を推進する。

学校教育目標
「健康で自主・協和の精神に満ちた、
人間性豊かな児童を育成する」

めざす児童像

◎なかよくする子ども ◎考える子ども ◎がんばる子ども

| | | | |
|-----|--------------|----------------|--------------|
| 低学年 | 話をよく聞く子ども | みんなとなかよくする子ども | 元気よく動く子ども |
| 中学年 | 自分の考えをもつ子ども | きまりを守り、協力する子ども | 最後までやり遂げる子ども |
| 高学年 | 課題をもち解決する子ども | 助け合い協力する子ども | 進んで取り組む子ども |

めざす学校像

○楽しい学校 ○仲の良い学校 ○あいさつが飛び交う学校

本年度の重点目標9箇条

【なかよくする子ども】

- 1 子ども同士の良好な人間関係を構築し、どの児童にも居場所のある学級経営に努めます。
- 2 あいさつ運動を推進し、明るく気持ちのよいあいさつの励行に努めます。
- 3 児童のよさを認め、伸ばす生徒指導の推進とともに、体験や交流活動の充実により自己有用感を高め、心の教育に努めます。

【考える子ども】

- 4 校内研究の推進を軸とした授業改善に努め、確かな学力の向上を図ります。
- 5 多様なかかわりを通して興味・関心を育み、主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。
- 6 読書環境の整備と読書活動の充実により、読書に親しもうとする態度の育成に努めます。

【がんばる子ども】

- 7 教科体育での運動量を確保するとともに、外遊びを奨励しながら継続的な体力づくりに取り組みます。
- 8 「自転車の乗り方のやくそく」等により交通ルールや防災・安全の指導に努めます。
- 9 自分の役割を果たす清掃指導とともに、適切な教育環境づくりに努めます。

| | | |
|--|---|---|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 多賀城八幡小学校  | 〒985-0874 住所 多賀城市八幡字六貫田 172 番地 TEL 368-1007 FAX 368-1009 校長 鈴木 幸 栄 児童数 299名(15学級) 職員数 30名 創立 昭和58年4月 開校記念日 6月15日 | |

< 教育目標 >

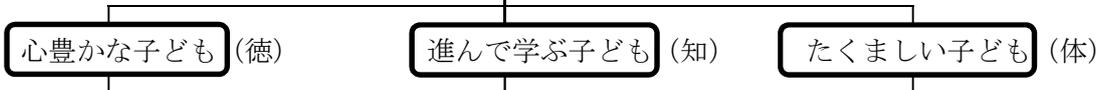
夢と志をもち、自ら学ぶ、心豊かなたくましい子どもの育成

<めざす子ども像>

確かな学力と豊かな人間性をもつ子ども 多賀城を知り、多賀城を語れる子ども

<めざす学校像>

子どもも教師も学び合う学校
(挨拶と歌声のあふれる学校・感謝のある学校・安全で安心な学校)



| | | | |
|-----|-------------------|------------------|-------------|
| 低学年 | やさしい子ども | 話をしっかり聞く子ども | 元気に遊ぶ子ども |
| 中学年 | 仲よく助け合う子ども | よく聞き、はっきり話す子ども | 体をきたえる子ども |
| 高学年 | 相手の気持ちを考えて行動する子ども | 自分の考えを進んで表現する子ども | 心と体をきたえる子ども |

<めざす教師像>

| |
|--------------------------------------|
| 生きる力を育てられる、人間性豊かで指導力のある教職員 (指導力・創造性) |
| 児童、保護者、地域、同僚から信頼される教職員 (信頼) |
| 研修に積極的で、協働・連携する教職員 (研修意欲・協働) |
| それぞれの持ち味を生かして、学校経営に参画する教職員 (経営参画) |

<本年度努力事項>

◎ 児童や教職員が、「明日も学校に行きたい」、「今日楽しかった」、家庭や地域の方々も 「学校に行ってみよう」と思うような学校を全職員が一体となって創り上げていく。学校が保護者・地域を結ぶ核となるような存在にしたい。

- ① 主体的に学び自ら考える児童の育成をする。
(人やものとかかわって学び合う授業づくり、学習習慣の形成、言語活動・少人数指導の充実)
- ② 学年経営 (学級経営) の充実を図り、児童理解と生徒指導の強化に努める。
(Q-U等の調査結果を活用して良い人間関係を育む)
- ③ 感謝の心を育むと共に心の教育と健康教育の充実を図る。
(道徳の時間を充実・異年齢集団やたてわり活動の充実、言葉遣いやあいさつの指導)
- ④ 全職員の共通理解のもとに、特別支援教育を充実する。
(全職員の共通理解、保護者との連携、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導)
- ⑤ 地域の生活環境及び文化を教育活動に生かし、特色ある学校にする。
(地域の人々や自然、伝統、文化とのかかわりを大切にした体験活動、カリキュラムの再編)
- ⑥ 安心して生活できる教育環境を整備と防災教育の充実を図る。
(自然災害・火災・不審者等への対策と行動様式の策定・マニュアル化、点検結果への対応)
- ⑦ 家庭、地域と連携し、開かれた学校にする。
(学校配布物・HP等の工夫と情報提供、家庭・地域・関係諸機関との連携の緊密化)

<校内研究> 主体的に学び合う児童の育成
~対話的な学びを取り入れた授業づくりを通して~

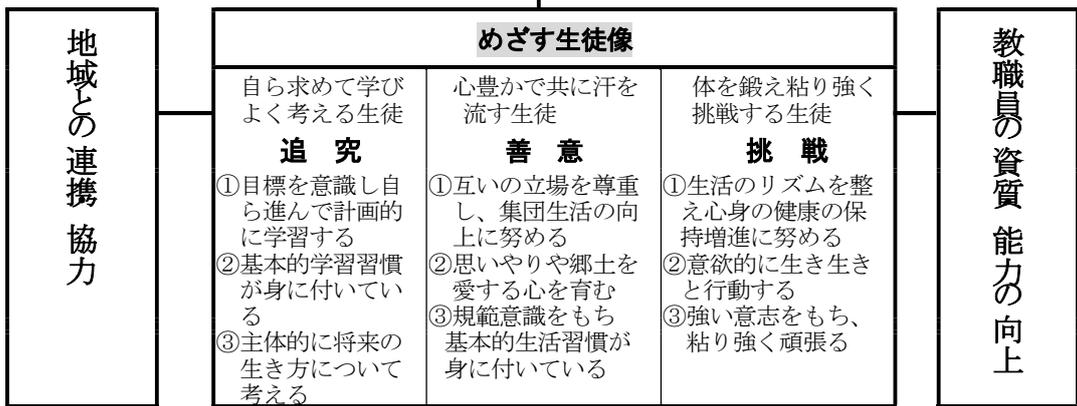
<研究目標> 主体的に学び合う児童を育成するために指導の在り方を実践授業を通して明らかにしていく。



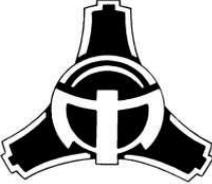
| | | |
|--|--|---|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 多賀城中学校  | 〒985-0841 所在地 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 TEL 365-7411 FAX 365-7414 校長 松尾隆治 生徒数 415人(15学級) 職員数 48人 | |

| 学 校 教 育 目 標 |
|--|
| 確かな学力を身に付け、豊かな心を持ち、自分のよさや可能性を広げ、 たくましく生き抜く生徒の育成 |

| 経 営 方 針 |
|---|
| 人や社会との関わりの中で、自分のよさや可能性を發揮しながら、夢や希望をふくらませ、生涯にわたって学び続ける資質や能力を身に付けて、自らの生き方を主体的に探究し、志をもつことができるように、特色ある教育課程を実践し、本校の教育目標の具現化を図る。 |
| 1 学習の基礎・基本の定着を図り、一人一人のよさや可能性を引き出し、自ら求めて学ぶ力、温かい心で行動する力、粘り強く挑戦する力を高める教育活動に励む。 2 明るく元気に生徒が躍動し、教師と生徒が協働して、楽しい学校・学年・学級づくりに励む。 3 信頼される学校づくりのために地域と連携し、教職員の力量や実践力を高める研修に励む。 4 組織的、機能的な校務分掌の遂行により、チーム多中で学校課題の解決に努める。 |



| 本 年 度 の 重 点 目 標 | |
|---|---|
| (1) 確かな学力を身に付けるための教育の推進 ①基礎的・基本的事項の定着を図る指導方法の工夫・改善 ②少人数指導等、個に応じた指導方法の工夫・改善 ③「志教育」を中心とした「総合的な学習」の充実 | (4) 生徒の心を耕す教育の推進 ①道徳教育の充実、道徳的実践力の向上 ②諸活動をとおして多中生としての誇りを育成 ③感動のもてる豊かな体験活動の充実 |
| (2) 自律的生活態度、自己指導能力の育成を図る教育の推進 ①生徒相互の好ましい人間関係の育成、教師と生徒との信頼関係づくり ②基本的生活習慣の定着 ③不登校生徒の指導、支援の充実 | (5) 自主的、実践的態度を育成する教育の推進 ①学級における諸問題の解決等、学級活動の充実 ②専門委員会の計画的運営、活動内容の充実 ③学校行事における諸活動の充実 |
| (3) 志教育の推進 ①教育活動を志教育の視点で「つなぐ」 ②啓発的体験活動を充実し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する教育の推進 ③社会人として主体的な生き方を追究する教育の充実 | (6) 安全に生活する能力、態度の育成を図る教育の推進 ①交通安全意識の高揚と指導の徹底 ②不審者等に対する安全指導の徹底 ③防災に対する意識高揚と災害発生時の的確な避難行動の育成 |

| | | |
|---|--|---|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 第二中学校  | 〒985-0851 所在地 多賀城市南宮字八幡170番地 TEL 368-3080 FAX 368-3081 校長 長 沼 宗 則 生徒数 4 2 0 人 (1 4 学 級) 職員数 3 9 人 創 立 昭 和 5 1 年 4 月 開校記念日 1 0 月 2 日 | |

教育目標 心豊かでたくましく生きる生徒の育成

学 校 経 営 基 本 方 針

多賀城市教育基本方針のもと、公教育の精神を踏まえ、教育公務員としての使命感と職責を自覚するとともに、全職員の創意工夫と学校・保護者・地域との協働により生徒・地域の実態に即して、創意に満ちた活力ある学校づくりを目指し、本校教育目標の具現化を図る。

社会的な要請

確かな学力、豊かな人間性、健全な心身を身につけた、社会を「生きる」「生き抜く」生徒の育成が求められている。

地域・保護者の願い

- 明るく素直で、思いやり心を身につけて欲しい。
- 基本的な生活習慣や規範意識を身につけて欲しい。
- 基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上に努めて欲しい。
- 行事、部活動に意欲的に取り組んで欲しい。

目指す学校像

「生徒が輝く学校」

- 元気なあいさつがある学校
- 一人一人が自分らしく輝ける学校
- 保護者・地域と協働する学校

目指す生徒像

「知・徳・体の調和のとれた生徒」

- よく考え意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 心身ともに健康な生徒

目指す教師像

「教育愛に満ちた教師」

- 使命感と情熱に満ちた教師
- 生徒理解と個性の伸長に努める教師
- 師弟同行の活動を実践する教師

重点努力目標と具体的施策

- 1 確かな学力を身に付けた心豊かな生徒の育成
 - 「言語活動」を意図的に取り入れた授業を展開する。
 - 学習基盤の確立や適切な課題の提示、自主学習方法の指導等により望ましい学習習慣を形成する。
 - 少人数指導やTT指導、個別指導等により個に応じた指導を行う。
 - よりよい生き方を追求する姿勢を育むため、道徳的実践力と志を高める教育を実践する。
 - 現職教育の充実(教職員の資質・能力の向上、授業改善を中心に据えた校内研究の充実)を図る。
- 2 望ましい生活習慣の形成と積極的生徒指導の推進
 - 保護者・地域と連携し、基本的な生活習慣の徹底を図る。
 - 心の通い合う共感的な生徒理解に立つ生徒指導を行う。
 - 規範意識の向上を図るとともに好ましい言語や学習、生活の環境を整備する。
 - 関係機関との連携を緻密に行い、組織として教育相談の充実を図る。
- 3 集団の一員としてよりよい生活を築こうとする態度の育成
 - 教師と生徒相互の人間のふれあいを基盤とした学級活動や生徒会活動を充実させる。
 - 集団としての役割を自覚させ、豊かな学校生活を築こうとする態度を育成する。
 - 学校行事とおして、自分を見つめるとともに相手を思いやり共感できる生徒を育成する。
 - 学校満足度心理検査を年2回実施し、より良い学級づくりを行っていく。
 - 奉仕活動や地域の人々との触れ合い、多賀城の行事とおして、郷土を知り郷土に感謝する心を育成する。
- 4 自他の生命を尊重し心身ともに健康で安全に生活する態度の育成
 - 命や心身の健康を第一にし、安全安心な生活を確保しようとする意識や態度を育成する。
 - 進んで環境美化に取り組む態度、自ら健康で安全な生活を実践する能力を育成する。
 - 保護者・地域との触れ合いやボランティア活動、協働活動を充実させる。
 - 地域コーディネーターや学校支援ボランティア、地域の方等と連携し、生徒の下校の安全を見守る。

| | | |
|---|---|--|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 東豊中学校  | 〒985-0831 所在地 多賀城市笠神5丁目4番1号 TEL 362-3416 FAX 362-3417 校長 相澤 祐太 生徒数 267人(10学級) 職員数 30人 創立 昭和62年4月 開校記念日 4月22日 | |

校 訓 「自主」 「敬愛」

進んで学び、思いやりを持ち、主体的にたくましく生きる生徒の育成

・・・育てたい生徒像・・・

- ◎ 自ら求めて学び、よく考える生徒（学力向上）
- ◎ 心豊かで、思いやりを持って行動できる生徒（心の育ち）
- ◎ 丈夫な身体で、夢を求め続ける生徒（体力向上）

【学校経営方針】

- (1) 教職員一人一人が学校の担い手としての使命感と自覚を持ち、個々の能力を最大限に発揮しながら、全員参画の学校づくりに努める。
- (2) 自らの志や創造力を育てる教育課程を編成し、教師の特性を生かした創意工夫により、分かる授業の実践に努める。
- (3) 生徒に語りかけ、認めて励まし、生徒との積極的な触れ合いを通して、信頼関係を基盤に、落ち着いた潤いのある教育活動を展開する。
- (4) 創造と活力に満ちた教育活動の展開を図るため、専門職としての教師の自覚を高め、資質と指導力の向上を目指す研修の充実に努める。
- (5) 家庭や地域及び生涯学習機関や小学校との連携を深め、相互理解に基づく学校づくりにと努める。

【重点努力事項】

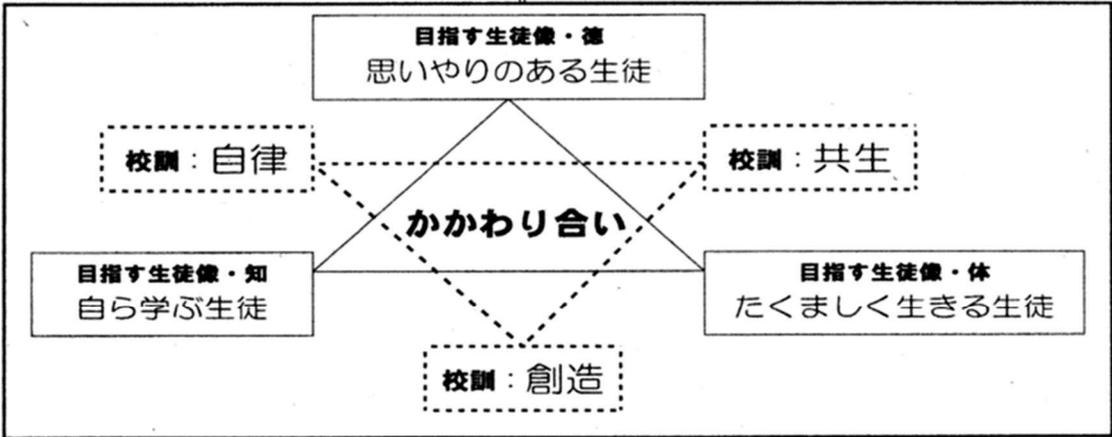
志を掲げ、自己実現に向け、互いに高め合う生徒の育成

- (1) 志や創造する力を育てる教育課程の編成と実践
高い志や意欲を持つ自立した人間として他者と協働しながら、新しい価値を創造する力が求められる中で、これまでの基礎・基本の定着、分かる授業の実践に加え、学ぶ意味や勤労観・職業観を身に付けさせる指導を工夫していく。
 - ① 自ら進んで学び取る態度の育成。
 - ② 分かる・できる喜びの体験を積み重ねる授業の実践。
 - ③ 言語活動の充実による授業の展開。
 - ④ W(Write)E(Evaluate)S(Share)サイクルを活用した授業づくり。
 - ⑤ キャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。
- (2) 豊かな心を醸成する生活指導
あいさつ運動などを通して、生徒の顔の見える人間関係づくりを行うとともに、学校内外での様々な体験により、自己有用感を持たせ、自己実現を図らせていく。
 - ① 基本的な生活習慣の形成、あいさつ運動の推進。
 - ② 志教育の推進。
 - ③ 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進を図る。
 - ④ 自主活動の拡大と充実に努める。
- (3) 健やかな心身の発達と安全指導
授業や部活動をとおして、体のしくみ、心身の鍛え方、食育等による健康保持の仕方を身に付けさせる。
 - ① 健康的な生活習慣を身に付ける。
 - ② 健康診断の意味を知り、健康の維持と管理に気を配る。
 - ③ 食育の推進。
 - ④ 走力向上の全校的な取組。
 - ⑤ 安全教育・防災教育の推進。
- (4) 保護者・地域に信頼される開かれた学校
必要な学校情報を提供し、学校評価に外部評価を取り入れ、教育活動のPDCA評価を確立していく。
 - ① 「共に生きる心」を育む活動の充実に努める。
 - ② 適正な外部評価を実施し、教育活動の改善を図る。

| | | |
|--|---|---|
| 校名・校章 | 学 校 概 要 |  |
| 高崎中学校  | 〒985-0862 所在地 多賀城市高崎二丁目 25 番 1 号 TEL 309-3671 FAX 309-3673 校長 佐藤 昇 生徒数 534 (18学級) 職員数 45人 創立 平成7年4月 開校記念日 12月16日 | |

学校教育目標
 気づき、考え、共に創り上げる生徒の育成
 校訓：自律・共生・創造

学校経営方針
 生涯にわたって主体的に生きる心豊かな人間の形成に向け、全職員の創意ある積極的な経営参画により、生徒一人一人の可能性を伸ばす教育活動を推進し、活力ある、地域に開かれた学校づくりに努める。



目指す学校像
 ○活力ある学校
 ○地域に開かれた学校

目指す教師像
 ○かかわり合いを大切にする教師
 ○信頼される教師

本年度の重点事項

- ・「学習のてびき」を効果的に活用し、望ましい学習習慣の定着を図るとともに、かかわり合い学ぶ授業の工夫を通して思考力・判断力・表現力を高める。
- ・地域人材の活用、PTA活動、地域貢献等を通して地域社会とのかかわりを深め、豊かで思いやりのある心を育てる。
- ・自発的・自主的活動を推進するとともに、自他の心や健康の大切さを理解し、他や社会とかかわる力を育てる。
- ・資質・能力と指導力向上のための研究・研修を深め、教員相互のかかわり合う力を高める。
- ・話し合い活動やグループで思考する場を設定し、学年・学校全体で取り組む組織力を高める。

第2章 教育指導

1 学校教育推進の重点事項

(1) 学校教育の充実

- ア 学校を潤いのある教育環境にし、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努める。
- イ 教材備品等の充実を図り、教育環境の整備に努める。
- ウ 総合的な学習の時間などの教育諸活動を通して体験活動を積極的に取り入れる。また、学校図書館の充実を図ることにより、児童生徒の主体性を高める。
- エ ボランティア活動の推進を図り、開かれた学校づくりに努める。
- オ 地球にやさしい環境マネジメントを実践し、環境教育の推進に努める。
- カ 特色のある学校運営を図るとともに、学校評価の向上に努める。

(2) 学習指導の改善と工夫

- ア 学習指導要領に基づいた指導内容の充実及び教職員の指導力の向上に努める。
- イ 少人数指導・チームティーチング等による指導方法の改善を図り、子ども一人一人の個性や能力を生かした授業の徹底を図る。
- ウ 各学校における校内研究や課題研修を充実し、教職員の資質の向上を図る。
- エ 学習指導支援員及び理科支援員の一層の活用を図る。

(3) 道徳教育と生徒指導の強化

- ア 児童生徒に「生きる力」の育成をめざし、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と道徳的な実践力を養う。
- イ 不登校・いじめの実態把握に努め、学校全体で積極的に対応するように努める。
- ウ 学校・保護者・地域・関係機関が連携し、スクールソーシャルワーカー等の活用によって問題行動の早期発見と心のケアを行うとともに、児童生徒の健全育成を図る。
- エ 心のケア支援員、適応支援員、学び支援員の一層の活用を図る。

(4) 特別支援教育の充実

- ア 障害をもつ児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人の能力・適性が十分に発揮できるように努める。
- イ 教材・教具等を整備し、指導の効果を高める。
- ウ 適切な就学相談や就学指導に努める。
- エ 特別支援教育支援員の一層の活用を図る。

(5) 児童生徒・教職員の健康と安全の指導

- ア 定期健康診断を実施し、学校保健活動の充実を図るとともに、健康で安全な学校生活ができるように援助する。
- イ 防犯教育の推進に加え、防災副読本の作成に着手する等、防災安全教育の推進に努める。

- ウ 学校安全ボランティアとの連携を図り、不審者対策や児童生徒の登下校時の安全を確保する。
- エ 「不審者情報等メール配信システム」を市内各小・中学校で実施し、不審者対策の強化に努める。

(6) 学校給食の充実

- ア 学校給食センターの効率的・衛生的な運営を図る。
- イ 安全で栄養のある、おいしい給食を提供し、児童生徒の健全育成に資する。
- ウ 学校を中心とした食育の推進に努める。

(7) 就学援助の推進

経済的・社会的な理由により、就学困難な児童生徒を援助する。

(8) 情報教育の推進

- ア 情報教育の充実を図り、学習環境を整備し、児童生徒が主体的に情報活用能力を身に付けられるように指導する。
- イ 教職員のコンピュータ操作技術の向上と積極的な活用を推進する。

2 学校教育の重点施策

(1) 教育活動の充実

ア 学校訪問指導

当該学校の創意ある運営の充実に資することを目的として、指導主事、教科指導員等が各学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導、その他学校運営に関する専門的事項について指導及び助言を行う。

平成30年度 指導主事学校訪問計画

| 学 校 名 | 訪 問 月 日 |
|-----------|-----------|
| 多 賀 城 小 | 10月24日(水) |
| 多 賀 城 東 小 | 10月 5日(金) |
| 山 王 小 | 11月21日(水) |
| 天 真 小 | 6月22日(金) |
| 城 南 小 | 9月 3日(月) |
| 多賀城八幡小 | 7月13日(金) |
| 多 賀 城 中 | 9月13日(木) |
| 第 二 中 | 5月21日(月) |
| 東 豊 中 | 10月17日(水) |
| 高 崎 中 | 10月30日(火) |

イ 学校教育専門指導員

小・中学校の学校教育の充実・振興を図るため、学校教育専門指導員を配置し、下記事項に関する指導及び助言を行う。

- (ア) 現職教育に関すること。

(イ) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。

(ウ) その他、学校教育に関すること。

ウ 各種研究会

(ア) 多賀城市教育研究会

・会 員 302人

・事業内容

総 会 平成30年4月18日(水)

理 事 会 年4回

一斉研修 2回(うち1回は小学校のみ)

研究部会 16部会…年2回の研修(生活、総合的な学習の時間、特別活動部会は休止)

研究集録「研究のあゆみ」発刊

多賀城市教育研究論文への応募等

(イ) 校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会、研究主任会、防災主任会、事務職員会、生徒指導担当者会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援連携協議会、情報教育連絡会、

学校運営上の諸問題の研究討議を行う。

(ウ) 多賀城市学校保健会

学校保健に関する調査研究、実技研修、研究発表等を行う。

会報を発刊

(2) 生徒指導の充実

ア 学校警察連絡協議会

生徒指導体制の一環として、各校の生徒指導担当者、教育委員会、警察等の関係職員が集まり、情報の交換、事例研究などを行う。また、多賀城市教育研究会と生徒指導部会との連携を密にし、児童生徒の健全育成を図る。

イ 児童生徒健全育成対策補助事業

児童生徒の問題行動や不登校及び安全対策を図ることを目的に行う事業への補助を行う。

(市内4中学校区)市から250千円を補助。

ウ 「スクールカウンセラー」活用事業(平成9年度～)

従来、スクールカウンセラーを市内の中学校全校に配置して、生徒・教職員・保護者などの教育相談に当たっていた。平成24年度からは小学校へもスクールカウンセラーを配置して教育相談に当たっている。

エ 「心の教室相談員」活用事業(平成10年度～)

「心の教室相談員」を市内中学校全校に配置し、生徒の悩みごとなどの話し相手になる環境を作る。

オ 「スクールソーシャルワーカー」活用事業(平成21年度～)

児童生徒のいじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題環境に対し、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いる「スクールソーシャルワーカー」を配置し、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。

カ 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会（平成27年度～）

市教育委員会を中心に市、学校、スクールソーシャルワーカー、宮城中央児童相談所、仙台法務局塩釜支局、塩釜警察署などの機関で構成し、いじめの防止等の対策及び連携を図る。

(3) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の配置

在籍者の多い特別支援学級に支援員を配置し、担任の指示を受けながら学校生活、日常生活の支援・補助等を行う。また、LD・ADHD等の障害をもつ児童が在籍する小学校の通常学級に支援員を配置し、担任と連携して集団生活への適応を図る支援・補助等を行う。

イ 心身障害児就学指導推進協議会の充実

2市3町（多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町）における心身障害児を早期に発見し、適切な教育を行うため、教育委員会の諮問機関として設置。

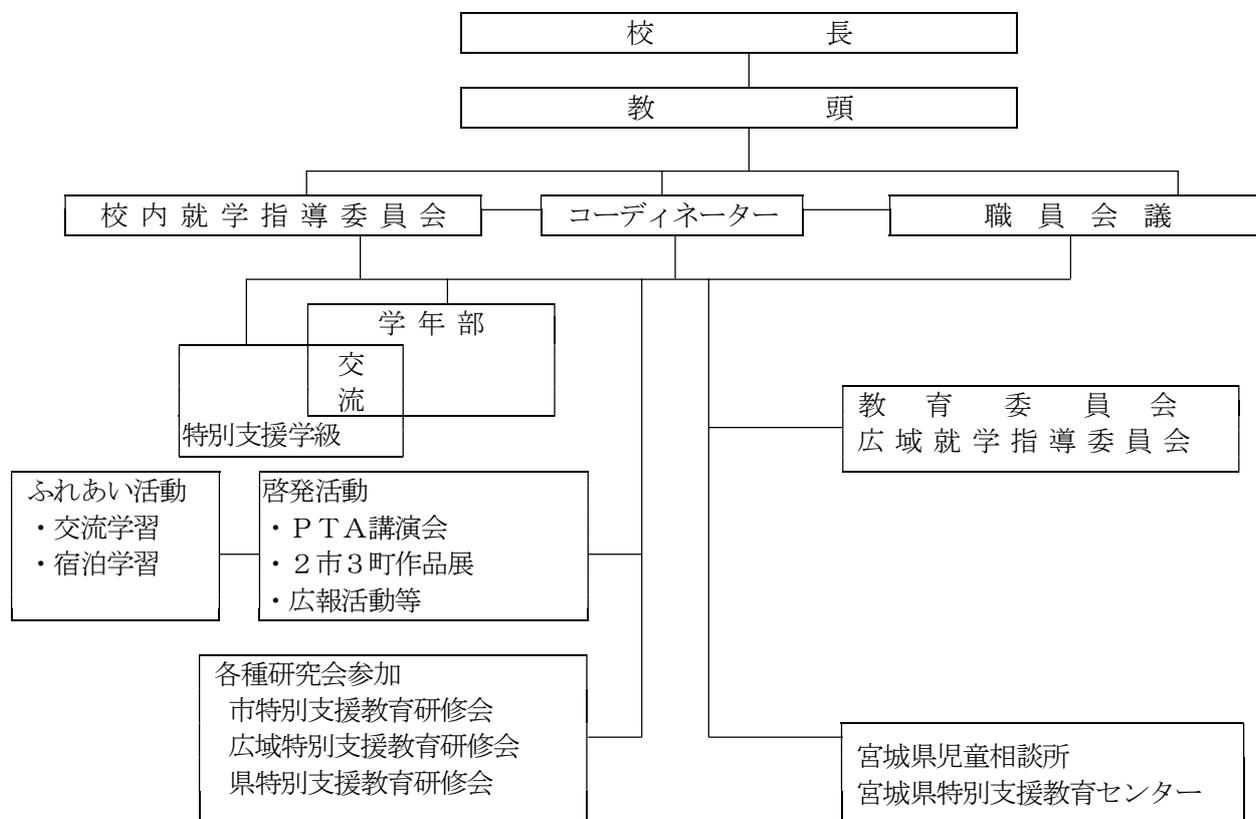
委員：教育長、学校長代表、医師、福祉関係者、学識経験者等

専門委員：特別支援学級担任、保健師、福祉関係者等

ウ 校内における特別支援教育の推進

心身障害児の適正就学を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内指導体制を充実させる。

また、情報交換や研修の場を通じ、全教職員が心身障害児についての理解を深め、障害児教育相談を推進するとともに、児童生徒の特性にあった適切な教育を行う。



※脚注 LD・・・学習障害 ADHD・・・注意欠陥・多動性障害

エ 特別支援学級の設置年度、年度別学級数等

(ア) 特別支援学級が初めて設置された年度

| 区分 学校名 | 知的障害 | 自閉症 ・ 情緒障害 | 言語障害 | 肢体不自由 | 聴覚障害 | 病虚弱 |
|-----------|--------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 多賀城小 | 昭和39年度 | 昭和51年度 | 昭和61年度 | 平成26年度 | 平成11年度 | 平成25年度 |
| 多賀城東小 | 昭和41年度 | 平成7年度 | — | — | 平成18年度 | 平成17年度 |
| 山王小 | 昭和58年度 | 平成10年度 | — | 平成22年度 | 平成28年度 | 平成23年度 |
| 天真小 | 昭和58年度 | 平成17年度 | — | 平成29年度 | — | — |
| 城南小 | 昭和63年度 | 平成10年度 | — | 平成5年度 | — | 平成21年度 |
| 多賀城八幡小 | 平成13年度 | 平成14年度 | — | 平成30年度 | — | — |
| 多賀城中 | 昭和42年度 | 平成元年度 | — | — | — | 平成30年度 |
| 第二中 | 昭和62年度 | 平成14年度 | — | 平成27年度 | — | 平成26年度 |
| 東豊中 | 昭和62年度 | 平成13年度 | — | — | 平成24年度 | 平成23年度 |
| 高崎中 | 平成7年度 | 平成16年度 | — | 平成15年度 | 平成24年度 | 平成15年度 |

※ 多賀城小の言語障害学級は、平成9年度から「ことばの教室（通級指導教室）」となる。

(イ) 年度別特別支援学級数及び在籍児童・生徒数

(各年5月1日現在)

| 項目 | | 年度 | | | | |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 小学校 | 設置校数 | 6校 | 6校 | 6校 | 6校 | 6校 |
| | 学級数 | 19学級 | 18学級 | 19学級 | 21学級 | 23学級 |
| | 児童数 | 56人 | 63人 | 72人 | 78人 | 85人 |
| 中学校 | 設置校数 | 4校 | 4校 | 4校 | 4校 | 4校 |
| | 学級数 | 10学級 | 11学級 | 10学級 | 8学級 | 10学級 |
| | 生徒数 | 26人 | 24人 | 28人 | 24人 | 36人 |

(ウ) 平成30年度多賀城市立小・中学校特別支援学級設置状況

(平成29年5月1日現在)

| 区分 学校名 | 知的障害 | | 自閉症 ・ 情緒障害 | | 肢体不自由 | | 聴覚障害 | | 病虚弱 | | 合計 | |
|-----------|------|----|------------------|----|-------|----|------|----|-----|----|----|-----|
| | 学級 | 在籍 | 学級 | 在籍 | 学級 | 在籍 | 学級 | 在籍 | 学級 | 在籍 | 学級 | 在籍 |
| 多賀城小 | 2 | 12 | 1 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 | 20 |
| 多賀城東小 | 2 | 9 | 1 | 3 | - | - | - | - | - | - | 3 | 12 |
| 山王小 | 1 | 6 | 2 | 11 | - | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 19 |
| 天真小 | 1 | 5 | 2 | 10 | 1 | 1 | - | - | - | - | 4 | 16 |
| 城南小 | 1 | 4 | 1 | 7 | - | - | - | - | - | - | 2 | 11 |
| 多賀城八幡小 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | - | - | - | - | 3 | 7 |
| 小計 | 8 | 39 | 8 | 39 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 23 | 85 |
| 多賀城中 | 1 | 6 | 1 | 7 | - | - | - | - | 1 | 1 | 3 | 14 |
| 第二中 | 1 | 4 | 1 | 2 | - | - | - | - | - | - | 2 | 6 |
| 東豊中 | 1 | 2 | 1 | 1 | - | - | - | - | - | - | 2 | 3 |
| 高崎中 | 2 | 11 | 1 | 2 | - | - | - | - | - | - | 3 | 13 |
| 小計 | 5 | 23 | 4 | 12 | - | - | - | - | 1 | 1 | 10 | 36 |
| 合計 | 13 | 62 | 12 | 51 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 33 | 121 |

(エ) 「ことばの教室」 (通級指導教室)

在籍する学級・学校から児童に必要とされた時間だけ通級による指導を行い、話す力や聞く力を高めていくように指導するところが「ことばの教室」である。

平成9年4月に多賀城小学校に設置された。平成29年5月現在、市内小学校からの児童14名が指導を受けている。

(オ) 「LD・ADHD等児童を対象とする通級学級」 (通級指導教室)

平成19年度から、LD・ADHD等により学習や行動の面で特別な教育的支援が必要な児童への指導充実のため設置した。平成29年5月現在、多賀城小学校で11名、多賀城東小学校で16名、山王小学校で17名、天真小学校で12名、多賀城中学校で5名、高崎中学校で6名が指導を受けている。

(4) 外国人による外国語指導事業

社会の国際化が進展する中で、中学校の生徒が生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に、平成7年7月に外国語指導助手（ALT）を1名招致した。

その後、平成8年7月にもう1名招致し、平成18年8月まで2名で2校ずつの中学校を担当して、平成15年度からは各小学校にも定期的に配置を行っている。

平成18年8月からは、語学指導等を行う外国語活動指導支援業務を外部委託することにより、英語教育及び国際理解教育の充実を図った。

また、平成23年度からの新学習指導要領実施に向け、小学校外国語活動のための移行期間として、平成21年度から小学校6校に年間2名の外国語指導助手（ALT）を追加配置した。

ア 招致外国青年一覧（平成7年7月から平成18年8月まで）

| 国籍 | 期間内延べ招致者 |
|------|----------|
| イギリス | 4人 |
| カナダ | 2人 |
| アメリカ | 6人 |

イ 業務委託（平成18年8月から平成29年3月まで）

| 契約期間 | 業務配置人数 |
|-----------------------|--------|
| 平成18年8月28日～平成21年3月31日 | 2人 |
| 平成21年4月1日～平成24年3月31日 | 4人 |
| 平成24年4月1日～平成29年3月31日 | 4人 |

ウ 人材派遣（平成29年4月から平成32年3月まで）

- ・学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案
- ・中学校における英語授業の支援並びに使用する教材研究、教材作成及び教材提供
- ・小学校における外国語活動授業及び英語活動授業の支援
- ・授業の反省、分析、評価への参加と情報提供及び学習指導に関するノウハウの提供
- ・その他教育委員会と受託者において協議の上決定した業務

| 契約期間 | 業務配置人数 |
|----------------------|--------|
| 平成29年4月1日～平成32年3月31日 | 4人 |
| 平成30年4月1日～平成32年3月31日 | 5人 |

(5) 情報教育の推進

児童及び生徒が情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身につけ、更なる学力向上に資するため、昭和63年度からパソコンの導入をしている。各年度の導入状況については、下記のとおりである。

年度区分による導入実績

| 年 度 | 小 学 校 | 中 学 校 |
|--------|--|-------------------------|
| 平成元年度 | | 多賀城中学校 10台 |
| 平成3年度 | | 東豊中学校 21台 |
| 平成4年度 | | 第二中学校 11台 |
| 平成5年度 | | 多賀城中学校 11台 |
| 平成6年度 | | 高崎中学校 22台 |
| 平成8年度 | 多賀城小学校 12台 多賀城東小学校 12台 山王小学校 12台 | |
| 平成9年度 | 天真小学校 12台 城南小学校 12台 多賀城八幡小学校 12台 | |
| 平成11年度 | | 第二中学校 42台 |
| 平成12年度 | | 東豊中学校 42台 |
| 平成13年度 | | 多賀城中学校 42台 |
| 平成14年度 | | 高崎中学校 42台 |
| 平成15年度 | 多賀城小学校 22台 山王小学校 22台 | |
| 平成16年度 | 多賀城東小学校 22台 天真小学校 22台 | |
| 平成17年度 | 城南小学校 22台 多賀城八幡小学校 22台 | 第二中学校 42台 |
| 平成18年度 | | 多賀城中学校 42台 東豊中学校 42台 |
| 平成19年度 | | |
| 平成20年度 | 多賀城小学校 42台 山王小学校 42台 | 高崎中学校 42台 |
| 平成21年度 | 多賀城東小学校 42台 天真小学校 42台 | |
| 平成22年度 | 城南小学校 42台 多賀城八幡小学校 42台 | 第二中学校 47台 |
| 平成23年度 | | 多賀城中学校 47台 東豊中学校 47台 |
| 平成24年度 | | 高崎中学校 47台 |
| 平成25年度 | 多賀城小学校 47台 山王小学校 47台 | |
| 平成26年度 | 多賀城東小学校 47台 天真小学校 47台 | |
| 平成27年度 | 城南小学校 42台 多賀城八幡小学校 42台 | 第二中学校 47台 |
| 平成28年度 | | 多賀城中学校 47台 東豊中学校 47台 |
| 平成29年度 | | 高崎中学校 47台 |

(6) 校務の情報化の推進

教職員の校務の効率化と質の向上、児童生徒に対する教育の質の改善、学校運営の改善及び情報の正しい活用と情報セキュリティの確保のため、平成27年度から教職員1人につき1台の校務用パソコン及び校務支援システムを順次整備し、各小中学校の校務の情報化を推進している。

年度区分による導入実績

| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|--------|------------------------|------------|
| 平成27年度 | 多賀城小学校 40台 | 多賀城中学校 40台 |
| 平成28年度 | 多賀城東小学校 35台 | 第二中学校 40台 |
| 平成29年度 | 山王小学校 37台 天真小学校 30台 | 東豊中学校 29台 |

(7) 現職教育の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条第1項に基づき、次に掲げる事業を推進し、教職員の資質の向上を図る。

- ・ 学校運営研修
- ・ 全教職員研修（講演会）及び教育研究論文発表
- ・ 学校事務担当者研修
- ・ 生徒指導担当者研修
- ・ 特別支援教育担当者研修
- ・ 学校保健研修
- ・ 宮城県教育研修センター研修受講による研修
- ・ 宮城県特別支援教育センター研修受講による研修
- ・ 初任者（1年目、2年目）研修、新採・転入教職員研修
- ・ 教職経験者研修（5年研・10年研・20年研・長期社会体験研修等）
- ・ 文部科学省指定等による研究・研修
- ・ ICTを活用した授業づくり研修
- ・ 理科研修
- ・ わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修
- ・ 「キーテクノロジーを学ぶⅡ」研修（東北学院大工学部との連携）
- ・ 校内研修（各学校に委任）
- ・ テーマ別研修（教科、道徳、特別活動、情報教育等）

3 学校教育指導関係資料

(1) 進路指導

多賀城市立中学校卒業生の進路状況（各年3月卒業者）

| 区 分 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 進 学 者 数 | 620人 (99.0%) | 608人 (99.8%) | 593人 (99.7%) | 598人 (99.2%) | 554人 (99.1%) |
| 就 職 者 数 | 2人 (0.3%) | 1人 (0.2%) | 0人 (0.0%) | 1人 (0.2%) | 1人 (0.2%) |
| 専修学校・ 各種学校等 | 2人 (0.3%) | 0人 (0.0%) | 0人 (0.0%) | 0人 (0.0%) | 1人 (0.2%) |
| そ の 他 | 2人 (0.3%) | 0人 (0.0%) | 2人 (0.3%) | 4人 (0.7%) | 3人 (0.5%) |
| 計 | 626人 (100.0%) | 609人 (100.0%) | 595人 (100.0%) | 603人 (100.0%) | 559人 (100.0%) |

ア 教科書一覧表

平成30年度使用教科書一覧（小学校）

| 教科書 種目 | 発行者 (略称) | 教科書名 | 教科書 種目 | 発行者 (略称) | 教科書名 |
|-----------|-------------|--------------|-----------|-------------|----------|
| 国 語 | 東書 | 新編新しい国語 | 生 活 | 東書 | 新編新しい生活 |
| 書 写 | 東書 | 新編新しい書写 | 音 楽 | 教芸 | 小学生の音楽 |
| 社 会 | 東書 | 新編新しい社会 | 図画工作 | 開隆堂 | 図 画 工 作 |
| 地 図 | 帝国 | 楽しく学ぶ小学生の地図帳 | 家 庭 | 東書 | 新編新しい家庭 |
| 算 数 | 東書 | 新編新しい算数 | 保 健 | 東書 | 新編新しい保健 |
| 理 科 | 東書 | 新編新しい理科 | 道 徳 | 東書 | 新 しい 道 徳 |

平成30年度使用教科書一覧（中学校）

| 教科書 種目 | | 発行者 (略称) | 教科書名 | 教科書 種目 | | 発行者 (略称) | 教科書名 |
|-----------|---------|-------------|-----------|-----------|--------|-------------|----------------------------|
| 国語 | | 東書 | 新編新しい国語 | 理科 | | 東書 | 新編新しい科学 |
| 書写 | | 東書 | 新編新しい書写 | 音楽 | (一般) | 教出 | 中学音楽 音楽のおくりもの |
| 社会 | (地理的分野) | 東書 | 新編新しい社会地理 | | (器楽合奏) | 教出 | 中学器楽 音楽のおくりもの |
| | (歴史的分野) | 東書 | 新編新しい社会歴史 | 美術 | | 光村 | 美術 |
| | (公民的分野) | 東書 | 新編新しい社会公民 | 保健体育 | | 東書 | 新編新しい保健体育 |
| 地図 | | 帝国 | 中学校社会科地図 | 技術・家庭 | | 開隆堂 | 技術・家庭 |
| 数学 | | 東書 | 新編新しい数学 | 英語 | | 東書 | NEW HORIZON English Course |

イ 小学校用副読本

| 書名 | 対象学年 | 編集担当 |
|-----------|------|-----------|
| わたしたちの多賀城 | 3年 | 多賀城市教育委員会 |

第3章 幼 児 教 育

1 幼児教育の概要

現在、多賀城市内には6園の幼稚園が設置されており、いずれも私立の施設である。市外に通園している幼児も多く、本年度は、就園児の13.3%を占めている。多賀城市立学校入学者のうち幼稚園修了者は、平成30年入学者で64.2%に達している。

以上のような状況を考慮し、多賀城市では、私立幼稚園の充実した運営と保護者負担の軽減を図るため、いくつかの助成措置を行っている。

(1) 幼稚園・園児数の推移

(各年5月1日現在)

| 区分 | | 年度 | | | | |
|---------------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 幼稚園数※ (市内内の幼稚園数) | | 25箇所 (7箇所) | 26箇所 (6箇所) | 22箇所 (6箇所) | 20箇所 (6箇所) | 24箇所 (6箇所) |
| 園 児 数 | 5歳児 | 410人 | 337人 | 353人 | 352人 | 315人 |
| | 4歳児 | 364人 | 356人 | 348人 | 323人 | 323人 |
| | 2・3歳児 | 278人 | 260人 | 264人 | 258人 | 261人 |
| 計 | | 1,052人 | 953人 | 965人 | 933人 | 899人 |

※幼稚園数は、市内在住の園児が通園している市外の幼稚園も含んだ数

(2) 多賀城市立小学校入学者の入学前の状況

(各年5月1日現在)

| 区分 | | 年度 | | | | |
|--------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 幼稚園修了者 | | 405人 (71.8%) | 410人 (72.4%) | 356人 (68.3%) | 368人 (64.9%) | 370人 (64.2%) |
| 保育所修了者 | | 154人 (27.3%) | 147人 (26.0%) | 151人 (29.0%) | 192人 (33.9%) | 202人 (35.1%) |
| 幼稚園・保育所 類似施設終了者 | | 4人 (0.7%) | 6人 (1.1%) | 11人 (2.1%) | 1人 (0.2%) | 3人 (0.5%) |
| 在家庭・その他 | | 1人 (0.2%) | 3人 (0.5%) | 3人 (0.6%) | 6人 (1.1%) | 1人 (0.2%) |
| 計 | | 564人 (100.0%) | 566人 (100.0%) | 521人 (100.0%) | 567人 (100.0%) | 576人 (100.0%) |

2 幼児教育の振興

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に対する助成措置として、次のような補助を行っている。

(1) 私立幼児教育施設運営費補助

この制度は、幼児教育の育成及び保護者負担の軽減を図るため、多賀城市に居住する園児が通園している幼児教育施設の設置者に対し、運営費（幼児教育施設の運営上必要とする園具及び教材費）の一部を補助するものである。

ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項の確認を受けた幼稚園、法附則第7条の規定により施行日に確認があったものとみなす幼稚園、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園を除く。

ア 私立幼児教育施設運営費対象基準

○施設割費

- ・多賀城市内に設置している幼児教育施設

1園当たり＝180,000円（平成18年度から）

○園児割費

- ・多賀城市に住所を有する幼児が在園する幼児教育施設（市外幼児施設を含む）

園児1人当たり＝500円

イ 私立幼児教育施設運営費補助の推移

| 区分 | | 年度 | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 補 | 施設割 | 1,260,000円 | 1,260,000円 | 1,080,000円 | 1,080,000円 | 1,080,000円 |
| | 対象施設数 | 7箇所 | 7箇所 | 6箇所 | 6箇所 | 6箇所 |
| 助 | 園児割 | 504,500円 | 501,000円 | 463,000円 | 469,500円 | 450,500円 |
| | 対象施設数 | 12箇所 | 10箇所 | 13箇所 | 12箇所 | 10箇所 |
| 額 | 合計 | 1,764,500円 | 1,761,000円 | 1,543,000円 | 1,543,000円 | 1,530,500円 |
| 園児数 | | 1,009人 | 1,002人 | 926人 | 926人 | 933人 |

(2) 幼稚園就園奨励費補助

この制度は、幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が行う入園料及び保育料の減免に対して、多賀城市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するものである。入園料及び保育料の減免対象範囲及び補助額は、別掲の基準に基づく。

ア 幼稚園就園奨励費対象基準（平成30年度）

別表1又は別表2の区分のいずれかにより減免する。

別表1 国の基準の第Ⅲ階層以下の世帯

| 階層区分 | | 補助金の限度額（年額） | |
|--------------|---|-------------|--------------|
| 平成30年度市民税課税額 | | 子区分 | 就園奨励費補助金額（円） |
| Ⅰ | 生活保護法の規定による保護を受けている世帯 | 第1子 | 308,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅱ-1 | 平成30年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯 | 第1子 | 272,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅱ-2 | 平成30年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯 (ひとり親世帯等) | 第1子 | 308,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅱ-3 | 平成30年度に納付すべき市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯 | 第1子 | 272,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅱ-4 | 平成30年度に納付すべき市民税が均等割額のみ課税され、所得割額が非課税の世帯 (ひとり親世帯等) | 第1子 | 308,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅲ-1 | 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 34,500円+①+②の合計以下の世帯 | 第1子 | 187,200 |
| | | 第2子 | 247,200 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |
| Ⅲ-2 | 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が 34,500円+①+②の合計以下の世帯 | 第1子 | 272,000 |
| | | 第2子 | 308,000 |
| | | 第3子以降 | 308,000 |

別表2 国の基準の第IV階層以上の世帯

| 階層区分 | | 補助金の限度額（年額） | | |
|--------------|--|-------------|-------------------------|--------------|
| 平成30年度市民税課税額 | | 子区分 | 幼稚園児又は小学校1年生から3年生までの兄弟が | 就園奨励費補助金額（円） |
| Ⅳ | 当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が171,600円+③+④の合計円以下の世帯 | 第1子 | いない | 62,200 |
| | | 第2子 | 1人いる | 185,000 |
| | | 第3子以降 | 2人以上いる | 308,000 |
| Ⅴ | 上記区分以外の世帯 | 第1子 | いない | — |
| | | 第2子 | 1人いる | 154,000 |
| | | 第3子以降 | 2人以上いる | 308,000 |

- ① 16歳未満の扶養親族の数×21,300円
 ② 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円
 ③ 16歳未満の扶養親族の数×19,800円
 ④ 16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円

※年齢は平成29年12月31日現在

備考

「ひとり親世帯等」とは、保護者又は保護者と同一の世帯に属する者が次の各号のいずれかに該当する世帯をいう。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者（以下「要保護者」という。）
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による配偶者のない者で現に児童を扶養している者。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (4) 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）の規定により、療育手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（在宅の者に限る。）
- (6) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児童（在宅の者に限る。）
- (7) 国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者（在宅の者に限る。）
- (8) その他市長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

イ 幼稚園就園奨励費の推移（実績）

| 区分 | 年度 | | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 奨励費交付額 | 95,202,650円 | 124,753,100円 | 117,201,200円 | 124,159,900円 | 121,811,150円 |
| 対象人数 | 875人 ※(ほか県認定86人) | 961人 ※(ほか県認定46人) | 874人 ※(ほか県認定28人) | 882人 ※(ほか県認定22人) | 876人 ※(ほか県認定23人) |
| 在園児数 | 1,041人 | 1,039人 | 986人 | 963人 | 945人 |
| 対象率 | 84.1% | 92.5% | 88.6% | 91.6% | 92.7% |
| 国庫補助金 | 20,854,000円 | 28,316,000円 | 35,115,000円 | 36,625,000円 | 36,145,000円 |
| 当初国庫補助金 負担調整率 | 65.7% | 74.4% | 96.8% | 97.3% | 99.4% |

本来の国庫補助率は対象額（補助額）の1／3以内

※東日本大震災により被災した園児に対し、私立幼稚園の設置者が保育料等の減免を行った場合、当該設置者に対し宮城県が補助金を交付した園児数（就園奨励費は対象外）

第4章 就学奨励

1 就学援助制度

経済的理由のため就学が困難で、援助を希望する児童生徒の保護者に対して、国や県及び市が学用品、通学用品の購入費、給食費などを援助することにより、児童生徒の就学を確保し、小・中学校における教育を円滑に受けられるようにするために設けられている制度である。

(1) 対象者

ア 要保護者

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者すなわち、現に生活保護法によって保護を必要とする状態にあるものをいう。

イ 準要保護者

- (ア) 生活保護法の適用が停止又は廃止された者
- (イ) 市民税が非課税である者
- (ウ) 国民年金の保険料の免除を受けている者
- (エ) 国民健康保険税の減免を受けている者
- (オ) 個人の事業税・固定資産税の減免を受けている者
- (カ) 児童扶養手当の支給を受けている者
- (キ) 生活福祉資金の貸付を受けている者
- (ク) 前各号に掲げる者のほか、次のいずれかに該当する者
 - ・東日本大震災により大規模半壊以上の被害を受けた者
 - ・特に経済状況が悪いと認められる者（収入が不安定で生活状態が悪い、失業中・求職中で収入が少ない等）

| 援助対象者 | | 支給対象費目 |
|-------|------------|--|
| 要保護者 | 被保護者 | 教育扶助受給者 |
| | 被保護者 | 教育扶助以外の扶助受給者 |
| | 保護を受けていない者 | 学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、医療費、新入学児童生徒学用品費 |
| 準要保護者 | | |

※ 準要保護者に対し給与対象費目とされているもののうち、要保護者で教育扶助受給者が給与対象費目とされていない費目は、生活保護法に基づく教育扶助として福祉事務所で該当者に支給される。

2 特別支援教育就学奨励

教育の機会均等の趣旨にのっとり、小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、国及び市が、学用品費、通学用品、給食費等を援助する制度である。

就 学 援 助 費

| 費 目 別 | | 支 給 人 数 (人) | | | | | 支 給 | |
|------------------|-------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 |
| 小 学 校 費 | 学用品費・通学用品費・校外活動費等 | 428 | 414 | 358 | 326 | 327 | 5,554,712 | 5,485,893 |
| | 校外活動費(宿泊) | 73 | 74 | 64 | 50 | 54 | 163,782 | 197,776 |
| | 新入学児童学用品費 | 58 | 39 | 38 | 36 | 47 | 1,154,200 | 798,330 |
| | 修学旅行費 | 69 | 84 | 77 | 73 | 60 | 1,166,482 | 1,490,690 |
| | 医 療 費 | 34 | 15 | 21 | 14 | 0 | 99,228 | 48,300 |
| | 学 校 給 食 費 | 428 | 410 | 357 | 328 | 329 | 16,838,913 | 16,440,557 |
| | 計 | 1,090 | 1,036 | 915 | 827 | 817 | 24,977,317 | 24,461,546 |
| 中 学 校 費 | 学用品費・通学用品費・校外活動費等 | 269 | 241 | 250 | 239 | 241 | 5,944,098 | 5,556,925 |
| | 校外活動費(宿泊) | 97 | 79 | 47 | 38 | 27 | 344,341 | 305,401 |
| | 新入学児童学用品費 | 85 | 61 | 85 | 73 | 66 | 1,946,500 | 1,436,550 |
| | 修学旅行費 | 100 | 75 | 86 | 78 | 82 | 5,295,696 | 3,945,622 |
| | 医 療 費 | 16 | 26 | 27 | 19 | 13 | 52,360 | 98,173 |
| | 学 校 給 食 費 | 267 | 238 | 247 | 236 | 238 | 11,534,296 | 10,742,651 |
| | 計 | 834 | 720 | 742 | 683 | 667 | 25,117,291 | 22,085,322 |
| 合 計 | 1,667 | 1,756 | 1,657 | 1,510 | 1,484 | 50,094,608 | 46,546,868 | |

特 別 支 援 教 育 就 学

| 費 目 別 | | 支 給 人 数 (人) | | | | | 支 給 | |
|------------------|-------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 |
| 小 学 校 費 | 学用品費・通学用品費・校外活動費等 | 37 | 34 | 39 | 40 | 48 | 167,118 | 192,657 |
| | 校外活動費(宿泊) | 4 | 7 | 8 | 5 | 7 | 5,284 | 9,569 |
| | 交流学習交通費 | 0 | 0 | 3 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 新入学児童学用品費 | 7 | 7 | 8 | 9 | 10 | 52,270 | 58,616 |
| | 修学旅行費 | 9 | 4 | 8 | 8 | 6 | 73,338 | 34,500 |
| | 学 校 給 食 費 | 41 | 39 | 43 | 45 | 48 | 853,399 | 811,537 |
| | 計 | 98 | 91 | 109 | 107 | 125 | 1,151,409 | 1,106,879 |
| 中 学 校 費 | 学用品費・通学用品費・校外活動費等 | 12 | 14 | 7 | 13 | 18 | 70,520 | 82,993 |
| | 校外活動費(宿泊) | 7 | 7 | 8 | 0 | 2 | 20,440 | 10,217 |
| | 交流学習交通費 | 18 | 18 | 20 | 24 | 22 | 21,926 | 17,860 |
| | 新入学児童学用品費 | 1 | 10 | 2 | 4 | 7 | 4,520 | 116,471 |
| | 修学旅行費 | 9 | 8 | 2 | 9 | 6 | 231,430 | 206,840 |
| | 学 校 給 食 費 | 20 | 21 | 15 | 21 | 18 | 411,612 | 454,478 |
| | 計 | 67 | 78 | 54 | 71 | 73 | 760,4483 | 888,859 |
| 合 計 | 165 | 169 | 163 | 178 | 198 | 1,911,8574 | 1,995,738 | |

の 推 移 (実績)

| 金 額 (円) | | | 1 人 当 た り の 額 (円) | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平 成 27年度 | 平 成 28年度 | 平 成 29年度 | 平 成 25年度 | 平 成 26年度 | 平 成 27年度 | 平 成 28年度 | 平 成 29年度 |
| 4,869,720 | 4,387,584 | 4,374,126 | 12,978 | 13,251 | 13,603 | 13,459 | 13,377 |
| 228,480 | 181,000 | 195,480 | 2,244 | 2,673 | 3,570 | 3,620 | 3,620 |
| 777,860 | 736,920 | 1,908,200 | 19,900 | 20,470 | 20,470 | 20,470 | 40,600 |
| 1,458,421 | 1,401,384 | 1,130,257 | 16,906 | 17,746 | 18,941 | 19,197 | 18,838 |
| 83,700 | 46,880 | 0 | 2,918 | 3,220 | 3,986 | 3,349 | 0 |
| 14,639,401 | 13,177,059 | 13,142,876 | 39,343 | 40,099 | 41,007 | 40,174 | 39,948 |
| 22,057,582 | 19,930,827 | 20,750,939 | 94,289 | 97,459 | 101,577 | 100,269 | 116,383 |
| 5,873,051 | 5,523,581 | 5,620,396 | 22,097 | 23,058 | 23,492 | 23,111 | 23,321 |
| 279,066 | 231,800 | 164,700 | 3,550 | 3,866 | 5,938 | 6,100 | 6,100 |
| 2,001,750 | 1,719,150 | 3,128,400 | 22,900 | 23,550 | 23,550 | 23,550 | 47,400 |
| 4,772,933 | 4,190,906 | 4,477,189 | 52,957 | 52,608 | 55,499 | 53,730 | 54,600 |
| 81,087 | 113,131 | 37,270 | 3,273 | 3,776 | 3,003 | 5,954 | 2,867 |
| 11,231,080 | 10,723,510 | 10,789,213 | 43,200 | 45,137 | 45,470 | 45,439 | 45,333 |
| 24,238,967 | 22,502,078 | 24,217,168 | 147,977 | 151,995 | 156,952 | 157,884 | 179,621 |
| 46,546,868 | 42,432,905 | 44,968,107 | 242,266 | 249,454 | 258,529 | 258,153 | 296,004 |

奨 励 費 の 推 移 (実績)

| 金 額 (円) | | | 1 人 当 た り の 額 (円) | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平 成 27年度 | 平 成 28年度 | 平 成 29年度 | 平 成 25年度 | 平 成 26年度 | 平 成 27年度 | 平 成 28年度 | 平 成 29年度 |
| 209,676 | 227,695 | 250,116 | 4,517 | 5,666 | 5,376 | 5,692 | 5,211 |
| 14,280 | 9,050 | 10,860 | 1,321 | 1,367 | 1,785 | 1,810 | 1,511 |
| 420 | 0 | 560 | 0 | 0 | 140 | 0 | 93 |
| 77,159 | 72,486 | 102,350 | 7,467 | 8,374 | 9,645 | 8,054 | 10,235 |
| 70,907 | 74,490 | 55,774 | 8,149 | 8,625 | 8,863 | 9,311 | 9,296 |
| 898,837 | 947,023 | 984,076 | 20,815 | 20,809 | 20,903 | 21,045 | 20,502 |
| 1,271,279 | 1,330,744 | 1,403,736 | 42,269 | 44,841 | 46,712 | 45,912 | 46,888 |
| 48,496 | 103,471 | 82,220 | 5,877 | 5,928 | 6,928 | 7,959 | 4,568 |
| 23,966 | 0 | 6,100 | 2,920 | 1,460 | 2,996 | 0 | 3,050 |
| 22,640 | 9,520 | 14,895 | 1,218 | 992 | 1,132 | 397 | 677 |
| 23,550 | 47,100 | 58,875 | 4,520 | 11,647 | 11,775 | 11,775 | 8,411 |
| 55,808 | 237,091 | 163,025 | 25,714 | 25,855 | 27,904 | 26,343 | 27,171 |
| 352,132 | 475,138 | 426,885 | 20,581 | 21,642 | 23,475 | 22,626 | 23,716 |
| 526,592 | 872,320 | 752,000 | 60,830 | 67,524 | 74,210 | 69,100 | 67,593 |
| 1,797,871 | 2,203,064 | 2,155,736 | 103,099 | 112,365 | 120,922 | 115,012 | 114,481 |

第5章 学校保健・安全教育

1 児童生徒の保健管理

- (1) 健康実態調査を実施して、児童生徒の体位の実態を把握し、その向上に努めている。
- (2) 継続的な健康観察によって、児童生徒の保健管理・保健指導の基盤とする。
- (3) 定期健康診断の結果に基づき、異常者あるいは疑わしい者に対しては精密検査を実施し、その管理指導に努めている。

ア 定期健康診断による疾病異常別数

| 小 中 別 | | 小 学 校 | | | | | 中 学 校 | | | | | |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | |
| 受検者数(人) | 男 | 1,804 | 1,766 | 1,760 | 1,750 | 1,736 | 920 | 873 | 852 | 811 | 811 | |
| | 女 | 1,721 | 1,718 | 1,675 | 1,597 | 1,558 | 877 | 883 | 865 | 842 | 786 | |
| 内 科 的 疾 患 | 脊柱異常 | 男 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.4 | 0.1 | 0.0 |
| | | 女 | 0.0 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 1.3 |
| | 皮膚異常 | 男 | 6.7 | 7.0 | 7.5 | 7.3 | 7.3 | 3.8 | 3.2 | 3.4 | 3.7 | 2.7 |
| | | 女 | 5.5 | 5.2 | 7.5 | 6.1 | 6.8 | 3.0 | 0.6 | 1.3 | 0.6 | 0.6 |
| | ぜんそく | 男 | 8.6 | 11.4 | 9.8 | 10.7 | 12.5 | 4.8 | 4.7 | 6.9 | 7.4 | 8.3 |
| | | 女 | 5.3 | 7.7 | 7.1 | 7.5 | 10.1 | 3.6 | 3.7 | 5.3 | 5.3 | 4.3 |
| | 腎臓病 | 男 | 0.0 | 0.1 | 0.2 | 0.3 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| | | 女 | 0.2 | 0.1 | 0.3 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.3 | 0.5 | 0.2 | 0.1 |
| | 心臓病 | 男 | 0.9 | 1.0 | 1.4 | 0.7 | 1.1 | 1.4 | 1.5 | 1.8 | 1.2 | 1.2 |
| | | 女 | 1.2 | 1.2 | 1.7 | 0.9 | 1.0 | 0.6 | 1.5 | 1.4 | 0.8 | 0.5 |
| | その他 | 男 | 0.7 | 0.5 | 1.5 | 1.0 | 1.8 | 0.5 | 4.4 | 2.5 | 1.5 | 0.9 |
| | | 女 | 0.8 | 0.6 | 1.4 | 2.1 | 1.5 | 0.8 | 1.0 | 1.4 | 0.7 | 0.9 |
| | 運動機能障害 | 男 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| | | 女 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 言語障害 | 男 | 1.1 | 0.9 | 0.8 | 0.6 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 女 | 0.3 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 受検者数(人) | 男 | 1,812 | 1,773 | 1,782 | 1,765 | 1,750 | 911 | 875 | 861 | 827 | 818 | |
| | 女 | 1,736 | 1,729 | 1,693 | 1,613 | 1,565 | 877 | 893 | 873 | 854 | 794 | |
| 尿 | たん白 | 男 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.3 | 0.2 | 0.6 | 0.5 | 0.1 |
| | | 女 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.8 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.0 |
| | 糖 | 男 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| | | 女 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| | 潜血 | 男 | 0.4 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.1 | 0.7 | 0.1 | 0.5 | 0.2 | 0.1 |
| | | 女 | 0.7 | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 1.3 | 0.3 | 0.8 | 0.7 | 1.0 |

| 小 中 別 | | 小 学 校 | | | | | 中 学 校 | | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | |
| 受検者数(人) | 男 | 932 | 893 | 887 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 女 | 844 | 848 | 836 | - | - | - | - | - | - | - | |
| ぎょう虫卵保有 | 男 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 女 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 受検者数(人) | 男 | 913 | 849 | 907 | 847 | 890 | 296 | 280 | 275 | 267 | 274 | |
| | 女 | 851 | 832 | 838 | 769 | 762 | 284 | 313 | 281 | 254 | 263 | |
| 耳 | 耳垢栓塞 | 男 | 9.3 | 10.6 | 8.4 | 15.0 | 1.1 | 11.1 | 11.4 | 10.5 | 16.5 | 0.4 |
| | | 女 | 11.2 | 10.9 | 9.9 | 13.1 | 0.7 | 7.7 | 8.0 | 7.5 | 12.6 | 0.4 |
| 鼻 | 鼻 炎 | 男 | 4.6 | 3.3 | 9.1 | 15.1 | 12.0 | 3.7 | 2.5 | 7.3 | 15.0 | 15.3 |
| | | 女 | 1.6 | 2.3 | 4.6 | 11.5 | 11.5 | 3.2 | 1.6 | 6.4 | 7.9 | 12.2 |
| 咽 | 慢性副鼻腔炎 | 男 | 1.2 | 0.5 | 1.1 | 1.5 | 11.6 | 0.0 | 0.0 | 1.5 | 1.1 | 6.6 |
| | | 女 | 0.7 | 0.2 | 0.2 | 0.8 | 7.5 | 0.0 | 0.0 | 1.4 | 1.2 | 6.1 |
| 喉 | 滲出性中耳炎 | 男 | 2.3 | 1.9 | 1.2 | 1.4 | 1.6 | 1.0 | 0.4 | 0.0 | 1.1 | 0.4 |
| | | 女 | 1.6 | 1.1 | 0.6 | 1.8 | 1.0 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 0.8 | 0.4 |
| 疾 | そ の 他 | 男 | 0.3 | 0.2 | 1.3 | 0.2 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.1 | 0.7 |
| | | 女 | 0.7 | 0.0 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 1.2 | 0.4 |
| 受検者数(人) | 男 | 1,227 | 1,175 | 1,184 | 1,134 | 1,167 | 624 | 590 | 572 | 622 | 527 | |
| | 女 | 1,084 | 1,141 | 1,139 | 1,027 | 1,022 | 580 | 617 | 551 | 668 | 582 | |
| 難聴の疑い | 男 | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.6 | 0.0 | 0.2 | 0.5 | 1.3 | 0.8 | |
| | 女 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.2 | 0.4 | 0.2 | 0.0 | 0.4 | 0.9 | 1.7 | |
| 受検者数(人) | 男 | 1,804 | 1,745 | 1,746 | 1,735 | 1,726 | 913 | 851 | 859 | 807 | 805 | |
| | 女 | 1,748 | 1,708 | 1,657 | 1,583 | 1,539 | 869 | 872 | 864 | 839 | 788 | |
| 眼 | 結膜炎 | 男 | 3.5 | 2.3 | 3.7 | 1.5 | 0.8 | 4.2 | 2.9 | 6.2 | 5.6 | 5.8 |
| | | 女 | 1.7 | 0.8 | 1.3 | 0.7 | 1.0 | 3.3 | 1.8 | 3.1 | 1.9 | 3.3 |
| 疾 | 眼瞼炎 | 男 | 0.3 | 0.1 | 0.8 | 0.1 | 0.3 | 0.4 | 0.0 | 0.2 | 0.1 | 0.4 |
| | | 女 | 0.3 | 0.1 | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.5 |
| び | 斜 視 | 男 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.0 |
| | | 女 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 0.3 | 0.4 | 0.3 |
| 常 | そ の 他 | 男 | 2.3 | 1.0 | 0.9 | 0.9 | 0.6 | 0.2 | 0.0 | 0.3 | 0.2 | 0.1 |
| | | 女 | 1.5 | 1.2 | 0.8 | 0.4 | 0.5 | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.2 | 0.0 |

※ 学校保健安全法施行規則の一部改正により、平成28年度からぎょう虫卵保有検査を廃止
 小数点第2位は四捨五入で0.04以下は0.0で記載

イ 視力の状況

(単位：%)

| 小 中 別 | | 小 学 校 | | | | | 中 学 校 | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 受検者数(人) | 男 | 1,823 | 1,776 | 1,780 | 1,765 | 1,753 | 927 | 891 | 872 | 839 | 831 |
| | 女 | 1,733 | 1,728 | 1,688 | 1,613 | 1,564 | 890 | 903 | 881 | 869 | 817 |
| A(1.0以上) | 男 | 68.6 | 69.7 | 69.9 | 69.8 | 69.7 | 50.8 | 49.5 | 48.9 | 50.1 | 47.8 |
| | 女 | 61.5 | 65.0 | 64.0 | 65.0 | 64.3 | 45.2 | 41.1 | 42.0 | 41.7 | 42.7 |
| B(0.7~0.9) | 男 | 15.6 | 13.7 | 14.4 | 14.4 | 13.9 | 17.9 | 13.8 | 16.6 | 19.8 | 17.8 |
| | 女 | 15.8 | 16.0 | 17.4 | 15.1 | 16.4 | 20.1 | 21.0 | 20.7 | 19.6 | 18.7 |
| C(0.3~0.6) | 男 | 12.3 | 12.4 | 11.7 | 12.8 | 12.9 | 24.6 | 25.8 | 22.7 | 22.9 | 23.2 |
| | 女 | 15.2 | 14.1 | 13.6 | 15.5 | 14.7 | 26.2 | 26.9 | 26.3 | 27.5 | 26.8 |
| D(0.3未満) | 男 | 3.5 | 4.2 | 3.9 | 2.9 | 3.5 | 6.7 | 10.9 | 11.8 | 7.3 | 11.2 |
| | 女 | 6.8 | 4.9 | 5.0 | 4.4 | 4.6 | 8.7 | 11.0 | 11.0 | 11.3 | 11.8 |

ウ 虫歯の状況

(単位：%)

| 小 中 別 | | 小 学 校 | | | | | 中 学 校 | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 年 度 | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 受検者数(人) | 男 | 1,810 | 1,757 | 1,755 | 1,740 | 1,730 | 909 | 863 | 849 | 817 | 810 |
| | 女 | 1,717 | 1,718 | 1,664 | 1,600 | 1,542 | 880 | 878 | 855 | 838 | 791 |
| な し | 男 | 37.2 | 41.6 | 41.4 | 45.1 | 47.9 | 54.9 | 55.7 | 54.3 | 53.9 | 52.6 |
| | 女 | 41.7 | 45.3 | 46.3 | 49.6 | 51.6 | 49.7 | 49.3 | 53.9 | 54.1 | 51.1 |
| 治 療 完 了 | 男 | 21.3 | 20.1 | 21.4 | 22.7 | 23.2 | 18.3 | 17.6 | 17.7 | 21.3 | 15.9 |
| | 女 | 18.1 | 20.7 | 22.2 | 22.2 | 21.3 | 19.8 | 22.6 | 18.1 | 22.0 | 19.6 |
| 未 処 置 | 男 | 41.5 | 38.2 | 35.7 | 32.2 | 29.0 | 26.5 | 26.7 | 27.8 | 24.8 | 31.5 |
| | 女 | 40.0 | 34.0 | 31.5 | 28.3 | 27.1 | 29.3 | 28.1 | 28.0 | 24.0 | 29.3 |

エ 児童生徒の発育状況

(ア) 身長 (cm)

| 年 度 | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29 | |
|-------------|--------|---|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区 分 | | | 多 賀 城 市 | | | | | 全 国 | 県 |
| 小 学 校 | 1 年 | 男 | 116.7 | 116.9 | 116.7 | 116.8 | 117.4 | 116.5 | 117.0 |
| | | 女 | 116.1 | 116.3 | 116.2 | 116.6 | 116.2 | 115.6 | 116.4 |
| | 2 年 | 男 | 123.1 | 122.9 | 122.5 | 122.7 | 122.7 | 122.5 | 122.8 |
| | | 女 | 121.6 | 121.9 | 122.1 | 122.0 | 122.9 | 121.5 | 122.3 |
| | 3 年 | 男 | 129.0 | 128.8 | 128.5 | 128.3 | 128.3 | 128.1 | 128.3 |
| | | 女 | 127.2 | 127.9 | 127.9 | 128.4 | 128.0 | 127.2 | 127.9 |
| | 4 年 | 男 | 134.1 | 134.6 | 134.2 | 133.9 | 133.1 | 133.6 | 134.0 |
| | | 女 | 133.8 | 133.2 | 133.8 | 133.8 | 134.2 | 133.4 | 134.1 |
| | 5 年 | 男 | 139.5 | 139.5 | 140.1 | 139.9 | 139.3 | 138.8 | 139.3 |
| | | 女 | 141.3 | 141.0 | 140.0 | 140.6 | 141.1 | 140.2 | 140.7 |
| | 6 年 | 男 | 145.9 | 145.7 | 145.7 | 146.4 | 145.7 | 145.2 | 146.4 |
| | | 女 | 147.5 | 147.8 | 147.5 | 147.2 | 147.2 | 146.8 | 147.0 |
| 中 学 校 | 1 年 | 男 | 153.3 | 153.2 | 153.4 | 153.6 | 154.4 | 152.7 | 153.8 |
| | | 女 | 151.8 | 152.0 | 152.2 | 152.2 | 152.1 | 151.9 | 152.6 |
| | 2 年 | 男 | 160.8 | 160.9 | 160.8 | 160.5 | 160.6 | 159.9 | 160.6 |
| | | 女 | 155.2 | 154.8 | 154.8 | 154.9 | 155.1 | 154.8 | 155.4 |
| | 3 年 | 男 | 165.3 | 165.8 | 166.2 | 165.9 | 166.2 | 165.2 | 165.6 |
| | | 女 | 157.0 | 156.6 | 156.4 | 156.2 | 156.5 | 156.5 | 156.5 |

(イ) 体重 (kg)

| 年 度 | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 29 | |
|-------------|--------|---|---------|------|------|------|------|------|------|
| 区 分 | | | 多 賀 城 市 | | | | | 全 国 | 県 |
| 小 学 校 | 1 年 | 男 | 21.7 | 21.7 | 21.6 | 21.8 | 22.0 | 21.4 | 21.9 |
| | | 女 | 21.5 | 21.3 | 21.4 | 21.9 | 21.4 | 20.9 | 21.4 |
| | 2 年 | 男 | 24.5 | 24.5 | 24.2 | 24.1 | 24.5 | 24.0 | 24.4 |
| | | 女 | 23.5 | 23.8 | 24.2 | 24.2 | 24.8 | 23.5 | 23.8 |
| | 3 年 | 男 | 27.8 | 27.8 | 27.8 | 27.5 | 27.8 | 27.2 | 28.0 |
| | | 女 | 26.6 | 26.9 | 27.1 | 28.0 | 27.1 | 26.4 | 27.6 |
| | 4 年 | 男 | 31.8 | 31.4 | 31.4 | 31.3 | 30.8 | 30.6 | 31.4 |
| | | 女 | 31.0 | 29.9 | 30.6 | 30.9 | 31.4 | 29.8 | 31.2 |
| | 5 年 | 男 | 34.7 | 35.4 | 35.3 | 35.7 | 35.4 | 34.0 | 35.6 |
| | | 女 | 35.2 | 35.4 | 34.1 | 34.5 | 35.8 | 34.0 | 35.1 |
| | 6 年 | 男 | 39.6 | 38.6 | 39.9 | 39.4 | 40.0 | 38.4 | 41.1 |
| | | 女 | 40.0 | 40.6 | 40.6 | 39.6 | 39.9 | 39.0 | 39.5 |
| 中 学 校 | 1 年 | 男 | 45.8 | 45.2 | 42.7 | 46.1 | 46.0 | 44.0 | 46.1 |
| | | 女 | 45.2 | 45.0 | 44.4 | 45.2 | 44.1 | 43.7 | 45.6 |
| | 2 年 | 男 | 50.3 | 50.8 | 49.9 | 49.4 | 51.0 | 48.8 | 50.5 |
| | | 女 | 48.3 | 48.2 | 48.4 | 48.0 | 48.9 | 47.2 | 49.0 |
| | 3 年 | 男 | 55.0 | 55.4 | 55.4 | 55.1 | 54.8 | 53.9 | 55.1 |
| | | 女 | 50.5 | 51.1 | 50.9 | 50.6 | 51.1 | 50.0 | 50.9 |

2 就学時健康診断

次年度の小学校就学予定者に対し、毎年10月・11月中に各小学校において健康診断を実施している。この健康診断によって心身の状況を把握し、適切な就学が行われるよう必要な助言指導を行っている。

就学時健康診断疾病異常児童数（平成29年度）

（単位：人）

| 項 目 | | 男 | 女 | 計 | |
|---|--------------|-----------|-----|-----|-----|
| 就学予定者 | | 290 | 292 | 582 | |
| 受検者 | | 288 | 287 | 575 | |
| 栄養不良 | | 0 | 0 | 0 | |
| 疾病 又は 異常 を 有 す る 者 | 肥満傾向 | 1 | 0 | 1 | |
| | 脊柱異常 | 0 | 0 | 0 | |
| | 胸郭異常 | 0 | 0 | 0 | |
| | 眼 | 視力（0.9以下） | 71 | 77 | 148 |
| | | 結膜炎 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の眼疾病 | 2 | 6 | 8 |
| | 耳 | 難聴の疑い | 29 | 33 | 62 |
| | | 中耳炎 | 7 | 7 | 14 |
| | | その他の耳疾病 | 65 | 48 | 113 |
| | 鼻・ 咽 喉 | 副鼻腔炎 | 8 | 0 | 8 |
| 鼻炎 | | 21 | 18 | 39 | |
| 扁桃肥大 | | 1 | 2 | 3 | |
| その他の鼻及び咽喉疾病 | | 0 | 0 | 0 | |
| 歯 | う歯 | 51 | 61 | 112 | |
| | その他の歯疾病 | 13 | 32 | 45 | |
| | 口腔の疾病及び異常 | 12 | 11 | 23 | |
| 皮膚 | アトピー性皮膚炎 | 10 | 8 | 18 | |
| | その他の皮膚疾患・異常 | 6 | 2 | 8 | |
| その他 | 身体虚弱 | 0 | 1 | 1 | |
| | 知的障害の疑いのある者 | 0 | 0 | 0 | |
| | 結核性疾患 | 0 | 0 | 0 | |
| | 心臓の疾患 | 5 | 1 | 6 | |
| | 運動機能障害 | 1 | 0 | 1 | |
| | その他の疾病及び異常 | 5 | 5 | 10 | |

3 学校環境衛生管理

各学校において換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔に保つなど、環境衛生の維持を図るため、次のとおり検査を実施している。

- (1) プール水の消毒及び細菌などの検査
- (2) 飲料水の水質検査及び水飲場の管理検査
- (3) 照度及び照明の検査
- (4) 教室内空気検査
- (5) 学校給食の食品衛生及び設備の機能検査

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下における児童生徒の事故に対し、その治療費及び見舞金等必要な給付を行う機関として独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置されており、学校安全の普及充実のために貢献している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

(平成29年度)

| 区分 | 概要 在籍者数 | 加入者数 | 給付請求件数 | | | | 給付額 | | | |
|-------------|------------|--------|--------|----|----|------|------------|----|----|------------|
| | | | 負傷疾病 | 障害 | 死亡 | 計 | 負傷疾病 | 障害 | 死亡 | 計 |
| 小学校 (6校) | 3,322人 | 3,322人 | 174件 | 0件 | 0件 | 174件 | 443,300円 | 0円 | 0円 | 443,300円 |
| 中学校 (4校) | 1,661人 | 1,661人 | 219件 | 0件 | 0件 | 219件 | 1,287,471円 | 0円 | 0円 | 1,287,471円 |
| 合計 (10校) | 4,983人 | 4,983人 | 393件 | 0件 | 0件 | 393件 | 1,730,771円 | 0円 | 0円 | 1,730,771円 |

※未加入者・・・小学校0人、中学校0人

5 安全教育

(1) 安全教育の基本方針

小・中学校学習指導要領総則第1の3の趣旨を踏まえ、学校における教育活動全体を通じて行う。

(2) 安全教育

- ・各教科、領域の関連を十分に考慮し、安全で楽しい学校生活が過ごせるように、安全学習、安全指導の充実を図る。
- ・日常生活における安全のために必要なことを実践的に理解させ、常に的確な判断のもとに安全に行動できるようにする。
- ・自他の生命を尊重し、学校の社会の安全向上に協力できるようにする。

(3) 安全管理と危機管理への対応

- ・学校内外の環境衛生、施設及び設備の整備のため、定期的、日常的点検及び臨時点検を行う。さらに、その対策に基づいた事後措置を適切に処理する。
- ・不審者や変質者等への適切な危機管理ができるようにする。

(4) 交通安全対策

通学路をはじめとした交通環境の整備に当たっては、関係機関の協力を得ながら安全な登下校ができるよう配慮していく。

第6章 学 校 給 食

学校教育の一環として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、当市の学校給食は、献立等の対応における資質の向上及び食に関する指導その他の食育の推進に努めます。

1 多賀城市における学校給食の変遷

| 年 | 月 日 | 事 項 | 摘 要 |
|-------|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 昭和23年 | 1. 13 | ミルク給食開始 | 多賀城小学校 |
| 昭和25年 | 4. 1 | 補食給食開始 | 〃 |
| 昭和32年 | 4. 1 | 〃 | 山王小学校 |
| 昭和36年 | 5. 1 | 完全給食開始 | 〃 |
| 昭和37年 | 5. 14 | 〃 | 多賀城東小学校 |
| 昭和38年 | 7. 1 | ミルク給食開始 | 多賀城中学校 |
| 昭和40年 | 6. 1 | 完全給食開始 | 多賀城小学校 |
| 昭和45年 | 4. 1 | 開校と同時に完全給食開始 | 天真小学校 |
| | 8. 27 | 共同調理開始 | 学校給食共同調理場稼働 (第一学校給食センター) |
| | | 完全給食開始 | 多賀城中学校 |
| 昭和50年 | 4. 1 | 多賀城市学校給食センター運営審議会設置 | |
| 昭和50年 | 4. 1 | 開校と同時に完全給食開始 | 城南小学校 |
| 昭和51年 | 4. 1 | 〃 | 第二中学校 |
| 昭和55年 | 4. 21 | 市内全校米飯給食週2回の実施 | 第二学校給食センター稼働 |
| 昭和58年 | 4. 1 | 開校と同時に完全給食開始 | 多賀城八幡小学校 |
| 昭和62年 | 4. 1 | 〃 | 東豊中学校 |
| | 8. 27 | 米飯給食に地元米ササニシキの導入 | 全校 |
| 昭和63年 | 4. 1 | 市内全校米飯給食週3回の実施 | 〃 |
| 平成7年 | 4. 1 | 開校と同時に完全給食開始 | 高崎中学校 |
| 平成11年 | 4. 9 | 米飯給食購入方式開始 | 全校 |
| 平成12年 | 4. 1 | 米飯給食用米をひとめぼれに変更 | |
| 平成13年 | 6. 20 | 学校給食用食材地場産品導入 | 全校 |
| 平成14年 | 6. 10 | 新学校給食センター完成 (ドリームランチ多賀城) | |
| | 8. 1 | 学校給食調理等業務民間委託 | |
| | 8. 27 | 新学校給食センター給食開始 | 全校 |
| | 11. 29 | 第一学校給食センター解体 | 撤去解体工事 |
| 平成15年 | 3. 20 | 第二学校給食センター解体 | 〃 |
| 平成16年 | 4. 1 | 給食実施回数を選択制導入 | 全校 |
| 平成23年 | 5. 6 | 米飯給食に「地元農家生産米」の 100%導入 | 全校 ひとめぼれ1等米 |
| 平成24年 | 8. 27 | 2学期の給食から放射能検査(給食 | |

| | | | |
|-------|-------|--|--|
| 平成29年 | 4. 13 | 1食分)の実施 地場産品(野菜、味噌等)13品目 の放射能検査の実施 | |
| 平成30年 | 3. 8 | 地場産品(野菜、味噌等)13品目 の放射能検査の終了 | |

2 施設の状況

(1) 名称及び所在地

ドリームランチ多賀城

多賀城市学校給食センター

〒985-0833

多賀城市栄四丁目2番18号

TEL 362-7874 FAX 362-7826



(2) 施設概要

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-----------------------|
| 工 期 | 平成13年6月18日～平成14年6月10日 |
| 給 食 開 始 | 平成14年8月27日 |
| 敷 地 面 積 | 4,276.35㎡ |
| 延 床 面 積 | 2,572.23㎡ |
| 建 物 面 積 | 1,984.23㎡ |
| 施設建築費 | 1,027,959千円 |
| 調理能力 | 7,000食/日 |
| 調理種類 | 副 食 |
| 調理方式 | ドライ方式 |

3 給食提供状況

(1) 給食献立3コース(継続)

万一の食中毒等による被害を軽減するため、全食数5,500食を3コースに分け、各々のコースを約1,800食にする。

ア 小学校1献立2コース(継続)

小1コース(多賀城小学校、多賀城東小学校及び天真小学校)に提供した献立を翌日、小2コース(山王小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校)に提供する。

イ 中学校1献立1コース(継続)

多賀城中学校、第二中学校、東豊中学校、高崎中学校

ウ 各コースともに、米飯連続2日とパン1日を1サイクルで提供する。(継続)

(2) アレルギー等対応に係る児童、生徒等への対応（継続）

ア 除去食対応日

現在、アレルギー疾患の児童及び生徒への対応としては、給食の「全て」「牛乳」「パン」「米飯」「おかず」のいずれかの停止について、保護者から学校長に申請し、その結果を、学校長から学校給食センター所長に報告してもらい、基本的に報告日の4日後から停止部分を除いて対応している。

イ アレルゲン周知方法

児童、生徒及び保護者に対しては、献立のアレルゲンを把握できるように、献立表に主な原材料を掲載するとともに、希望者には細部にわたった原材料を記載した月ごとの詳細成分表を配布している。

(3) 年間給食実施回数（平成16年4月1日改正。継続）

| 区 分 | 学 年 | 実施回数（範囲内の回数を選択） |
|-----|---------|-----------------|
| 小学校 | 1・5・6年生 | 168～172回 |
| | 2・3・4年生 | 170～174回 |
| 中学校 | 1・2年生 | 160～164回 |
| | 3年生 | 150～154回 |

(4) 給食供給数の推移

（単位：食）

| 年 度 | 多 小 | 東 小 | 山王小 | 天真小 | 城南小 | 八幡小 | 小学校合計 |
|-----|---------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 平24 | 141,851 | 91,919 | 132,225 | 67,314 | 158,750 | 60,153 | 652,212 |
| 25 | 137,838 | 96,838 | 133,944 | 65,119 | 156,561 | 61,934 | 652,234 |
| 26 | 129,157 | 94,091 | 135,705 | 68,753 | 150,658 | 59,654 | 638,018 |
| 27 | 123,937 | 90,836 | 139,851 | 70,762 | 145,911 | 57,280 | 628,577 |
| 28 | 117,546 | 93,717 | 134,754 | 70,946 | 139,104 | 57,890 | 613,957 |
| 29 | 110,805 | 94,378 | 136,251 | 73,039 | 137,752 | 56,520 | 608,745 |
| 年 度 | 多 中 | 第二中 | 東豊中 | 高崎中 | 中学校合計 | その他 | 総 計 |
| 平24 | 90,263 | 78,945 | 48,954 | 101,058 | 319,220 | 7,650 | 979,082 |
| 25 | 90,398 | 79,119 | 39,907 | 99,836 | 309,260 | 8,116 | 969,610 |
| 26 | 87,079 | 76,983 | 41,691 | 102,886 | 308,639 | 8,041 | 954,698 |
| 27 | 84,749 | 75,365 | 41,189 | 100,650 | 301,953 | 8,320 | 938,850 |
| 28 | 75,947 | 74,243 | 45,264 | 97,326 | 292,780 | 8,010 | 914,747 |
| 29 | 71,255 | 73,570 | 43,299 | 95,592 | 283,716 | 7,324 | 899,785 |

※ その他には、受託業者、試食会分を掲載（検食、保存食分を除く。）

4 給食費

(1) 給食費の推移

| 区 分 年 度 | 小 学 校 | | 中 学 校 | |
|------------|-------|---------|-------|---------|
| | 改 訂 額 | 引 上 げ 額 | 改 訂 額 | 引 上 げ 額 |
| 昭62 ～ 平元 | 192 円 | 4 円 | 229 円 | 5 円 |
| 平 2 ～ 平 6 | 202 円 | 10 円 | 241 円 | 12 円 |
| 平 7 ～ 平10 | 213 円 | 11 円 | 253 円 | 12 円 |
| 平11 | 223 円 | 10 円 | 266 円 | 13 円 |
| 平12 | 235 円 | 12 円 | 278 円 | 12 円 |
| 平13 ～ 平25 | 247 円 | 12 円 | 290 円 | 12 円 |
| 平26 ～ | 254 円 | 7 円 | 298 円 | 8 円 |

(2) アレルギー等による給食費の減額単価算出方法（継続）

アレルギー等による給食費の減額単価の算出方法は、次のとおりとする。

ア 牛乳は、児童又は生徒に提供している価格で算出する。

イ パン及び米飯については、パン及び米飯の年間想定回数と単価（小学校は学年でグラム数が違うので平均単価）を考慮して算出する。この場合、パンの価格については、角パンなどの基本パンの単価で算出する。

ウ おかずの単価については、牛乳及び米飯の平均単価を考慮して算出する。

5 学校給食センターと関係機関とのかかわり

(1) 学校給食センター運営審議会との関係（継続）

学校長、保護者、行政機関職員及び学識経験者で構成(13名)されている審議会に、1回/年、学校給食センターの状況を報告する。

また、審議会においては、適切な学校給食のあり方などについて議論されており、学校給食センターでは、その内容を尊重する。

(2) 給食主任者会との関係（継続）

各学校の給食主任と学校給食センター職員による意見交換等を行うための給食主任者会を開催するとともに、日々、給食主任との連絡調整を行う。

6 民間委託（継続）

継続して調理、食材発注等業務を委託（公募型プロポーザル方式による複数年委託）し、学校給食センターの経費の縮減及び効率的運営を行う。

7 衛生管理（継続）

学校給食衛生管理基準を徹底し、^ハ^サ^ツ^プ HACCP の考え方に基づきハード、ソフト両面の安全対策を行う。

* HACCP とは、食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害（ハザード）を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保するという手法。

第3部 生涯學習

第1章 生涯学習

1 生涯学習の意義

人間が人間らしく生きていく上で「学ぶこと」は欠くことのできない営みである。人間は生活の質を高めるために学び続けてきた。学習は経験による行動の変容であり、人は誰でも学ぶことによって、それまでの生き方を問い直し、よりよいライフスタイルをつくることができる。

生涯学習は、学校で行われている学習だけでなく、地域社会や家庭で行われているものも含んだ包括的な概念である。学習の場として学校の役割は大きい一方で、生活の質を高めるための学びは、学校以外の場所でも行われるべきものである。80年以上の人生を送る時代に、いかにして健康で楽しく賢く生きていくかは大きな課題であり、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶ機会が得られ、学びの成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現が、生きがいや幸福感を得るためには重要である。

生涯学習の推進は、教育基本法や社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律など関係法令に従って、地域特性を踏まえたさまざまな取り組みが進められており、福祉やまちづくりといった分野には、地域や家庭での学びが課題解決に繋がる場合も少なくない。企業の社会貢献としての活動や民間の生涯学習機関の活動が盛んに行われている地域も多い。学習の形態も、指導者による講習会形式のほかワークショップやフィールドワークといった形を採り入れる機会も増えている。生涯学習の目指すべき方向は、個々の学びの成果を社会に還元する「知の循環型社会」の構築を目指すことであり、生涯を通じた学習支援と学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力が向上するところにある。

2 多賀城市の生涯学習

本市の生涯学習社会の実現に向けた取組の歴史は古く、生涯学習推進本部は平成5年2月に設置され、平成6年11月には生涯学習推進基本構想が策定されている。以来、折々の環境変化や社会的要請に対応して社会教育施設・文化施設・スポーツ施設等の施設管理運営、講座・教室・大会等の事業実施、団体の支援育成、個人の活動支援等に取り組んできた。

この間、生涯学習100年構想実践委員会や芸術文化協会、婦人会、体育協会、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ等の市民活動団体が、主体的に市民対象の事業を実施し、生涯学習分野における市民の参画と協働による取組が進んでいる。

施設の運営についても、市民サービスの向上のための指定管理者制度の導入が進んでいる。スポーツの分野では、「市民による市民のためのスポーツ」を理念とするスポーツ関係の非営利活動法人を社会体育関係施設の指定管理者に指定し、施設運営及びスポーツ事業を実施している。芸術文化の分野では、専門性と品質の高いサービス提供のため、民間企業で構成する共同事業体を文化センターの指定管理者とし、施設の管理と優れた芸術文化に市民が触れる機会の提供を行っている。公民館施設については、平成26年度からは大代地区公民館の管理運営を地域住民組織が指定管理者として担っている。平成28年3月にJR多賀城駅前に移転新設した市立図書館もこの制度を導入し、知の拠点としての役割を担っている。市立図書館は、生涯学習の拠点施設であるばかりではなく、文化センターとともに東北随一の文化交流拠点を構成する主要施設である。

地域の教育力向上も期待が大きい分野であり、学校・家庭・地域の連携協力による青少年健全育成が課題となっている。地域で取り組む教育活動は分野を限定せず、子育てや健康づくり、防火、防犯、防災など多様なメニューを地域住民自らが準備し、事業を実施している地区も数多い。このほか、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業等の制度を活用した協働教育事業や、家庭教育事業、学校施設開放事業を展開し、地域住民の教育活動への参画を進めている。

3 生涯学習の今後

社会環境の変化が激しい中、人間力や人間関係構築力、さらには地域社会における安全安心をもたらす地域力、社会力を高めることに貢献する生涯学習の重要性はますます高まっている。生涯学習振興に向け個人や地域社会、市民活動団体、関係機関等が協働であるいは重層多元的に展開されることが望まれている。

特に、地域コミュニティの充実強化は今後の地域づくりに必要不可欠でもある。このことは先の東日本大震災における救助救出や避難等の行動で証明されている。青少年の育成、子育て支援、豊かな高齢化社会等、人々の暮らしの安全安心のため生涯学習の果たす役割はますます大きくなっている。趣味やスポーツを通じて豊かなときを過ごすことを契機にしながら、人と人のつながりを確かなものにし、学びの成果を社会に還元する取組を進め、地域コミュニティ充実強化に向けた生涯学習の推進が求められている。

第2章 社会教育

1 社会教育の振興

多賀城市では、社会教育施設（体育施設を除く。）として、文化センター（中央公民館、市民会館及び埋蔵文化財調査センターの複合施設）、地区公民館2館、図書館を設置し、各施設で社会教育事業を展開している。

(1) 青少年の健全育成

ア 家庭教育の振興

子どもの成長に重要な役割を担っている家庭の教育力を高めるため、小・中学生や就学前の子どもとその保護者を対象に家庭教育に関する講座を関係機関との連携の下に開催している。

イ 青少年育成事業

青少年の健全な育成に資する活動を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

ア) 青少年育成センター

学校、家庭及び地域社会の連携の下に、青少年の健全育成に関する活動を推進している。相談には、青少年指導員が当たっている。

- 面接相談 ・ 育成相談 毎週火曜日（10時～15時）
- 電話相談 ・ 保護者からの相談 月曜日から金曜日（10時～16時）
- ・ こどもナヤミ相談 月曜日から金曜日（9時～17時）
（こども専用フリーダイヤル）時間外は留守番電話で対応している。

○相談件数

| 年度 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 面接相談 | 4件 | 5件 | 5件 | 1件 | 1件(1) |
| 電話相談 | 31件 | 16件 | 12件 | 10件 | 24件(11) |
| 計 | 35件 | 21件 | 17件 | 11件 | 25件(12) |

○街頭指導活動

※()は、18歳以上

- ・ 小中高校の教諭12人、専任の補導員6人を委嘱し、街頭指導にあたっている。（委嘱期間は2年）
- ・ 街頭指導は、専任補導員2人一組で週3回巡回している。年間指導回数：約120回
- ・ 年1回、11月の全国子ども若者育成支援強調月間の期間内に補導員全員で、市内一斉街頭指導を実施している。

○補導機関等との連絡調整

- ・ 学校教育課、子育て支援課との連絡会議を月1回実施している。

- ・宮城県青少年補導センター連絡協議会等出席し、研修や情報交換を実施している。

○青少年健全育成多賀城市民会議

- ・明日の多賀城市を担う青少年の健全育成を目的に設立した市民組織で、市内の関係団体、関係機関の代表者により組織している（昭39.5設立）。
- ・市内各中学校生徒代表による「少年の主張」大会を開催している。
- ・青少年の健全育成の啓発と実践的活動を進めている。
（善行者表彰、街頭指導・啓発活動、環境浄化活動など。）
- ・機関誌「こころ」を多賀城市子ども会育成連合会と共同で発行し、全世帯に配布している。

(イ) 成人式

成人としての役割と責任を自覚し、地域社会の一員として青年を祝い励ますことを目的に実施している。

平成19年からは、市内4つの中学校から推薦された卒業生により実行委員会を組織する等、市民参画型の式典となっている。

自由な発想のもとにアイデアを出し合い、平成30年成人式では、パンフレットのイメージ作成、スライド上映、恩師スピーチの依頼、司会進行、新成人挨拶など、自分たちの手でオリジナルの成人式を行っている。



成 人 式

(2) 地域社会教育の推進

ア 学校開放講座

生涯学習時代となり、学校教育と社会教育の連携が求められている。そこで、学校が有する教育機能と教職員の専門的知識を生かした学校開放講座を開設し、多様な学習機会の提供に努め、社会教育の振興を図るとともに、住民相互の交流と地域の教育力の向上を図っている。

- ・小中学校で実施したことのある講座

パソコン教室・お気に入りのCD、DVDを作ろう・短歌や俳句で多賀城を知ろう・茶道体験教室・おり染め講座・かんたん木工教室・たのしい陶芸教室・紙粘土細工を楽しもう・ものづくりに挑戦・野菜や果物の秘密を探ろう・星空観察会・太陽について知ろう・大道仮説実験・仮説実験授業・おもしろい実験教室・動力を作ろう・電気を作ろう・社会問題から子供の発達を考える・発達障害を抱える子どもたちの見え方や聞こえ方疑似体験・初心者バドミントン教室・バレーボール・キンボールスポーツ・ソフトバレーボール（初級、中級）・ノルディックウォーキングを楽しもう・親子バスケットボール教室・ソフトテニス

教室・初心者のためのフットサル教室・ホヤの解剖調理講座・一眼レフ初級講座・絵手紙入門・木版画入門・初心者のためのデジカメ講座・今こそ英会話・カルタで多賀城の史跡を学ぼう・切り絵作品を作ろう・ユカリナ教室・折り紙で遊ぼう・親子実験教室・教科書に載った絵本・あき缶でご飯を炊こう

・東北学院大学公開講座

「東北学院大学と多賀城市との連携協力協定」に基づく事業の一環として開催している。社会の変化に伴い、政治・経済・文化のグローバル化が進展している中であって、さまざまな社会的問題に即応することが求められており、その必要性に応じて、広く地域市民のために大学の研究成果を公開し、学びの機会を提供している。

イ 社会教育振興員の活動

地域における社会教育活動の推進や主体的な取組を支援するため、各行政区に1人の社会教育振興員47人を2年の任期で委嘱している。

ウ 子ども読書活動の推進

平成18年2月に多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成18年度～平成22年度まで）、平成23年7月に第2次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）を策定し、家庭・地域・学校・図書館・行政など、社会全体で積極的に読書活動を支援し、子どもたちを心豊かに育て、より良い子ども読書環境づくりを推進している。計画策定以来、学校図書館への司書派遣事業や学校や保育所、児童館などでの読み聞かせ活動などに取り組んでいる。

平成28年3月には、第3次多賀城市子ども読書活動推進計画（計画期間：平成28年度～平成32年度まで）を策定し、引き続き、市関係機関との連携のもと、読書活動推進計画の進行管理を行い、読書活動の普及啓発に努めている。平成28年度からは、中学校図書館への司書派遣も開始した。

エ 放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域の人々と一緒に学習やスポーツ活動を行うことにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし放課後子ども教室を実施している。



平成29年度の実施内容

| 実施校 | 多賀城小 | 多賀城八幡小 | 多賀城東小 | 山王小 | 天真小 | 城南小 |
|--------------|--------|-------------------|-------|------------|--------|---------|
| 実施日 | 79日 | 87日 | 56日 | 83日 | 93日 | 63日 |
| 参加児童（延べ） | 2,050人 | 2,399人 | 710人 | 1,776人 | 2,475人 | 2,488人 |
| 参加ボランティア（延べ） | 599人 | 569人 | 306人 | 622人 | 775人 | 676人 |
| イベント | 2回 | 0回 | 2回 | 1回 | 2回 | 1回 |
| （主な内容） | 芋煮会等 | 実施せず (体育館改修ため) | 夏祭り等 | アンガーマネジメント | お楽しみ会等 | 6年生を送る会 |

オ 学校支援地域本部事業

東豊中学校区（多賀城東小学校、東豊中学校）、第二中学校区（山王小学校、第二中学校）、多賀城中学校区（多賀城小学校、天真小学校、多賀城中学校）、高崎中学校区（城南小学校、

多賀城八幡小学校、高崎中学校) 内に、学校支援地域本部を設立し、連携事業内容の検討や学校と地域の協力関係の構築を目指して情報交換を行っている。

平成29年度は、本の読み聞かせ、裁縫の指導補助、昔遊び体験、町探検の安全見守り、和楽器の指導、手芸クラブの指導補助、放課後の学習支援、田植え・稲刈り等を行った。

カ 防災キャンプ

災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成及び地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上を目指し、地域住民や関係団体等の参画を得ながら、防災・減災プログラムを取り入れたキャンプを実施している。この事業は平成28年度から平成32年度までの時限的なものとし、期間中段階的に拡大して実施することとしている。

平成29年度は、小学生を対象に山王地区公民館でデイキャンプ、大代地区公民館で1泊2日のキャンプを実施した。

(3) 研修事業

多賀城市の社会教育の推進基盤強化を目的とし、社会教育活動指導者に対する研修を実施している。

また、放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部事業に携わるコーディネーター・ボランティアの資質向上のため、外部講師を招き、子どもとのコミュニケーション等をテーマにした研修会を開催している。

(4) 社会教育関係団体の育成、支援事業

ア 多賀城市父母教師会連合会（昭和53.4設立）

市立小中学校の全10校で構成。各PTAの連絡提携と情報交換を行うほか、中学校区単位ごとの地域ぐるみ生徒指導活動や研修会等の事業を実施し、全市のPTA活動の充実発展と児童生徒の健全育成に大きな役割を果たしている。

イ 多賀城市子ども会育成連合会（昭和45.7設立）

市内27地区の子ども会育成会で構成。子ども会活動の活発化を図るため、各地区子ども会育成会は、それぞれ特色ある活動を行っているが、多賀城市子ども会育成連合会は、各地区子ども会育成会の連絡提携を深め、情報交換や各種事業を実施し、青少年の健全育成に努めている

ウ 多賀城市婦人会連合会（昭和22.4設立）

市内4地区の婦人会で構成。会員相互の親睦を図り知性と情操の向上を目的として、情報交換や社会奉仕活動、指導者研修等の事業を実施し、地域社会の発展に大きな役割を果たしている。

エ 多賀城市芸術文化協会（昭和46.5設立）

25団体で構成。芸術・文化の充実と振興を目的に文化祭を開催するとともに指導者研修等に参加し、本市の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている。

オ 青少年健全育成多賀城市民会議（昭和49.5設立）

教育・福祉等の関係者で構成。広く一般市民の青少年育成についての関心を高める活動を推進している。

2 市民会館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0873
 多賀城市中央二丁目27番1号
 （文化センター内）
 TEL 368-0131／368-0132
 FAX 368-0132



【開館時間】 9：00～21：30
 【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
 休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

| 使用区分 | | 使用時間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 |
|--|--|---------|----------|----------------|----------|----------------|---------------|----------|
| | | 9時～正午 | 13時～17時 | 18時～ 21時30分 | 9時～17時 | 13時～ 21時30分 | 9時～ 21時30分 | |
| 大 ホ ル | 入場料等を徴 しない場合 | 平日 | 27,100円 | 41,400円 | 56,900円 | 68,500円 | 98,300円 | 125,400円 |
| | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 37,400円 | 55,600円 | 69,900円 | 93,000円 | 125,500円 | 162,900円 |
| | | 祝日 | | | | | | |
| | 500円以下の 入場料等を徴 する場合 | 平日 | 34,900円 | 54,400円 | 73,700円 | 89,300円 | 128,100円 | 163,000円 |
| | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 49,200円 | 72,500円 | 90,700円 | 121,700円 | 163,200円 | 212,400円 |
| | | 祝日 | | | | | | |
| | 500円を超え 1,000円以下 の入場料等を 徴する場合 | 平日 | 41,400円 | 62,100円 | 85,500円 | 103,500円 | 147,600円 | 189,000円 |
| | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 56,900円 | 82,900円 | 104,000円 | 139,800円 | 186,900円 | 243,800円 |
| | | 祝日 | | | | | | |
| 1,000円を超 え3,000円以 下の入場料等 を徴する場合 | 平日 | 55,600円 | 82,900円 | 113,000円 | 138,500円 | 195,900円 | 251,500円 | |
| | 土曜日 | | | | | | | |
| | 日曜日 | 75,100円 | 111,000円 | 139,000円 | 186,100円 | 250,000円 | 325,100円 | |
| | 祝日 | | | | | | | |
| 3,000円を超 える入場料等 を徴する場合 | 平日 | 69,900円 | 103,000円 | 140,000円 | 172,900円 | 243,000円 | 312,900円 | |
| | 土曜日 | | | | | | | |
| | 日曜日 | 89,300円 | 134,000円 | 183,000円 | 223,300円 | 317,000円 | 406,300円 | |
| | 祝日 | | | | | | | |
| 小 ホ ル | 入場料等を徴 しない場合 | 平日 | 6,300円 | 10,300円 | 12,900円 | 16,600円 | 23,200円 | 29,500円 |
| | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 8,900円 | 12,900円 | 16,700円 | 21,800円 | 29,600円 | 38,500円 |
| | | 祝日 | | | | | | |
| | 500円以下の 入場料等を徴 する場合 | 平日 | 8,900円 | 12,900円 | 16,700円 | 21,800円 | 29,600円 | 38,500円 |
| | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 11,500円 | 16,700円 | 21,900円 | 28,200円 | 38,600円 | 50,100円 |
| | | 祝日 | | | | | | |

| 使用時間 | | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全 日 | | |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|---------|----------------|---------|----------------|---------------|---------|---------|
| | | 9時～正午 | 13時～17時 | 18時～ 21時30分 | 9時～17時 | 13時～ 21時30分 | 9時～ 21時30分 | | |
| 使用区分 | 小 | 500円を超え | 平日 | 10,300円 | 14,100円 | 20,700円 | 24,400円 | 34,800円 | 45,100円 |
| | | 1,000円以下の入場料等を徴する場合 | 土曜日 | | | | | | |
| | | | 日曜日 | 12,900円 | 18,300円 | 25,900円 | 32,200円 | 45,200円 | 58,100円 |
| | ホ | 1,000円を超え3,000円以下の入場料等を徴する場合 | 平日 | 12,900円 | 19,300円 | 27,100円 | 32,200円 | 46,400円 | 59,300円 |
| | | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 16,700円 | 25,900円 | 34,900円 | 42,600円 | 60,800円 | 77,500円 | |
| | ル | 3,000円を超える入場料等を徴する場合 | 平日 | 16,700円 | 24,500円 | 33,600円 | 41,200円 | 58,100円 | 74,800円 |
| | | | 土曜日 | | | | | | |
| | | 日曜日 | 20,700円 | 32,200円 | 44,000円 | 52,900円 | 76,200円 | 96,900円 | |
| 展 示 室 | 入場料等を徴しない場合 | 平日 | 2,800円 | 4,100円 | 5,700円 | 6,900円 | 9,800円 | 12,600円 | |
| | | 土曜日 | | | | | | | |
| | | 日曜日 | 3,800円 | 5,600円 | 7,100円 | 9,400円 | 12,700円 | 16,500円 | |
| | 500円以下の入場料等を徴する場合 | 平日 | 3,500円 | 5,400円 | 7,400円 | 8,900円 | 12,800円 | 16,300円 | |
| | | 土曜日 | | | | | | | |
| | | 日曜日 | 4,900円 | 7,200円 | 9,200円 | 12,100円 | 16,400円 | 21,300円 | |
| | 500円を超え1,000円以下の入場料等を徴する場合 | 平日 | 4,100円 | 6,200円 | 8,600円 | 10,300円 | 14,800円 | 18,900円 | |
| | | 土曜日 | | | | | | | |
| | | 日曜日 | 5,700円 | 8,400円 | 10,800円 | 14,100円 | 19,200円 | 24,900円 | |
| | 1,000円を超え3,000円以下の入場料等を徴する場合 | 平日 | 5,600円 | 8,400円 | 11,500円 | 14,000円 | 19,900円 | 25,500円 | |
| | | 土曜日 | | | | | | | |
| | | 日曜日 | 7,700円 | 11,300円 | 14,300円 | 19,000円 | 25,600円 | 33,300円 | |
| 3,000円を超える入場料等を徴する場合 | 平日 | 7,700円 | 10,300円 | 14,100円 | 18,000円 | 24,400円 | 32,100円 | | |
| | 土曜日 | | | | | | | | |
| | 日曜日 | 8,900円 | 14,100円 | 19,300円 | 23,000円 | 33,400円 | 42,300円 | | |
| リハール室 | | | 1,300円 | 1,900円 | 2,900円 | 3,200円 | 4,800円 | 6,100円 | |
| 第1 | 楽屋 | | 350円 | 600円 | 800円 | 950円 | 1,400円 | 1,750円 | |
| 第2 | 楽屋 | | 600円 | 950円 | 1,200円 | 1,550円 | 2,150円 | 2,750円 | |
| 第3 | 楽屋 | | 950円 | 1,300円 | 1,800円 | 2,250円 | 3,100円 | 4,050円 | |
| 第4 | 楽屋 | | 950円 | 1,400円 | 1,900円 | 2,350円 | 3,300円 | 4,250円 | |
| 第1 | 練習室 | | 450円 | 700円 | 1,050円 | 1,150円 | 1,750円 | 2,200円 | |
| 第2 | 練習室 | | 450円 | 600円 | 950円 | 1,050円 | 1,550円 | 2,000円 | |
| 第3 | 練習室 | | 450円 | 700円 | 950円 | 1,150円 | 1,650円 | 2,100円 | |

- (1) 沿革 昭和62年4月2日 開館（文化センター内）
平成23年4月1日 指定管理者制度導入

(2) 施設概要

| | | |
|------|---------------------------------|------------------------|
| 敷地面積 | 17,543,12㎡ | （中央公民館、埋蔵文化財調査センターを含む） |
| 建築面積 | 12,639,28㎡ | |
| 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階 | |
| 主な施設 | 大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、楽屋4室、練習室3室 | |

(3) 市民会館運営方針

近年、文化会館、博物館、美術館など芸術文化施設が整備され、音楽や演劇などの公演・イベントの増加とともに、市民が芸術文化に触れる機会が増加し、芸術文化に対する関心が高まっている。

しかし、関心の高まりとは逆に長引く景気低迷の影響もあり、入場券の販売の低下や企業等の協賛数が減少するなど、市民生活や社会全般に芸術文化を通して「ゆとり」と「生きがい」を求める風潮が失われつつある。

豊かな文化生活の営みにより温かい人間の交流、結びつきの社会をつくり出すため、ゆとりのある芸術文化の日常化、行政と市民との連携・協調を図り、会館施設の充実をもって利用の促進を図らなければならない。

また、事業の実施においても広域的な推進を図ることにより、それが市民への新たな啓発となり芸術文化の向上を促し、地域性と独自性を兼ね備えた新しい個性と創造性に富む地域文化の実現を目指す。

以上の点から、市民が21世紀を「ゆとり」と「生きがい」を持って生活していくための施策として、芸術文化の振興は欠かすことのできない分野であると認識し、市民の芸術文化の振興を図る。

また、平成23年4月から民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入している。

(4) 重点施策

ア 施設運営面での充実

(ア) 昭和62年4月の開館以来、毎年、多くの入館者があることから総合施設としての充実を図るため、施設の特長を生かしながら、利用しやすい状態を常に確保するよう整備に努める。

さらに、エネルギー使用量の削減に努め、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出抑制を図り、環境に配慮した施設運営に努める。

(イ) 市民が、一流の芸術を鑑賞できる機会を増やすため、会館のPRを積極的に行い、貸し館による公演の招請に努める。

(ウ) 市民会館の新たな利用及び活用の方法を検討し、貸し館による利用率を上げ、使用料収入の増加に努める。（小ホールの立ち席での利用、展示室の平土間のホールとしての活用など。）

イ 文化情報の提供

市民の芸術文化への欲求は多岐にわたり年々高次化する傾向にある。これらの欲求に応えら

れるよう関係資料の収集、整理を行い、情報提供に努める。

現在、市広報誌、公演ごとのポスター、チラシ、テレビスポット、新聞広告、イベント情報誌などの広報媒体を活用し情報を提供している。また、インターネットの公式ホームページによる情報提供、チケット予約サービスに加え、フェイスブックを活用した広報活動も行っている。

ウ 鑑賞型・参加型・創造型事業の展開

文化を育み担うのは一人ひとりの市民であることから、市民の意識、活動が主体となる。これらを助長し、芸術文化の風土を醸成するため、芸術文化の底辺拡大に努め、さまざまな催し物に接する機会を創る「鑑賞型」の事業、見ることにより文化に触発され、自ら参加し行動する「参加型」の事業、更にはより豊かな文化生活を創り上げる諸活動を自らが企画し、展開する「参加創造型」事業の推進に努める。

また、公演時に、託児ルームやオムツ替えスペースを設置するなど、サービスの充実に努めている。

(5) 平成29年度実施事業概要

| 事業名 | 月 日 |
|---------------------------------|----------------------|
| 舞台版ドラえもん のび太のアニマル惑星 | 平成29年4月21日(金)～23日(日) |
| スタインウェイを弾いてみよう♪ | 5月 4日(木・祝) |
| たがぶんリレーコンサート | 5月 5日(金・祝) |
| ハローキティのドリームトラベラー | 5月21日(日) |
| 宮城県合唱祭 | 5月28日(日) |
| 笑いイチ | 6月10日(土) |
| ロビーステージ&サークルフェア | 7月17日(月・祝) |
| ブロードウェイミュージカル フロッグとトード | 7月26日(水) |
| 六華亭遊花 落語会 ～なまって、笑ってコミュニケーション～ | 9月23日(土) |
| SSK ALL STARS in TAGAJŌ | 9月24日(日) |
| ヤングアメリカンズ 秋2017 | 10月20日(金)～22日(日) |
| 山形交響楽団アウトリーチ① | 11月11日(土) |
| 多賀城市民音楽祭(併催)サークルフェア | 11月12日(日) |
| 開館30周年記念事業 タイムカプセル開封式 | 11月12日(日) |
| WAKU☆WAKU☆舞台スタッフ体験 朗読劇 こんぎつね | 11月19日(日) |
| かえっこバザール 2017 | 12月 9日(土) |
| 親子3世代で聴きたい おもいでうたコンサート 歌声の集う多賀城 | 12月16日(土) |
| 陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート | 12月24日(日) |
| 山形交響楽団アウトリーチ② | 平成30年1月15日(月) |
| 文化センター2017助成事業 ファミリーツリー朗読公演 | 2月24日(土) |
| 文化センターまつり みんなの音楽ピクニック | 3月 3日(土) |
| 山形交響楽団アウトリーチ③ | 3月13日(火) |

| | |
|------------------|----------|
| 避難訓練&コンサート | 3月18日(日) |
| ケロポンズ ファミリーコンサート | 3月24日(土) |

(6) 年度別利用状況

| 年度 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 利用件数 | 2,340件 (18件) | 4,039件 (20件) | 5,180件 (24件) | 5,266件 (25件) | 5,509件 (22件) |
| 利用人数 | 112,992人 (9,752人) | 137,036人 (11,833人) | 159,019人 (19,446人) | 152,798人 (19,912人) | 207,469人 (21,195人) |

※ () は市民会館主催事業

3 公民館

(1) 基本方針

公民館は、教育基本法、社会教育法に基づく教育機関で、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として設置している。

交通や通信技術の発達により、世界の情報が瞬時に入手できる環境が整えられているが、その一方で、金融不安や雇用危機、少子高齢化といった社会の変化が直接市民生活に与える影響も大きく、公民館の果たす役割も多岐にわたっている。

これらのことを踏まえ、第五次多賀城市総合計画の将来都市像「未来を育むまち 史都多賀城」を実現するため、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(2) 重点施策と具体的事業

市民一人ひとりがより豊かな人生を送り、自己実現を図ることができるよう、多様な趣味や学習意欲・学習欲求に対応した講座、教室を充実させ、「学びたいとき」に「学びたいこと」が「学べる」学習の機会と情報を提供する。

市民がこれまで培ってきた経験や能力をもとに学習サークルを構成し、自主的に企画立案して行う生涯学習事業を支援する。

ア [中央公民館]

平成30年度は、生涯学習の市民団体等と連携しながら、次のとおり事業を展開する。

(ア) 社会状況の変化に即応した講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

防災や健康、青少年健全育成などの地域課題の解決に向けた学習機会の提供

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供

③視聴覚ライブラリー運営事業

視聴覚教育を推進するため、視聴覚機材等の貸し出しや映写会等の開催

(イ) 活動成果発表の場の創出

- ・地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業
- ・利用団体相互の親睦と市民との交流を図る文化センターまつりの開催
- ・子どもから高齢者まで幅広い層の音楽愛好家に発表の場を提供し、市民音楽の祭典を創出

(ウ) 中央公民館の役割

中央公民館が今後も地区公民館を統括する本館（センター）的機能としての役割を担い、公民館3館の連携により、連動性のある事業の企画調整

イ [山王地区公民館]

平成30年度は、これまで以上に利便性や利用率の向上を図りつつ、地域に根ざした公民館として、地域の皆さんの協力を得ながら次のとおり事業を計画する。

(ア) 地域や社会のニーズに応じた講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・地域の特徴を生かした事業
- ・地域からの提案に基づく事業

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージに応じた講座、教室の開催

③地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業

(イ) 活動成果発表の場の創出

①地域住民や施設利用者が講師となる学習成果の還元事業

②山王地区公民館まつり

(ウ) 社会教育施設等運営改革に向けての地域住民との合意形成

今後の施設のあり方について、他自治体等の事例を調査する。

(エ) 施設維持管理

地域の生涯学習の拠点として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

ウ [大代地区公民館]

指定管理最終年となる平成30年度も、これまでの成果を踏まえ、地域の方との連携を深めながら、地域の課題解決やニーズに密接した事業を実施し、生涯学習の推進と市民協働のまちづくりへの取組を進める。

(ア) 時代に即応した講座、教室等の実施

①現代的課題に関する講座、教室の開催

- ・現代社会が抱えるさまざまな問題、課題に対応した講座、教室を地域住民の視点に立って実施する。

②ライフステージに対応した講座、教室の開催

- ・幼児期から高齢期までのライフステージにおいて自ら学ぶ機会を創出し、心豊かな暮らしを実現するための講座、教室を実施する。

③地域住民が交流を図る機会の提供

- ・地域住民の活動を支援し、交流の機会をつくる事業。

④放課後の子どもたちの居場所づくり

- ・笠神、大代地区の東部地区には児童館もないことから、地域住民と連携し、長期間の休暇や学校終了後の子どもたちが、公共施設のルール、あいさつの必要性を学ぶとともに、年代を超えた学びや遊びができる場所を提供する事業。

(イ) 活動成果発表の場の創出

活動団体の参加意欲、学習意欲の向上を期するため「大代地区公民館まつり」を開催するとともに、作品展示の場としてホールを常時提供する。

(ウ) 施設維持管理

生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、環境に配慮した整備を行うとともに施設の適正な管理・運営に努める。

(3) 公民館設置等の沿革

- 昭和 23. 2 公民館発足
- 昭和 25. 3 多賀城小学校に第 1 分館、山王小学校に第 2 分館を設置
各行政区に 16 の支所を設置し、社会教育の充実振興を図る
- 昭和 35. 3 多賀城小学校、山王小学校の分館を廃止
各行政区の 16 支所を分館に改め、新たな行政区に 2 分館を増設(合計 18 分館)
- 昭和 40. 4 中央公民館開館
(教育委員会事務局に併設されていた公民館を独立させ、町役場隣接地に設置)
- 昭和 54. 5 山王地区公民館開館
(山王小学校の移設と、西部地区の市民からの社会教育施設建設要望)
- 昭和 55. 4 大代地区公民館開館
(四市二町を処理対象地域とする宮城県仙塩流域下水道中央処理場が、大代地区に建設されるにあたり環境整備の一環として建設)
- 昭和 58. 8 社会教育構造の変化により、分館制度を廃止
廃止後の施設は、地域住民の集会の場として利用
分館制度廃止に伴い、各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和 62. 4 多賀城市文化センター開館
(中央公民館、市民会館、埋蔵文化財調査センターの複合施設)
(中央公民館を文化センターに移転)
- 平成 19.12 山王地区公民館体育館使用中止
(耐震判定指標を大幅に下回ることから、使用中止)
- 平成 20.10 山王地区公民館体育館解体
- 平成 21. 1 大代地区公民館施設耐震工事着工
- 平成 21. 3 大代地区公民館施設耐震工事竣工
- 平成 22. 3 山王地区公民館体育館新築工事竣工
- 平成 22. 8 山王地区公民館本館耐震改修工事着工
- 平成 23. 3 山王地区公民館本館耐震改修工事竣工
- 平成 23. 3 東日本大震災発生、多賀城市震度 5 強
文化センター、山王地区公民館を避難所として開設
- 平成 23. 7 山王地区公民館避難所閉鎖
- 平成 23. 8 文化センター避難所閉鎖
- 平成 23. 9 文化センター災害復旧工事着工
- 平成 23. 9 山王地区公民館施設利用再開
- 平成 24. 1 大代地区公民館改修工事着工
- 平成 24. 1 大代地区公民館災害復旧工事着工
- 平成 24. 3 文化センター災害復旧工事竣工

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 平成 24. 4 | 文化センター施設利用再開 |
| 平成 24. 4 | 大代地区公民館別館廃止(6月解体) |
| 平成 24. 4 | テニスコートフェンス暴風により倒壊(5月から利用再開) |
| 平成 24. 6 | 山王地区公民館災害復旧工事着工 |
| 平成 24. 7 | 大代地区公民館改修工事竣工 |
| 平成 24. 7 | 大代地区公民館災害復旧工事竣工 |
| 平成 24. 8 | 大代地区公民館施設利用再開 |
| 平成 24. 8 | 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事着工 |
| 平成 24. 10 | 山王地区公民館災害復旧工事竣工 |
| 平成 25. 2 | 山王地区公民館太陽光発電設備設置工事竣工 |
| 平成 26. 4 | 大代地区公民館指定管理者制度導入 |

(4) 東日本大震災による社会教育施設の主な被害状況

ア 文化センター

- ・大ホール
舞台上部防火壁破損・落下、ステージ床・照明器具一部破損、可動プロセニウム破損、スプリンクラー配管の一部破損、客席天井グラスウールボード破損
- ・小ホール
舞台上部防火壁・客席上部照明器具・スプリンクラー配管の一部破損、テレビカメラ破損
- ・屋根瓦一部破損・落下
- ・中庭、駐車場の陥没、ひび割れ
- ・施設内・外壁に多数のクラック

イ 山王地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・外構・建物周囲・駐車場の陥没、ひび割れ
- ・花壇・雨水枡の一部破損
- ・公民館本館から体育館までの渡り廊下一部破損
- ・体育館内ステージ上部壁剥離、音響スピーカー破損

ウ 大代地区公民館

- ・建物内・外壁に大小クラック
- ・津波により本館1階部分が浸水(床高1m)、事務室、和室等の設備、備品破損
- ・津波、漂流物により別館が全壊
- ・本館1階廊下、体育館土間コンクリート下の土砂等流出
- ・受電設備水没のため停電
- ・下水道排水管破断

(5) 中央公民館

【所在地】 〒985-0873
 多賀城市中央二丁目 27 番 1 号（文化センター内）
 TEL 368-0133 FAX 368-0132

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
 休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
 年末年始（12月28日～1月4日）

【使用料】

| 使用時間 使用区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 |
|--------------|--------|---------|----------------|--------|----------------|---------------|
| | 9時～正午 | 13時～17時 | 18時～ 21時30分 | 9時～17時 | 13時～ 21時30分 | 9時～ 21時30分 |
| 第 1 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 2 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 3 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 4 会 議 室 | 1,300円 | 1,900円 | 2,900円 | 3,200円 | 4,800円 | 6,100円 |
| 第 5 会 議 室 | 600円 | 700円 | 950円 | 1,300円 | 1,650円 | 2,250円 |
| 第 1 和 室 | 800円 | 950円 | 1,300円 | 1,750円 | 2,250円 | 3,050円 |
| 第 2 和 室 | 600円 | 800円 | 1,050円 | 1,400円 | 1,850円 | 2,450円 |
| 第 3 和 室 | 600円 | 700円 | 950円 | 1,300円 | 1,650円 | 2,250円 |
| 茶 室 | 350円 | 450円 | 600円 | 800円 | 1,050円 | 1,400円 |
| 料 理 実 習 室 | 1,650円 | 2,600円 | 3,500円 | 4,250円 | 6,100円 | 7,750円 |
| 創 作 室 | 1,400円 | 2,300円 | 3,100円 | 3,700円 | 5,400円 | 6,800円 |
| 児 童 創 作 室 | 300円 | 350円 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 |
| 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,400円 | 1,650円 | 2,350円 | 3,050円 |

ア 主な施設

児童創作室、創作室、会議室6室、和室3室、茶室、料理実習室、視聴覚室

イ 事業概要

平成29年度は、次の事業を展開した。

| 対 象 | 事 業 名 |
|-----|---|
| 青少年 | ・夏休みこども造形教室 ・サイエンスデイin多賀城 ・カラーイラスト教室 |
| 成 人 | ・春の薬膳料理教室 ・ブレンドハーブティー作り講座 ・御朱印帳作り講座 ・女性限定ワインセミナー ・キラキラ美活講座 ・スポーツをする人に必要なワ ンプレート料理作り教室 ・マスキングテープを使ったオーナメント作り教室 ・キラキラ美食講座 ・米麴で作る発酵パワー料理教室 ・ボイストレーニング講 座 |
| 家 庭 | ・親子で学ぶアンガーマネジメント講座 ・わかめパワーのひみつを探ろう！ ・ミニ苔玉作り教室 ・ソニー(株)・ニッセイ共催ふれあい森林教室 ・親子でつく るX'masディナー ・飾り巻き寿司講座 ・お魚たちが蒲鉾の形になるまで |
| 高齢者 | ・多賀城大学（前期・後期） |
| 全 般 | ・多賀城市民音楽祭 ・文化センターまつり ・こどもまつり ・映画会（子ども ・一般・出前） |

ウ 年度別利用状況

【中央公民館主催事業】

| 区 分 | 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 回 数 | | 80件 | 50件 | 53件 | 69件 |
| 参加人数 | | 5,615人 | 4,847人 | 5,006人 | 6,001人 | 7,239人 |

【年度別利用状況】（指定管理施設）

| 利用区分 | 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 利用件数 | | 3,809件 | 4,551件 | 5,105件 | 5,164件 |
| 利用人数 | | 45,189人 | 45,148人 | 53,079人 | 46,314人 | 66,893人 |

エ 視聴覚ライブラリー実施状況

(ア) 映画会入場者数

| 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入場者数 | 424人 | 273人 | 483人 | 1,208人 | 1,339人 |

平成27年度以降は、市内保育所等での出前映画会の鑑賞者を含む。

(イ) 視聴覚教材貸出し状況

16ミリフィルム

| 年度 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|------|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|
| | 件数 | 人数 | 本数 |
| 学校教育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 85 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 85 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

ビデオテープ

| 年度 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|------|--------|-----|----|--------|-----|----|--------|----|----|--------|-----|----|--------|----|----|
| | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 |
| 学校教育 | 1 | 890 | 10 | 1 | 370 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育 | 3 | 85 | 10 | 2 | 80 | 10 | 2 | 95 | 7 | 8 | 240 | 24 | 2 | 75 | 8 |
| 計 | 4 | 975 | 20 | 3 | 450 | 19 | 2 | 95 | 7 | 8 | 240 | 24 | 2 | 75 | 8 |

DVD

| 年度 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|------|--------|-----|----|--------|----|----|--------|----|----|--------|-----|----|--------|----|----|
| | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 | 件数 | 人数 | 本数 |
| 学校教育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育 | 2 | 200 | 6 | 0 | 0 | 0 | 1 | 80 | 1 | 8 | 245 | 31 | 2 | 30 | 6 |
| 計 | 2 | 200 | 6 | 0 | 0 | 0 | 1 | 80 | 1 | 8 | 245 | 31 | 2 | 30 | 6 |

(ウ) 視聴覚機材貸出し状況（件数）

| 年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| プロジェクター | 31 | 24 | 78 | 3 | 2 |
| スクリーン | 11 | 7 | 14 | 3 | 3 |
| 16ミリ映写機 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

オ 青少年の健全育成事業

青少年の健全な育成を推進するとともに、自然とのふれあいや仲間との多様で豊かな生活体験を持つことによる「心の成長」を促すための事業等を実施している。

(ア) 次世代リーダー（インリーダー）スクール

市内在住の小学校4～6年生のうち希望者を対象に、自然の中で「つくる・あそぶ・まなぶ」体験を通して、青少年期におけるコミュニケーション能力や規律意識を養い、心豊かな人格の形成とリーダーの育成を図るほか、子ども会活動等地域での異世代間交流充実のため、その推進役としてのリーダー養成を図っている。

(イ) ジュニアリーダー初級研修

市内在住の小学6年生から高校1年生のうち希望者を対象に、野外活動施設で1泊2日の研修及び事前・事後研修を実施している。ジュニアリーダー活動に関する興味・関心を高めさせ、ジュニアリーダー活動への意欲づけを図ることをねらいとし、子どもの理解やジュニアリーダーの役割（理論）、自然体験活動やレクリエーション活動、安全教育（実習）などを行い、研修終了後にジュニアリーダー初級資格を付与する。

さらに、ジュニアリーダーの技術向上のため、初級資格者の中で規定以上の活動実績があり活動への意欲と熱意のある者については、県教育事務所主催の中級研修、さらには県主催の上級研修に参加している。

(ウ) ジュニアリーダーエステバンの実践活動

初級研修を受講し資格を取得した者が、ボランティアサークル「エステバン」を結成し、子ども会行事などを中心とした遊びの指導や、自主企画事業（地域清掃、老人ホーム慰問、技術研修等）を実施しており、それらの活動へ支援を行っている。



初級研修の野外炊飯

カ 社会教育関係団体事務局

(ア) 多賀城市子ども会育成連合会（昭45.7設立）

(イ) 多賀城市芸術文化協会（昭46.5設立）

(6) 山王地区公民館

【所在地】 〒985-0851

多賀城市南宮字毛上 28 番地

TEL 368-6192 FAX 368-6192

【開館時間】 9 : 0 0 ~ 2 1 : 3 0

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）

年末年始（12月28日～1月4日）



【使用料】

| 使用時間 使用区分 | 午 前 | 午 後 | 夜 間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全 日 |
|-------------------|---|---------|----------------|--------|----------------|---------------|
| | 9時～正午 | 13時～17時 | 18時～ 21時30分 | 9時～17時 | 13時～ 21時30分 | 9時～ 21時30分 |
| 体 育 館 | 1,400円 | 2,000円 | 2,500円 | 3,400円 | 4,500円 | 5,900円 |
| 第 1 児 童 室 兼 創 作 室 | 450円 | 450円 | 700円 | 900円 | 1,150円 | 1,600円 |
| 第 2 児 童 室 兼 創 作 室 | 450円 | 450円 | 700円 | 900円 | 1,150円 | 1,600円 |
| 第 1 和 室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 第 2 和 室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 第 3 和 室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 調 理 講 座 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 1 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 2 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第 3 会 議 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 講 座 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 視 聴 覚 室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 庭 球 場 | 1時間当たり1面につき350円（夜間照明設備を併せて使用する場合には、当該額に1時間当たり1面につき600円を加算する。） | | | | | |

ア 施設概要

敷 地 面 積 7,549.84 m²

○本館棟

構 造 鉄筋造 地上3階

面 積 建築面積 426.52 m² 延べ床面積 1,155.70 m²

主 な 施 設 図書室、講座室、会議室3室、調理講座室、和室3室、視聴覚室、
児童室兼創作室2室、郷土資料室

○体育館棟

構 造 鉄骨造 地上2階

面 積 建築面積 690.35 m² 延べ床面積 736.06 m²

渡り廊下 建築面積 23.53 m² 延べ床面積 23.53 m²

○庭球場 2面（全天候型ハードコート 夜間照明あり）

イ 事業概要

平成29年度は、次の事業を展開した。

| 対 象 | 事 業 名 |
|------|---|
| 青少年 | <ul style="list-style-type: none"> ・多賀城コマ大戦2017～世界に1つだけの金属コマを作って対戦しよう～ ・プログラミングで作る電子オルゴール ・防災キャンプ ・モザイクでコースターを作ろう ・小学生テニス教室 ・オボン（お盆）～山王の怪談～ ・パーティー オブ ハロウィンin山王地区公民館 ・絵本の森の音楽会 in 山王地区公民館 ・冬休み書道教室 ・鬼は外！福は内！親子で節分～合言葉は「全力で！」～ ・乳の食育「骨の成長に大切なことを考えよう」「チーズ作りを体験しよう」 |
| 成人 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座・初心者でも大丈夫！！お正月料理教室 ・お花でお正月飾りを作ろう ・はじめてのスマホ教室 ・手づくりパン教室 |
| 高齢者 | <ul style="list-style-type: none"> ・山王大学 |
| 地域交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・山王地区公民館まつり ・山王地区公民館クリスマスコンサート |

ウ 年度別利用状況

| 利用区分 | | 年 度 | | | | |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 主催事業 | 回 数 | 105回 | 128回 | 29回 | 28回 | 28回 |
| | 参加人数 | 1,881人 | 2,100人 | 1,130人 | 1,144人 | 1,138人 |
| 一般貸出 | 件 数 | 2,746件 | 3,097件 | 3,013件 | 2,953件 | 2,931件 |
| | 利用人数※ | 40,434人 | 43,523人 | 32,868人 | 30,988人 | 30,947人 |

※主催事業の参加人数を含む

山王庭球場の利用状況

| 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利 用 者 数 | 7,609人 | 9,902人 | 9,934人 | 7,758人 | 7,505人 |

(7) 大代地区公民館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0832

多賀城市大代五丁目1番46号

TEL 364-8442 FAX 364-8453

【開館時間】 9：00～21：30

【休館日】 月曜日（ただし、休日の場合はその翌日）
休日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）



【利用料金】

| 使用時間 使用区分 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 全日 |
|--------------|--------|---------|----------------|--------|----------------|---------------|
| | 9時～正午 | 13時～17時 | 18時～ 21時30分 | 9時～17時 | 13時～ 21時30分 | 9時～ 21時30分 |
| 体育室 | 1,400円 | 2,000円 | 2,500円 | 3,400円 | 4,500円 | 5,900円 |
| 第1和室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 第2和室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 第3和室 | 450円 | 650円 | 800円 | 1,100円 | 1,450円 | 1,900円 |
| 調理室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第1会議室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 第2会議室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |
| 視聴覚室 | 700円 | 950円 | 1,200円 | 1,650円 | 2,150円 | 2,850円 |

ア 施設概要

敷地面積 2,446.58 m²

構造 鉄骨鉄筋造 地上2階

建築面積 1階 951.90 m² 延べ床面積 1,416.51 m²

2階 464.61 m²

主な施設 図書室、会議室2室、視聴覚室、調理室、和室3室、体育室

イ 事業概要

平成29年度は、指定管理4年目で、地域の方々の参加を得て、明るく住みよいまちづくりの推進に取り組み、社会教育事業や地域の事業を実施することができた。また、平成29年度は、次の事業を展開した。

| 対 象 | 事 業 名 |
|-----|--|
| 青少年 | ・書道教室 ・子ども広場 ・子ども英会話教室 ・防災キャンプ ・子どもサイエンス教室 ・地元企業の工場見学 ・バドミントン教室 |
| 成 人 | ・男の料理教室 ・インド料理教室 ・介護予防講座 ・歴史講座 ・健康講座 ・貯筋&膝痛予防セミナー |
| 家 庭 | ・親子料理教室 |
| 高齢者 | ・山茶花大学 ・スクエアステップアップ講座 |
| 全 般 | ・大代地区公民館まつり ・子ども映画会 ・音楽まつり ・集いの広場 |

ウ 年度別利用状況

| 利用区分 | | 年 度 | | | | |
|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 主催事業 | 件 数 | 156件 | 170件 | 170件 | 176件 | 165件 |
| | 利用人数 | 2,441人 | 2,016人 | 2,416人 | 2,393人 | 2,457人 |
| 一般貸出 | 件 数 | 1,875件 | 1,820件 | 1,728件 | 1,755件 | 1,757件 |
| | 利用人数 | 20,057人 | 22,842人 | 23,002人 | 21,725人 | 22,602人 |
| 合 計 | 件 数 | 2,031件 | 1,990件 | 1,898件 | 1,931件 | 1,922件 |
| | 利用人数 | 22,498人 | 24,858人 | 25,418人 | 24,118人 | 25,059人 |

4 市立図書館

【所在地】 〒985-0873

多賀城市中央二丁目4番3号

TEL 022-368-6226 FAX 022-368-6227

【開館時間】 〈本館〉

9:00～21:30

〈山王・大代分室〉

火曜日～日曜日 11:00～17:00

【休館日】 〈本館〉

年中無休

〈山王・大代分室〉

月曜日（国民の休日に関する法律で定める休日を除く）

休日の翌日（土日を除く）

年末年始（12月28日～1月4日）

その他公民館の休館日

特別整理期間



(1) 沿革

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 昭和 53. 6. 1 | 多賀城市立図書館開館 |
| 昭和 53. 7. 3 | 移動図書館車「さざんか号」巡回開始 |
| 昭和 54. 7. 24 | 多賀城市立図書館山王分室開館 |
| 昭和 55. 4. 7 | 多賀城市立図書館大代分室開館 |
| 昭和 61. 10. 27 | 図書館電算システム稼働開始 |
| 昭和 62. 4. 1 | 本館日曜日開館実施 |
| 平成 6. 4. 19 | AV資料貸出開始 |
| 平成 7. 4. 1 | 本館土曜日開館時間の変更（午前9時～午後5時） |
| 平成 7. 4. 1 | 各分室開館時間の変更（火～土曜日・午前11時～午後5時） |
| 平成 8. 4. 1 | 「みやぎ学習の森ねっと」稼働（生涯学習関係情報システム） |
| 平成 8. 11. 1 | 電算機種変更、新図書館システム稼働（各分室とのオンライン化実施） |
| 平成 10. 9. 13 | 図書館開館20周年記念「図書館まつり」開催 |
| 平成 10. 10. 1 | 仙台都市圏5市9町図書資料の相互利用開始(覚書～協定書) |
| 平成 11. 3. 31 | 図書館基本計画策定（平成11年度～平成25年度） |
| 平成 12. 5. 9 | 移動図書館車「さざんか号」小学校巡回開始 |
| 平成 13. 4. 1 | 各分室日曜日開館実施 |
| 平成 14. 7. 1 | インターネット利用者開放端末の設置（本館） |
| 平成 15. 2. 1 | インターネット利用者開放端末の設置（山王分室） |

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 平成 15. 7. 1 | インターネットによる蔵書公開開始 |
| 平成 15. 8. 8 | 多賀城市立図書館ボランティア団体連絡会発足 |
| 平成 15.10.31 | 図書館開館25周年記念「とよたかずひこ講演会」開催 |
| 平成 18. 2. 7 | 子ども読書活動推進計画策定 |
| 平成 18. 3.15 | 環境改善工事竣工 |
| 平成 18.11. 1 | 新電算システム稼働、インターネット利用者開放端末の設置（大代分室） |
| 平成 19. 4. 1 | 学校支援事業開始(天真・城南小学校) |
| 平成 19. 7. 1 | ビジネス支援コーナーの設置 |
| 平成 19.12. 1 | 日曜日の開館時間、祝日休館及び毎月末休館日の変更 |
| 平成 20. 3.21 | 耐震診断実施 |
| 平成 20. 4. 1 | 学校支援事業開始（山王小学校） |
| 平成 20. 9.27 | 図書館開館30周年記念講演会「柏葉幸子さんを囲んで」開催 |
| 平成 21. 1. 6 | 大代分室改修工事のため休館1/6～6/30 |
| 平成 21. 4. 1 | 学校支援事業開始（多賀城東小学校） |
| 平成 22. 4. 1 | 学校支援事業開始（多賀城小学校、多賀城八幡小学校） |
| 平成 23. 3. 3 | 移動図書館車「さざんか号」新規買換え |
| 平成 23. 3.11 | 東日本大震災により、図書館全館休館及び大代分室被災（津波） |
| 平成 23. 4. 1 | 市内小学校図書室と図書館がオンライン化に向け、準備事業開始 |
| 平成 23. 4.23 | 震災により図書館本館前で移動図書館車を利用して本館臨時開館 |
| 平成 23. 5. 7 | 山王分室臨時開館（開館時間変更） |
| 平成 23. 7.26 | 第2次多賀城市子ども読書活動推進計画 |
| 平成 23. 8. 2 | 図書館本館一部開館（1階児童室、2階調査研究室、郷土資料室を除く） |
| 平成 23. 8. 9 | 移動図書館車「さざんか号」巡回再開 |
| 平成 23.11.25 | 移動図書館車「さざんか号」多賀城公園野球場仮設住宅巡回開始 |
| 平成 24. 4. 1 | 市内小学校図書室と図書館のオンライン化開始 |
| 平成 24. 6.25 | 本館改修工事のため休館6/25～7/23 |
| 平成 24. 7.24 | 本館通常業務再開 |
| 平成 24. 8. 1 | 大代分室災害（震災）復旧し、通常業務再開 |
| 平成 25. 5.25 | 図書館開館35周年記念「とよたかずひこスペシャル子どもおはなし会」 |
| 平成 25.11.25 | 第二次多賀城市立図書館基本計画策定（平成26年度～平成32年度） |
| 平成 25.11.25 | 多賀城市立図書館移転計画策定 |
| 平成 27. 3. 3 | 駐車場法面がけ崩れ補修工事竣工 |
| 平成 27. 4. 1 | 奉仕業務委託 |
| 平成 27. 9.30 | 本館2階 調査研究室・視聴覚室閉室 |
| 平成 27.11.30 | 本館 移転計画により休館 |
| 平成 27.12.28 | 山王分室 移転計画により休館 |

| | |
|---------------|--|
| 平成 27. 12. 28 | 大代分室 移転計画により休館 |
| 平成 27. 12. 28 | 移動図書館車「さざんか号」移転計画により市内巡回休止 |
| 平成 28. 3. 21 | 新多賀城市立図書館 開館 指定管理者による管理運営への移行 本館開館時間の変更および休館日の変更 (午前9時～午後9時30分、年中無休) 山王分室・大代分室 再開 図書館新システム稼働・読書通帳サービス導入 |
| 平成 28. 3. 23 | 第3次多賀城市子ども読書活動推進計画 |
| 平成 28. 4. 1 | 移動図書館車「さざんか号」市内巡回再開 |
| 平成 28. 4. 1 | 中学校図書室支援事業開始(指定管理業務市内全校に司書派遣) |
| 平成 28. 7. 1 | 市内中学校図書室と図書館のオンライン化開始(市内全校整備) |
| 平成 30. 3. 23 | 山王分室直通電話開通 |

(2) 施設概要

| | |
|------|---|
| 敷地面積 | 4,052 m ² |
| 建築面積 | 2,659.13 m ² |
| 延床面積 | 3,342.30 m ² |
| 構造 | 鉄骨造 地上3階 |
| 主な施設 | 一般開架フロア、キッズライブラリー、移動図書館車庫、新聞・雑誌コーナー、キャットウォーク書架、閉架書庫、学習スペース、ギャラリー、市民展示スペース、事務室 |

(3) 市立図書館の事業運営方針

図書館法(昭和三十五年法律第百十八号)や社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)に定める理念や精神を十分理解した上で、市民にとって価値のあるサービスを提供することを第一に考え、管理運営を行っていきます。

図書館の基礎的業務である、窓口業務、書架整理、相互貸借、予約、リクエスト、レファレンス、資料管理などの業務をしっかりと行うと同時に、運営体制を強化し、安定した図書館運営を行います。

新たな市民価値創造の実現に向け、平成29年度の図書館の管理運営については、以下の3点を基本方針として掲げます。

基本方針1 図書館の持つ社会教育機能の拡充

- ・読みきかせ、各種イベント取組強化による利用者の増加を図ります
- ・新規イベントの企画と実施を行います。
- ・各種サービスを維持継続させるためのインフラの整備を行います。
- ・市民に対して利用登録促進を実施します。

基本方針2 利用者サービスの向上

- ・利用者の更なる満足度向上のための体制作りと職員教育を実施します。
- ・利用者からいただいた様々なご意見を運営や改善につなげていきます。

基本方針3 快適で心地良い空間作り

- ・開館時の美観を保てるよう、長期的視点での施設維持管理の実施をします。
- ・職員の接遇レベルの向上、図書館全体の雰囲気が心地良い空間となるよう取り組みます。

(4) 事業概要（平成29年度）

ア 展示等一覧

| 事業名 | 実施内容 |
|-----------------|--|
| 図書紹介 コーナーの設置 | <p>4・5月 本館一般「春をしつらえる」「本で楽しむ春の花」「世界史百景」、本館児童「春をさがしてあそぼう!」、山王分室「アートにふれる」 大代分室「オノマトペ」</p> <p>6・7月 本館一般「特別な家の時間」「上を向いて歩こう」「『おくのほそ道』の地を巡る」、本館児童「雨の日も楽しく」、山王分室「夢をのせて」、大代分室「夏のチャレンジ」</p> <p>8・9月 本館一般「ここちよく過ごす、季節の工夫」「人と動物のきずな」「人生のゴールデンタイム」、本館児童「ひんやり ぞくぞく」、山王分室「ずかん絵本」、大代分室「癒しのひととき」</p> <p>10・11月 本館一般「食育 はじめよう、つづけよう。」「芸術家たちの肖像」「伊達政宗公生誕 450 年記念」、本館児童・YA「たべもの」、山王分室「涙ほろり」、大代分室「日本再発見!」</p> <p>12・1月 本館一般「冬のもよおし」「受け継がれる伝統」「読みかた あれこれ」、本館児童「世界を知ろう」、山王分室「リセット」、大代分室「カンガルー読書会 20 周年」</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| | <p>2・3月</p> <p>本館一般「読む旅行」「非日常の世界」「言語」、本館児童「おはなし いちねん」、山王分室「探求」、大代分室「ミュージアムのひみつ」</p> |
| 図書館報の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館だより（月刊（12回発行）） ・うさちんだより（季刊（4回発行 春・夏・秋・冬）） |
| 展示コーナーの活用 (TAGAYASU) | <p>4月 「多賀城市および近隣に生息する蝶の写真」</p> <p>5月 「佐藤 玲子 風景写真」</p> <p>6月 「風景写真 旅物語」</p> <p>7月 「パステルシャインアート」</p> <p>8月 「写真クラブ集団多賀城」</p> <p>9月 「寄せ集め展」</p> <p>10月 「硬筆展」</p> <p>11月 「写雅楽 写真展」</p> <p>12月 「くれよん 書道教室」</p> <p>1月 「水墨画や書の展示」</p> <p>2月 「ちぎり絵の展示」</p> <p>3月 多賀城市立図書館40周年回顧展</p> |
| ギャラリー | <p>4月 きむらゆういち原画展</p> <p>5月 English Café weekend TAGAJO CINEMA 「アヒルと鴨のコインロッカー」</p> <p>6月 あやめまつり企画展</p> <p>7月 現代の貧困を考える企画展</p> <p>8月 本のリサイクル市 中川美佳先生の読み聞かせ講座</p> <p>9月 猟師の生活ー井上亜美展</p> <p>10月 団士郎漫画展</p> <p>11月 どぼく+マンガ展</p> <p>12月 万葉ミュージアム</p> <p>1月 万葉ミュージアム</p> <p>2月 万葉ミュージアム</p> <p>3月 万葉ミュージアム</p> |

イ 主要事業

| 事業名 | 実施内容 | 開催回数 | 延べ参加人数 | 対象 |
|--------------------|--|------|--------|-------------|
| 定例読み聞かせ会 (本館) | 多賀城市立図書館スタッフによるお話、絵本、紙芝居等の読みきかせ (毎月第1水曜日・毎週土曜日) | 66 | 1,868 | 乳幼児 ～小学生 |
| 定例読み聞かせ会 (本館) | 「図書館ボランティア」によるお話、絵本、紙芝居等の読みきかせ (毎月第2・3・4水曜日) | 36 | 1,008 | 乳幼児 ～小学生 |
| 定例読み聞かせ会 (山王分室) | 「スキップ♪」によるお話、絵本、紙芝居等の読みきかせ (毎月第2火曜日) | 7 | 42 | 乳幼児 ～小学生 |
| 定例読み聞かせ会 (大代分室) | 「カンガルー読書会」によるお話、絵本、紙芝居等の読みきかせ (毎月第2・4水曜日) | 23 | 300 | 乳幼児 ～小学生 |
| 出前おはなし会 | 図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせを開催 | 13 | 318 | 乳幼児 |
| 離乳食おはなし会 | 図書の紹介や紙芝居などの読み聞かせを開催 | 10 | 122 | 乳幼児 |
| 移動おはなし会 | 市内各小学校の会場に絵本・紙芝居等の読み聞かせと図書の紹介 | 6 | 581 | 市内小学生 |
| 講座・ワークショップ・講演会等 | 子ども向けの講座、現代的課題解決を目的とした講演会等の開催 | 176 | 6,959 | 乳幼児 ～一般 |

(5) 年度別利用状況

ア 登録者数の推移

(単位：人)

| 区分 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 登録者 総数 | 児童 | 2,820 | 2,826 | 3,596 | 5,793 | 6,897 |
| | 生徒 | 2,070 | 1,979 | 1,941 | 2,518 | 2,641 |
| | 一般 | 18,223 | 19,856 | 29,200 | 52,758 | 61,143 |
| | 団体等 | 166 | 174 | 177 | 201 | 205 |
| | 合計 | 23,279 | 24,835 | 34,914 | 61,270 | 70,886 |
| 本館 | 児童 | 1,038 | 1,070 | 1,561 | 4,017 | 5,074 |
| | 生徒 | 880 | 816 | 832 | 1,426 | 1,555 |
| | 一般 | 13,786 | 14,829 | 24,021 | 47,201 | 55,526 |
| | 団体等 | 109 | 111 | 114 | 134 | 139 |
| | 合計 | 15,813 | 16,826 | 26,528 | 52,778 | 62,294 |
| 山王 分室 | 児童 | 194 | 216 | 254 | 262 | 276 |
| | 生徒 | 91 | 80 | 74 | 73 | 75 |
| | 一般 | 1,117 | 1,205 | 1,283 | 1,353 | 1,374 |
| | 団体等 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 合計 | 1,405 | 1,504 | 1,614 | 1,691 | 1,728 |
| 大代 分室 | 児童 | 156 | 165 | 205 | 205 | 219 |
| | 生徒 | 109 | 92 | 90 | 89 | 87 |
| | 一般 | 1,142 | 1,263 | 1,330 | 1,362 | 1,380 |
| | 団体等 | 10 | 9 | 9 | 10 | 10 |
| | 合計 | 1,417 | 1,529 | 1,634 | 1,666 | 1,696 |
| 移動 図書館 | 児童 | 1,432 | 1,375 | 1,576 | 1,309 | 1,328 |
| | 生徒 | 990 | 991 | 945 | 930 | 924 |
| | 一般 | 2,178 | 2,559 | 2,566 | 2,842 | 2,863 |
| | 団体等 | 44 | 51 | 51 | 54 | 53 |
| | 合計 | 4,644 | 4,976 | 5,138 | 5,135 | 5,168 |

イ 貸出数（施設別資料別）

（単位：冊、点）

| 区 分 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 本館 | 開館日数 | 282 | 281 | 208 | 365 | 365 | |
| | 図書 | 一 般 書 | 145,478 | 139,762 | 120,028 | 534,349 | 475,644 |
| | | 児 童 書 | 55,647 | 65,450 | 64,358 | 243,462 | 215,462 |
| | | 小 計 | 201,125 | 205,212 | 184,386 | 777,811 | 691,106 |
| | | 一 日 平 均 | 713 | 730 | 886 | 2,131 | 1,893 |
| | | 雑 誌 | 13,925 | 14,239 | 8,854 | 5,340 | 4,571 |
| | | 一 日 平 均 | 49 | 51 | 43 | 15 | 13 |
| | | 合 計 | 215,050 | 219,451 | 193,240 | 783,151 | 695,677 |
| | | 一 日 平 均 | 763 | 781 | 929 | 2,146 | 1,906 |
| | 視聴覚資料 | カセットテープ | 95 | 49 | 11 | 0 | 0 |
| | | C D | 5,525 | 4,982 | 3,433 | 11,602 | 9,639 |
| | | D V D | 5,265 | 4,866 | 3,332 | 8,364 | 7,673 |
| | | ビ デ オ | 580 | 284 | 194 | 46 | 30 |
| | | 合 計 | 11,465 | 10,181 | 6,970 | 20,012 | 17,342 |
| | | 一 日 平 均 | 41 | 36 | 34 | 55 | 48 |
| | 総 貸 出 数 | 226,515 | 229,632 | 200,210 | 803,163 | 713,019 | |
| | 一 日 平 均 | 803 | 817 | 963 | 2,200 | 1,953 | |
| 山王分室 | 開館日数 | 273 | 271 | 222 | 300 | 304 | |
| | 図書 | 一 般 書 | 16,266 | 15,856 | 18,802 | 13,780 | 12,373 |
| | | 児 童 書 | 13,337 | 12,552 | 11,618 | 9,363 | 8,902 |
| | | 小 計 | 29,603 | 28,408 | 30,420 | 23,143 | 21,275 |
| | | 一 日 平 均 | 108 | 105 | 137 | 77 | 70 |
| | | 雑 誌 | 3,171 | 3,211 | 2,324 | 1,685 | 1,237 |
| | | 一 日 平 均 | 12 | 12 | 10 | 6 | 4 |
| | | 合 計 | 32,774 | 31,619 | 32,744 | 24,828 | 22,512 |
| | | 一 日 平 均 | 120 | 117 | 147 | 83 | 74 |
| | 視聴覚資料 | カセットテープ | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | | C D | 263 | 280 | 277 | 288 | 246 |
| | | D V D | 539 | 410 | 306 | 500 | 376 |
| | | ビ デ オ | 28 | 29 | 13 | 11 | 12 |
| | | 合 計 | 830 | 719 | 598 | 799 | 634 |
| | | 一 日 平 均 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| | 総 貸 出 数 | 33,604 | 32,338 | 33,342 | 25,627 | 23,146 | |
| | 一 日 平 均 | 123 | 119 | 150 | 85 | 76 | |

| 区 分 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | |
|------------------|-----------------------|-------------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 大 代 分 室 | 開館日数 | 273 | 271 | 222 | 300 | 304 | |
| | 図 書 | 一 般 書 | 12,869 | 13,337 | 9,097 | 9,430 | 9,397 |
| | | 児 童 書 | 11,269 | 12,612 | 10,213 | 9,606 | 8,243 |
| | | 小 計 | 24,138 | 25,949 | 19,310 | 19,036 | 17,640 |
| | | 一 日 平 均 | 88 | 96 | 87 | 63 | 58 |
| | | 雑 誌 | 1,690 | 2,439 | 1,470 | 1,097 | 1,198 |
| | | 一 日 平 均 | 6 | 9 | 7 | 4 | 4 |
| | | 合 計 | 25,828 | 28,388 | 20,780 | 20,133 | 18,838 |
| | | 一 日 平 均 | 95 | 105 | 94 | 67 | 62 |
| | 視 聴 覚 資 料 | カセットテープ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | C D | 325 | 294 | 156 | 254 | 237 |
| | | D V D | 307 | 225 | 177 | 167 | 137 |
| | | ビ デ オ | 2 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| | | 合 計 | 634 | 522 | 333 | 423 | 374 |
| | | 一 日 平 均 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| | 総 貸 出 数 | 26,462 | 28,910 | 21,113 | 20,556 | 19,212 | |
| | 一 日 平 均 | 97 | 107 | 95 | 69 | 63 | |
| | 移 動 図 書 館 | 巡 回 回 数 | 172 | 173 | 153 | 203 | 220 |
| | | 巡 回 延 回 数 | 246 | 218 | 286 | 281 | 328 |
| 図 書 | | 一 般 書 | 8,687 | 8,468 | 5,536 | 5,622 | 5,593 |
| | | 児 童 書 | 23,781 | 23,390 | 17,673 | 20,700 | 19,295 |
| | | 小 計 | 32,468 | 31,858 | 23,209 | 26,322 | 24,888 |
| | | 一 日 平 均 | 189 | 184 | 152 | 130 | 113 |
| | | 1 駐 車 場 平 均 | 132 | 146 | 81 | 94 | 76 |
| | | 雑 誌 | 1,494 | 1,570 | 784 | 689 | 758 |
| | | 一 日 平 均 | 9 | 9 | 5 | 3 | 3 |
| | | 1 駐 車 場 平 均 | 6 | 7 | 3 | 2 | 2 |
| | | 合 計 | 33,962 | 33,428 | 23,993 | 27,011 | 25,646 |
| | | 一 日 平 均 | 197 | 193 | 157 | 133 | 117 |
| 1 駐 車 場 平 均 | | 138 | 153 | 84 | 96 | 78 | |
| 総 貸 出 数 | | 33,962 | 33,430 | 23,994 | 27,012 | 25,646 | |
| 一 日 平 均 | 197 | 193 | 157 | 133 | 117 | | |
| 1 駐 車 場 平 均 | 138 | 153 | 84 | 96 | 78 | | |

ウ 読書通帳配布数の推移

読書通帳とは、本市の子どもたちが、自らの成長を記録し、読書による達成感を味わい、楽しみながら読書習慣を身に付けられるよう、読書活動推進の取組の一環として、市内の中学生以下の子どもたちに無償で配付しています。また、子どもたち以外の方には有料（実費相当額）で提供しています。

読書通帳には、借りた本のタイトル、借りた日を最大216冊まで記帳することができます。
（単位：冊）

| | 無料 | | 有料 | | | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 市内・子供 | 市内・大人 | 市外・大人 | 市外・子供 | 小計 | |
| 平成27年度 | 3,882 | 156 | 93 | 96 | 345 | 4,227 |
| 平成28年度 | 1,899 | 264 | 654 | 668 | 1,586 | 3,485 |
| 平成29年度 | 903 | 70 | 245 | 210 | 525 | 1,428 |

【読書通帳イメージ】



【読書通帳記帳機】



(6) 図書館資料の状況

ア 蔵書数の推移

（単位：冊）

| 区分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 基本図書 | 18,185 | 18,559 | 19,183 | 19,889 | 20,408 |
| 一般書 | 118,306 | 115,909 | 148,897 | 155,568 | 159,770 |
| 児童書 | 69,540 | 69,447 | 74,421 | 75,795 | 75,897 |
| 合計 | 206,031 | 203,915 | 242,501 | 251,252 | 256,075 |

※雑誌・視聴覚資料を除きます。

イ 分類別蔵書数

多賀城市立図書館は、利用者の「発見」を重視した独自の分類法で資料を配架しています。「料理」、「旅行」など、分類される資料のイメージがわかりやすい「言葉」で資料を分類することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、従来の分類では別々の場所に配置されていた資料を同じ書棚に配置することで、新たな発見、様々な本との出会いを可能とする配架方法となっています。また、オリジナル分類では、大ジャンルを25に分類しています。図書管理用の分類としては、4分類（雑誌、コミック、洋書、AV資料）を加え、全29の分類で資料全体を管理しています。

(ア) オリジナルジャンルでの分類

(単位：冊、%)

| 区分 | | 冊数 | 比率 | 区 分 | | 冊数 | 比率 |
|----|-----------|--------|-------|-----|---------------|---------|--------|
| 1 | 料 理 | 9,281 | 3.6% | 16 | 政 治 ・ 国 際 | 1,620 | 0.6% |
| 2 | 旅 行 | 5,476 | 2.1% | 17 | 社 会 | 5,659 | 2.2% |
| 3 | 住まいと暮らし | 10,234 | 4.0% | 18 | 法 律 | 1,192 | 0.5% |
| 4 | 美 容 健 康 | 7,169 | 2.8% | 19 | I T | 1,013 | 0.4% |
| 5 | ファッション | 747 | 0.3% | 20 | 自 然 科 学 | 4,910 | 1.9% |
| 6 | スポーツアウトドア | 3,433 | 1.3% | 21 | 産 業 | 1,316 | 0.5% |
| 7 | 趣 味 実 用 | 4,674 | 1.8% | 22 | 技 術 | 2,507 | 1.0% |
| 8 | 人 文 | 7,921 | 3.1% | 23 | 建 築 | 870 | 0.3% |
| 9 | 児 童 書 | 80,735 | 31.5% | 24 | 医 療 ・ 看 護 福 祉 | 2,447 | 1.0% |
| 10 | 語学・参考書 | 2,483 | 1.0% | 25 | 教 育 | 4,013 | 1.6% |
| 11 | 文学・文芸書 | 63,127 | 24.7% | 26 | 雑 誌 | — | — |
| 12 | 歴 史 ・ 郷 土 | 18,745 | 7.3% | 27 | コ ミ ッ ク | 1,270 | 0.5% |
| 13 | ア ー ト | 7,537 | 2.9% | 28 | 洋 書 | 726 | 0.3% |
| 14 | 経 済 | 1,745 | 0.7% | 29 | A V 資 料 | — | — |
| 15 | ビ ジ ネ ス | 5,225 | 2.0% | 合 計 | | 256,075 | 100.00 |

(イ) 十進分類法での分類

| 区分 | | 総記 | 哲学 | 歴史 | 社会 | 自然 | 技術 | 産業 | 芸術 | 言語 | 文学 | 大活 | | 点字 | 行政 | 合計 |
|----|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|---------|
| | | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 字本 | 児童書 | 図書 | 郷土資料 | |
| 25 | 冊数 | 5,419 | 3,311 | 9,886 | 11,533 | 6,818 | 12,757 | 3,770 | 10,614 | 2,093 | 61,581 | 833 | 69,501 | 525 | 7,390 | 206,031 |
| | (%) | (2.6) | (1.6) | (4.8) | (5.6) | (3.3) | (6.2) | (1.8) | (5.2) | (1.0) | (29.9) | (0.4) | (33.7) | (0.3) | (3.6) | (100.0) |
| 26 | 冊数 | 5,505 | 3,205 | 9,306 | 11,865 | 6,846 | 11,997 | 3,677 | 10,381 | 2,039 | 60,581 | 834 | 69,424 | 535 | 7,720 | 203,915 |
| | (%) | (2.7) | (1.6) | (4.6) | (5.8) | (3.4) | (5.9) | (1.8) | (5.1) | (1.0) | (29.7) | (0.4) | (34.0) | (0.3) | (3.7) | (100.0) |
| 27 | 冊数 | 6,245 | 5,754 | 13,067 | 16,348 | 10,844 | 18,646 | 5,314 | 16,176 | 2,930 | 63,170 | 851 | 74,398 | 535 | 8,223 | 242,501 |
| | (%) | (2.6) | (2.4) | (5.4) | (6.7) | (4.5) | (7.7) | (2.2) | (6.7) | (1.2) | (26.0) | (0.4) | (30.7) | (0.2) | (3.4) | (100.0) |
| 28 | 冊数 | 6,444 | 5,933 | 14,139 | 17,183 | 11,317 | 19,455 | 5,556 | 16,719 | 3,123 | 65,132 | 846 | 75,772 | 537 | 9,096 | 251,252 |
| | (%) | (2.6) | (2.4) | (5.6) | (6.8) | (4.5) | (7.7) | (2.2) | (6.7) | (1.2) | (25.9) | (0.3) | (30.2) | (0.2) | (3.6) | (100.0) |
| 29 | 冊数 | 6,657 | 6,064 | 14,709 | 17,846 | 11,808 | 19,988 | 5,760 | 17,111 | 3,296 | 66,259 | 846 | 75,874 | 538 | 9,319 | 256,075 |
| | (%) | (2.6) | (2.4) | (5.7) | (7.0) | (4.6) | (7.8) | (2.2) | (6.7) | (1.3) | (25.9) | (0.3) | (29.6) | (0.2) | (3.6) | (100.0) |

(7) 図書館サービス指標の推移

(単位：人、%、点、回)

| 区分 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 多賀城市人口 | 62,048 | 62,480 | 62,177 | 62,321 | 62,174 |
| 登録数 (多賀城市民のみ) | 19,277 | 20,598 | 26,457 | 32,593 | 34,999 |
| 実利用人数 (多賀城市民のみ) | 6,126 | 6,258 | 7,493 | 11,960 | 10,701 |
| 図書貸出冊数 (多賀城市民のみ) | 259,315 | 265,272 | 224,255 | 438,152 | 356,357 |
| 総登録者数 | 23,279 | 24,835 | 34,914 | 61,270 | 70,886 |
| 総図書貸出冊数 | 320,543 | 324,310 | 278,659 | 876,358 | 781,023 |
| 図書貸出冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。) | 307,614 | 312,886 | 257,325 | 846,312 | 754,909 |
| 蔵書冊数 (雑誌・視聴覚資料を含まない。) | 206,031 | 203,915 | 242,501 | 251,252 | 256,075 |
| 市民登録率 (登録者数(多賀城市民)÷人口×100) | 31.1 | 33.0 | 42.6 | 52.3 | 56.3 |
| 市民利用率 (実利用人数(多賀城市民)÷人口×100) | 9.9 | 10.0 | 12.1 | 19.2 | 17.2 |
| 人口一人当たり総貸出数 (図書貸出数(多賀城市民)÷人口) | 4.2 | 4.2 | 3.6 | 7.0 | 5.7 |
| 人口一人当たりの蔵書数 (蔵書冊数÷人口) | 3.3 | 3.3 | 3.9 | 4.0 | 4.1 |
| 蔵書回転率 (図書貸出冊数(全体)÷蔵書数) ※図書貸出冊数、蔵書数には雑誌・視聴覚資料を含まない。 | 1.5 | 1.5 | 1.1 | 3.4 | 2.9 |

第3章 生涯スポーツ

1 スポーツの振興

多くの市民がスポーツに親しむことができる条件整備のため、「市民による市民のためのスポーツ」という多賀城市独自のスポーツ振興策を推進する。

また、市民による総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブを中心とした市民主体のスポーツ社会を推進し、地域に密着したスポーツの振興を目指す。

(1) 市民活動団体との協働を理念にした指定管理者によるスポーツ振興

- 市民組織が有する専門性とネットワークを活用したスポーツ活動の推進
- 競技力向上や健康づくりのための教室等、事業の充実
- 施設の適正な維持管理
- スポーツ・レクレーションを通じた地域コミュニティ形成支援

(2) スポーツ団体の支援・育成

- 体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援

2 学校施設の開放

生涯スポーツの普及と振興を図るため、平成22年に「多賀城市立学校施設の開放に関する規則」を改正し、市内小・中学校の体育施設等を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。

| | | | | | |
|-------------------|---|--|--|---|-----------------------|
| 開放学校 | 小学校6校、中学校4校（合計10校） | | | | |
| 開放施設 | 校庭、屋内運動場、柔・剣道場、弓道場、ミーティングルーム、多目的ホール、会議室、音楽室、家庭科室、屋外夜間照明灯 | | | | |
| 開放日 | 学校教育に支障のない範囲の平日、休業日（多賀城市立学校の管理に関する規則第3条第1項各号に規定する休業日をいう。） | | | | |
| 対象 | スポーツ、社会教育活動又は地域コミュニティ活動等を主な目的とし、教育委員会に登録された団体。 | | | | |
| 開放時間 及び 維持費 | 小 学 校 | 施設名 | 開放時間 | 維持費（1時間単位） | |
| | | 校庭 | 平日 5:00～7:00 夏季(6～9月) 5:00～7:00 17:00～19:00 休業日 5:00～17:00 夏季(6～9月) 5:00～19:00 | なし | |
| | 小 学 校 | ※屋外夜間照明灯を設置する学校の校庭については、右表に定める開放時間のほか午後5時から午後9時まで使用することができる。 | 休業日 | 5:00～17:00 夏季(6～9月) 5:00～19:00 | |
| | | 屋内運動場及びミーティングルーム | 平日 17:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 屋内運動場：城南小 400円 多賀城小、多賀城東小、山王小、天真小、多賀城八幡小 500円 ミーティングルーム：多賀城小、多賀城東小 100円 | |
| | | 多目的ホール | 平日 17:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城小 250円 | |
| | | 会議室 | 平日 17:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城小 150円 | |
| | | 音楽室 | 平日 17:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城小 100円 | |
| | | 家庭科室 | 平日 17:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城小 250円 | |
| | | 屋外夜間照明灯 | 平日 17:00～21:00 休業日 | 山王小 1,000円 | |
| | 中 学 校 | 校庭 | 平日 5:00～7:00 休業日 5:00～17:00 | なし | |
| | | 屋内運動場及びミーティングルーム | 平日 19:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 屋内運動場：第二中 400円 多賀城中、東豊中、高崎中 500円 ミーティングルーム：多賀城中、高崎中 100円 | |
| | | | 柔・剣道場 | 平日 19:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城中、第二中、東豊中、高崎中 200円 |
| | | 弓道場 | 平日 19:00～21:00 休業日 8:00～21:00 | 多賀城中 200円 | |

3 総合体育館（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0835

多賀城市下馬五丁目9番3号

TEL 365-1918 FAX 365-1900

【開館年月日】 昭和54年11月1日

【開館時間】 9:00～21:00（日曜日、休日は9:00～17:00）

【休館日】 水曜日（ただし、休日の場合はその翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

【利用料金】

（専用使用）



| 区 分 | | 午 前 (9:00～12:00) | 午 後 (13:00～17:00) | 夜 間 (18:00～21:00) | 全 日 (9:00～21:00) |
|-----------|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 大体育室 | 児童・生徒 | 1,800円 | 2,500円 | 3,800円 | 8,100円 |
| | 一般・学生 | 3,800円 | 5,100円 | 7,700円 | 16,600円 |
| 小体育室 | 児童・生徒 | 1,050円 | 1,400円 | 2,200円 | 4,650円 |
| | 一般・学生 | 2,200円 | 3,000円 | 4,500円 | 9,700円 |
| 柔道・剣道・弓道場 | | 800円 | 1,050円 | 1,200円 | 3,050円 |
| 集 会 室 | | 全日1時間につき 300円 | | | |
| 和 室 | | 全日1時間につき 300円 | | | |

※ 大体育室、小体育室については、アマチュアスポーツに使用し、かつ、入場料等を徴しない場合の料金表

土曜日、日曜日及び休日は、2割増、市外の団体は5割増料金

大体育室、小体育室は夜間を除く時間帯で別途照明料が必要

冷暖房を使用する場合は、冷暖房料が必要（金額は、施設により異なる。）

（個人使用）

| 区 分 | | 児童・生徒 | 一 般 |
|---------------|--------|-------|------|
| 大体育室、小体育室、柔道場 | 一人 1回 | 100円 | 150円 |
| 剣道場、弓道場 | | | |
| トレーニング室 | 3時間につき | 100円 | 150円 |

(1) 沿革

| | |
|------------|----------------------|
| 昭和52. 1. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設事務局発足 |
| 昭和52. 4. 1 | 多賀城市総合体育館兼図書館建設審議会発足 |
| 昭和52.10.20 | 総合体育館建設用地取得 |
| 昭和53. 9. 5 | 総合体育館建設着工 |
| 昭和54.10.31 | 総合体育館建設竣工 |
| 昭和54.11. 1 | 総合体育館開館 |
| 平成11. 3.26 | 照明灯改修工事竣工 |
| 平成11.11.19 | 外壁改修工事竣工 |
| 平成17. 4. 1 | 指定管理者制度の導入 |

(2) 施設の概要

| | | | | | |
|------|---|-----|-----------|---------|---------|
| 敷地面積 | 9,500.98㎡ | | | | |
| 建築面積 | 4,456.22㎡ | | | | |
| 延床面積 | 5,705.29㎡ | | | | |
| 地階 | 258.21㎡ | 1階 | 3,712.73㎡ | | |
| 弓道場 | 150.86㎡ | 2階 | 1,583.49㎡ | | |
| 建築構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート一部鉄骨造 | | | | |
| 大体育室 | 1,071.36㎡ バレーボールコート3面（公式1面）／バドミントンコート6面／ バスケットコート2面／テニスコート1面／卓球台12台 | | | | |
| 小体育室 | 666.70㎡ バレーボールコート2面／バスケットコート1面／ バドミントンコート3面／卓球台6台 | | | | |
| 柔剣道場 | 350.55㎡ | 卓球室 | 125.82㎡ | トレーニング室 | 153.55㎡ |
| 弓道場 | 150.80㎡ | 集会室 | 79.76㎡ | 子供遊戯室 | 88.20㎡ |
| 観覧席 | 大体育室 固定席808席 | | | | |
| その他 | 男女シャワー室／男女更衣室／事務室／放送室／役員室／機械室／ 電気室／器具庫／男女トイレ／身体障害者用トイレ等 | | | | |
| 駐車場 | 第一駐車場 | 50台 | 身障者用 | 2台 | |
| | 第二駐車場 | 55台 | | | |
| | 第三駐車場 | 43台 | | | |

(3) 運営の基本方針

- スポーツ振興の普及を図り、市民が心豊かに健康を保持するために、次のことを重点とする。
- ア 幅広い年齢層の利用促進と気軽に利用できる環境づくりをする。
 - イ 利用サークル・クラブとの親交を図り、指導育成する。

(4) 年度別利用状況

| 年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 利用者数 | 90,062人 | 102,028人 | 103,611人 | 118,249人 | 114,995人 |

4 市民プール（指定管理施設）

【所在地】 〒985-0872
多賀城市伝上山二丁目6番6号

TEL 365-3232 FAX 365-3202

【開館年月日】 昭和57年7月1日

【開館時間】 10:00～21:00

日曜日及び休日

(4月1日～11月30日は10:00～18:00)

(12月1日～3月31日は10:00～16:00)

【休館日】 水曜日

(ただし、休日の場合はその翌日)

年末年始(12月28日～1月4日)

【利用料金】

(専用使用)

| | |
|---------|---------------------|
| プー ル | 全日1コース1時間につき 3,000円 |
| 会議室冷暖房料 | 全日1時間につき 300円 |
| 会議室使用料 | 全日1時間につき 300円 |

(個人使用)

| | | |
|---------------------|------------------------------|-------------|
| 7月1日から 8月31日まで | 児童・生徒 | 2時間につき 150円 |
| | 一般・学生 | 2時間につき 600円 |
| | シニア(65歳以上) | 2時間につき 300円 |
| | 団 体 | 2時間につき 100円 |
| 7月21日から 8月25日まで | 幼児(おむつが取れている3歳以上)から 高校生まで | 2時間につき 無料 |
| 9月1日から 翌年6月30日まで | 児童・生徒 | 2時間につき 300円 |
| | 一般・学生 | 2時間につき 600円 |
| | シニア(65歳以上) | 2時間につき 300円 |
| | 団 体 | 2時間につき 150円 |



(1) 沿革

- 昭和56. 3.31 市民プール建設用地取得
- 昭和56. 9.27 市民プール建設着工
- 昭和57. 6.20 市民プール建設竣工
- 昭和57. 7. 1 市民プール開館
濾過室増設工事竣工
- 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

| | |
|------|---|
| 敷地面積 | 6,837.60㎡ |
| 建築面積 | 2,065.95㎡ |
| 建築構造 | 鉄筋コンクリート造 平屋建 (温水プール) |
| プール | 1,143.28㎡ <ul style="list-style-type: none">・一般プール (鋼板製厚さ6mm) 大きさ 25m×15m 7コース (コース幅2m) 水深 1.1m~1.3m プールサイド (なぎさ式)・幼児用プール (鋼板製厚さ6mm) 大きさ 12m×5m 水深 0.2m~0.4m |
| 更衣室 | 139.34㎡ コインロッカー50台 (400個) |
| 会議室 | 39.96㎡ |

(3) 年度別利用状況

| 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 43,840人 | 43,660人 | 41,516人 | 43,821人 | 43,468人 |

5 市民テニスコート (指定管理施設)

【所在地】 〒985-0841
多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号
TEL 364-1971
【開館年月日】 昭和63年4月1日



【開館時間】

| 期 間 | 曜 日 | 開 館 時 間 |
|---------------|--------|---------|
| 4月1日~11月30日 | 平日・土曜日 | 9時~21時 |
| | 日曜・休日 | 9時~17時 |
| 12月1日~翌年3月31日 | 全 日 | 9時~17時 |

【休 館 日】 年末年始 (12月28日~1月4日)

【利用料金】

| 種 別 | 料 金 |
|-------------------|--------|
| 一般・学生利用券 (1面1時間) | 600円 |
| 児童・生徒利用券 (1面1時間) | 300円 |
| 夜間照明灯利用券 (1面1時間) | 500円 |
| 壁打ちコート利用券 (1人1時間) | 150円 |
| 一般・学生回数券 (6枚綴り) | 3,000円 |
| 児童・生徒回数券 (6枚綴り) | 1,500円 |

※ 利用券及び回数券は壁打ちを除き1枚当たり1面1時間の料金

(1) 沿革

- 昭和62. 10. 13 勤労者体育センター建設着工
- 昭和63. 3. 19 勤労者体育センター建設竣工
- 昭和63. 4. 1 雇用促進事業団からの委託施設として多賀城勤労者体育センターの名称で開館（敷地は多賀城市）
- 平成16. 4. 1 雇用能力開発機構より施設の譲渡を受け、市の施設となり多賀城市市民テニスコートとして供用開始
- 平成17. 4. 1 指定管理者制度の導入

(2) 施設の概要

- 敷地面積 4,770.50㎡
- クラブハウス 133.02㎡
- 建築構造 クラブハウス 木造平家建
テニスコート 砂入り人工芝6面（オムニコート）19mm
壁打ちコート 1面

(3) 年度別利用状況

| 年 度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 29,947人 | 32,962人 | 34,238人 | 35,779人 | 35,629人 |

6 主な社会体育関係団体

(1) 多賀城市体育協会（昭和44.3設立）

市民の健康増進並びに体力向上とスポーツ、レクリエーションを普及振興することを目的として、26競技団体1,961人の会員をもって組織し、行政機関並びに体育団体等主催行事の協力及び加盟団体の育成強化に努めている。

(2) 多賀城市スポーツ少年団本部

スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的として、各団の代表者及び学識経験者をもって組織されている。現在24団体611人が加盟し、各スポーツ団体の指導者養成講習会や県内外スポーツ少年団との交流等活発な活動を展開している。

(3) 多賀城市民スポーツクラブ

生涯スポーツ社会を構築するため、文部科学省など関係機関が提唱する総合型地域スポーツクラブ制度を導入し、市民による市民のためのスポーツクラブとして組織した。平成16年4月にはNPO法人を取得、平成17年4月からは本市の指定管理者となり、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の公共スポーツ施設管理業務を行っている。そのほか、市からの委託による社会体育事業の実施に加え、会員制、会費制による自主事業も展開しており、現在約1,000人の会員を有している。

第4章 文化・芸術

1 芸術文化の振興

芸術文化振興の拠点施設である多賀城市文化センターは、民間企業が有する専門性、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、多賀城市民会館事業の量的、質的充実を図り、良質な芸術文化の提供等市民サービスの向上を図るため、平成23年4月から指定管理制度を導入した。東日本大震災による避難所運営や改修工事のため、芸術文化の振興という役割が十分果たせない期間もあったが、国内外の著名な演奏家のコンサートや、舞台、アートイベントなど施設の特性を活かした催事のほか、アウトリーチなどへの取組も行っている。

本市の歴史の中で生まれ、育ち、受け継がれてきた文化遺産を保護し活用するとともに、後世に引き継ぐための「多賀城鹿踊」の復元と「多賀城太鼓」の創作を行っている。これら伝統芸能は市内小学校での伝承活動も行っている。

民間団体の活動も、子どもを対象とした事業や、高齢者向けものなど多彩な内容となっており、芸術文化を身近に楽しめる環境が整ってきている。

2 活動の担い手

施設の利用者で組織する団体による成果発表会や市内の音楽団体が集う「市民音楽祭」の機会を活用して、芸術文化振興活動の担い手の育成を図っている。市内で活動している音楽団体、個人の連携を促進しながら、ロビーコンサートやサークルフェアなどの芸術文化の振興に繋がる催しを行って、集い、学ぶ機会づくりに取り組んでいる。

第5章 文化財

1 多賀城市の文化財

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解する上で欠くことのできないものであり、国民共有の文化遺産である。これを大切に保存し、将来に継承することは、地域の文化の向上発展を図る上で極めて重要であり、私たちに課せられた重大な責務である。

市内には、史跡・名勝をはじめ数多くの文化財が所在している。多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに県内で唯一特別史跡の指定を受けたものであり、その後館前遺跡、柏木遺跡、山王遺跡千刈田地区等の関連遺跡も追加指定されて今日に至っている。本市では、平成23年7月に策定した特別史跡^{たがじょうあとつげたりてらあと}多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づき、特別史跡及びその周辺を一体的にとらえ、地域住民との「共存・共営」の理念により、保存、整備、活用を推進している。その中で特別史跡における多賀城南門等復元整備事業を、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する上で大きな柱と位置付け、事業に取り組んでいる。

市内には特別史跡を取り巻くように37か所の埋蔵文化財包蔵地がある。特に市の中央部から西部にかけて広範囲に分布しており、特別史跡を含めた面積は市域の26%を占めている。年代も縄文時代から江戸時代に及んでおり、発掘調査によって多数の資料が発見されている。このような埋蔵文化財（遺跡）のほか、中世から近世・近代にかけて建立された供養碑等が市内各地域に約400基存在している。各時代にわたる地域の人々の信仰を知る上で貴重な資料となっている。

また、日常生活用具や農具などの民俗資料については、昭和62年の埋蔵文化財調査センター設立当時から積極的に収集・保管に努めている。これらは地域の身近な文化財であり、近・現代における生活の様子や生業を知る上で欠くことのできない歴史資料である。本市唯一の民俗芸能である「多賀城鹿踊」とともに、将来に向けて保存・継承に努めていく必要がある。

東日本大震災の後、本市では被災文化財を含めた市内全域の文化財調査に着手した。それまで、本市の文化財行政は、ややもすれば特別史跡の維持管理と埋蔵文化財の発掘調査に集約しがちであったが、古文書、建造物、石造物（供養碑）などの調査を積極的に実施した結果、近世、近・現代における資料の集積が著しく進展した。今後も文化財調査を継続して実施することで多くの歴史資料が周知され、保存の契機となることが望まれる。

2 指定文化財の保護と管理

指定文化財等の保護・管理を行うため、見回り監視や除草清掃を行うとともに、修復等を実施している。特に、特別史跡多賀城跡附寺跡については、その適切な保存と効果的な活用を図るため、土地の公有化を実施している。

国指定文化財

| 種別・名称 | 特別史跡多賀城跡附寺跡 | 管理者 | 多賀城市 |
|--|-------------|----------------------|------|
| 大正11年10月12日 史跡指定（多賀城跡・多賀城廢寺跡） 昭和40年4月17日 追加指定（多賀城廢寺跡） 昭和41年4月11日 特別史跡指定（史跡指定地の全地域） 昭和49年2月18日 追加指定（多賀城跡・多賀城廢寺跡） 昭和53年11月21日 追加指定（多賀城廢寺跡・全域図面指定） 昭和55年3月24日 追加指定（館前遺跡） 昭和59年3月27日 追加指定（多賀城跡南面地域） 平成2年6月28日 追加指定（柏木遺跡） 平成5年9月22日 追加指定（山王遺跡千刈田地区） | | | |
| 指定面積 | 公有化面積 | 公有化率 | |
| 1,076,834.83㎡ | 624,607.53㎡ | 58.00%（平成30年3月31日現在） | |

| 種別 | 名称 | 管理者 | 指定年月日 |
|------|---------------------------|---------|------------|
| 名勝 | おくのほそ道の風景地 壺碑 (つぼの石ぶみ) | 多賀城市 | 平成26年10月6日 |
| 名勝 | おくのほそ道の風景地 興井 | 多賀城市 | 平成26年10月6日 |
| 名勝 | おくのほそ道の風景地 末の松山 | 多賀城市 | 平成26年10月6日 |
| 工芸品 | 白長覆輪太刀 | 東北歴史博物館 | 昭和14年5月27日 |
| 考古資料 | 埴輪武装男子半身像 | 東北歴史博物館 | 昭和15年5月3日 |
| 考古資料 | 硬玉製有孔玉器 | 東北歴史博物館 | 昭和37年2月2日 |
| 考古資料 | 硬玉製磨製石斧 | 東北歴史博物館 | 昭和48年6月6日 |
| 考古資料 | 宮城県田柄貝塚出土品 | 東北歴史博物館 | 平成10年6月30日 |
| 考古資料 | 宮城県里浜貝塚出土品 | 東北歴史博物館 | 平成12年6月27日 |
| 古文書 | 多賀城碑 | 多賀城市 | 平成10年6月30日 |

県指定文化財

| 種別 | 名称 | 管理者 | 指定年月日 |
|------|------------|---------|--------------------------|
| 建造物 | 今野家住宅附中門 | 東北歴史博物館 | 平成4年10月27日 平成8年12月25日 |
| 考古資料 | 遮光器土偶 | 東北歴史博物館 | 平成10年12月4日 |
| 考古資料 | 顔面付き角製簪 | 東北歴史博物館 | 平成10年12月4日 |
| 考古資料 | 角 偶 | 東北歴史博物館 | 平成10年12月4日 |
| 考古資料 | 多賀城跡出土漆紙文書 | 東北歴史博物館 | 平成26年2月25日 |

| | | | |
|------|----------|---------|------------|
| 考古資料 | 多賀城跡出土木簡 | 東北歴史博物館 | 平成26年2月25日 |
| 民俗資料 | カマ神（8体） | 東北歴史博物館 | 昭和60年5月24日 |

市指定文化財

| 種別 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|------|-------------|----------------------------|-------------------------|
| 史跡 | 南安楽寺古碑群 | 多賀城市新田 | 昭和48年12月18日 |
| 史跡 | 伏石 | 多賀城市市川 | 昭和48年12月18日 |
| 史跡 | 弘安の碑 | 多賀城市高崎 | 平成13年11月1日 |
| 考古資料 | 「観音寺」銘墨書土器 | 多賀城市中央二丁目 (埋蔵文化財調査センター) | 平成17年11月1日 |
| 考古資料 | 題箋軸木簡 | | 平成17年11月1日 |
| 考古資料 | 陸奥国戸籍関係漆紙文書 | | 平成17年11月1日 |
| 考古資料 | 壺 鏡 | | 平成17年11月1日 |
| 考古資料 | 横 笛 | | 平成17年11月1日 |
| 考古資料 | 刀 | | 平成17年11月1日 |
| 古文書 | 菊池家文書 | | 平成17年11月1日 |
| 古文書 | 天童家文書 | | 平成22年7月1日 平成29年5月22日 |

3 多賀城跡建物復元整備事業

多賀城跡とその周辺を古代東北の歴史を継承する広域的歴史拠点として、また、広く国民が歴史的環境を体験し、学習し、憩うことのできる遺跡博物館的空間として建物復元等を含めて整備するため、専門家で構成する「多賀城跡建物復元調査検討委員会」を設置し、調査研究を進めてきた。平成5年度には「多賀城跡建物復元工事基本設計」が、平成6年度には「多賀城跡建物復元工事実施設計」が完了した。平成7年度からは「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画検討委員会」を設置し、建物復元に伴う管理活用計画の作成を行い、平成8年度に完了した。その後、多賀城南門周辺地域の公有化と家屋移転及び発掘調査が進展したため、平成24年度から「多賀城南門等復元整備検討委員会」を開催し、多賀城南門の復元整備に向けて調査研究を進め、平成28年度末に以前の実施設計を修正し、最新の調査研究成果を反映させた「特別史跡多賀城南門等復元実施設計」が完了した。平成29年度には、特別史跡ガイダンス施設建設に係る地盤調査を実施した。

4 文化財の保存と調査研究

(1) 現状変更・発掘届出件数

特別史跡内においては、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」に基づいて現状変更を行い、史跡の保全に努めている。また、埋蔵文化財包蔵地内においては、土木工事等による遺跡の滅失を避けるため、関係機関等と協議を行い、記録保存のための発掘調査を行っている。

現状変更・発掘届出等件数

| 区分 | 特別史跡における 現状変更件数 | 埋蔵文化財包蔵地内における一般土木工事件数 (法内93条関係) | 埋蔵文化財包蔵地内における公共工事件数 (法内94条関係) | 確認調査・本発掘調査件数 (法内93条関係) |
|--------|--------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 平成25年度 | 13件 | 126件 | 14件 | 28件 |
| 平成26年度 | 12件 | 101件 | 15件 | 24件 |
| 平成27年度 | 15件 | 132件 | 25件 | 40件 |
| 平成28年度 | 18件 | 107件 | 24件 | 46件 |
| 平成29年度 | 19件 | 139件 | 23件 | 46件 |

(2) 埋蔵文化財の発掘調査

本市では、昭和54年から本格的な記録保存の発掘調査に着手した。その後、昭和62年4月に埋蔵文化財調査センターを設置し、調査体制を拡充させるとともに、一般収蔵庫をはじめ、木製品・金属製品を保管する特別収蔵庫を整備し、増大する発掘調査に対応している。

ア 施設の概要

研究室 (86㎡)、整理室 (160㎡)、資料室 (53㎡)、写真資料等保管室 (25㎡)
収蔵庫 (388㎡)、木器処理室・器具庫等 (70㎡)

平成29年度埋蔵文化財緊急調査事業 (単独)

| 遺跡名 | 所在地 | 調査原因 | 発掘期間 | 発掘面積 | 内 容 |
|-----------------|--------|-------|-----------------|------|----------------|
| 新田遺跡 第122次調査 | 新田字北地内 | 下水道工事 | 1月23日～ 1月26日 | 22㎡ | 中世の井戸や柱穴を発見した。 |

平成29年度埋蔵文化財緊急調査事業 (補助)

| 遺跡名 | 所在地 | 調査原因 | 発掘期間 | 発掘面積 | 内 容 |
|-----------------|---------------------|------------|-----------------|------|--|
| 山王遺跡 第182次調査 | 山王字山王四区 168番3 | 建売住宅 建設 | 4月12日～ 4月19日 | 40㎡ | 古代の溝などを発見した。 |
| 山王遺跡 第183次調査 | 山王字山王一区 11番9の一部 | 個人住宅 建設 | 4月14日～ 5月17日 | 48㎡ | 平安時代の掘立柱建物を発見した。 |
| 山王遺跡 第184次調査 | 山王字山王一区 11番14の一部 | 個人住宅 建設 | 4月14日～ 5月17日 | 60㎡ | 奈良時代の溝と平安時代の土壌を発見した。 |
| 山王遺跡 第185次調査 | 山王字山王一区 11番2の一部 | 個人住宅 建設 | 4月14日～ 5月17日 | 65㎡ | 平安時代の北1道路と掘立柱建物を発見したほか、下層から木材が多量に出土した。 |
| 山王遺跡 第187次調査 | 山王字山王四区 89番8の一部 | 個人住宅 建設 | 5月16日～ 8月4日 | 58㎡ | 10世紀前葉以前の区画溝と掘立柱建物を発見した。 |
| 山王遺跡 第188次調査 | 山王字山王四区 89番7の一部 | 個人住宅 建設 | 5月16日～ 8月4日 | 66㎡ | 10世紀前葉以前の区画溝と土器埋設遺構を発見した。 |

| | | | | | |
|-----------------|------------------------------------|----------------------|-------------------|----------|--|
| 山王遺跡 第189次調査 | 山王字山王四区 89番6の一部 | 個人住宅 建設 | 5月16日～ 8月4日 | 59㎡ | 10世紀前葉以前の区画溝と側板に箱を転用した井戸を発見した。 |
| 山王遺跡 第190次調査 | 山王字山王四区 89番5の一部 | 個人住宅 建設 | 5月16日～ 8月4日 | 47㎡ | 10世紀前葉以前の区画溝を発見した。 |
| 山王遺跡 第191次調査 | 山王字山王四区 89番4の一部 | 個人住宅 建設 | 5月16日～ 8月4日 | 66㎡ | 10世紀前葉以前の区画溝と掘立柱建物を発見した。 |
| 山王遺跡 第192次調査 | 山王字山王一区 11番15 | 個人住宅 建設 | 5月12日～ 6月5日 | 68㎡ | 平安時代の北1道路と竪穴住居を発見した。 |
| 山王遺跡 第195次調査 | 山王字北寿福寺 72番1の一部 | 個人住宅 建設 | 12月11日～ 12月18日 | 52㎡ | 近世以降の溝と時期不明の溝を発見した。 |
| 山王遺跡 第196次調査 | 山王字中山王 43番1の一部 | 店舗 (コンビニ) 新築工事 | 3月5日～ 3月22日 | 180 ㎡ | 中世以降の溝や土壇などを発見した。 |
| 山王遺跡 第197次調査 | 南宮字八幡 74-2外 | 資材置場 造成 | 3月12日～ 3月19日 | 136 ㎡ | 古代の溝や土壇、柱穴などを発見した。 |
| 八幡館跡 第8次調査 | 八幡二丁目 225-1、225-5、 226-4、661 | 宅地造成 工事 | 6月13日～ 6月14日 | 210 ㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 八幡館跡 第9次調査 | 八幡二丁目 335-1、335-2、 335-3 | 宅地造成 | 3月5日～ 3月14日 | 63㎡ | 古代の竪穴住居を発見した。 |
| 新田遺跡 第120次調査 | 新田字堀西 20番13 | 個人住宅 建設 | 6月27日 | 73㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 新田遺跡 第121次調査 | 新田字北 155番3、156番2 | 個人住宅 建設(事務所併用) | 10月12日～ 10月18日 | 66㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 高崎遺跡 第110次調査 | 高崎一丁目 53番、59番1 59番2、66番1 | 太陽光発電 設備 | 7月6日 | 9㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 高崎遺跡 第111次調査 | 留ヶ谷一丁目 114番5 | 個人住宅 建設 | 10月11日 | 12㎡ | 遺構は発見できなかったが、第89・90次調査で発見した地下施設で使われた煉瓦と同種のものが出土した。 |
| 高崎遺跡 第112次調査 | 高崎一丁目 14番1 | 保育所新築 | 10月30日～ 11月6日 | 16㎡ | 年代不明の土壇などを発見した。 |
| 大日北遺跡 第5次調査 | 高橋四丁目 1番1 | 就労支援 施設建設 | 8月7日 | 9㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |

| | | | | | |
|-----------------|--|------------|------------------|----------|------------------------------|
| 西沢遺跡 第32次調査 | 浮島字沢前 24番1の一部、 26番1の一部、 27番2の一部 | 宅地造成 | 9月21日 | 36㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 西沢遺跡 第33次調査 | 浮島字沢前 26番1、 27番1の各一部 | 個人住宅 建設 | 9月21日 | 9㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 西沢遺跡 第34次調査 | 浮島字沢前 26番1、 27番1の各一部 | 個人住宅 建設 | 9月21日 | 9㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 市川橋遺跡 第95次調査 | 市川字伏石地内 | 宅地造成 | 10月4日～ 11月21日 | 460 ㎡ | 古代の道路や掘立柱建物、竪穴住居などを 発見した。 |
| 志引遺跡 第6次調査 | 東田中二丁目 410番3、410番4 | 個人住宅 建設 | 12月6日～ 12月20日 | 36㎡ | 7世紀代とみられる竪穴住居を発見した。 |

平成 29 年度埋蔵文化財緊急調査事業(東日本大震災復興交付金)

| 遺跡名 | 所在地 | 調査原因 | 発掘期間 | 発掘面積 | 内 容 |
|-----------------|--|--------------|-------------------|------|-----------------|
| 新田遺跡 第118次調査 | 新田字南安楽寺 60-1 | 個人住宅 建設 | 4月10日～ 4月14日 | 55㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 八幡沖遺跡 第17次調査 | 宮内一丁目70-1・2 ・4、71-2・3、147 -2、150 | 個人住宅 建設 | 6月26日～ 6月28日 | 18㎡ | 年代不明の土壌を発見した。 |
| 山王遺跡 第193次調査 | 南宮字町 52の一部 | 共同住宅 建設 | 8月17日～ 9月1日 | 180㎡ | 近世以降の溝や土壌を発見した。 |
| 山王遺跡 第194次調査 | 南宮字町 22番2 | 個人住宅 建設 | 10月31日～ 11月21日 | 90㎡ | 近世以降の溝や土壌を発見した。 |
| 西沢遺跡 第31次調査 | 浮島字沢前20番、 20番1の各一部、20 番10 | 集合住宅 新築 | 8月22日 | 12㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 大代遺跡 第4次調査 | 大代6丁目 | 雨水ポンプ 場新設 | 12月19日 | 30㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 高崎遺跡 第113次調査 | 高崎二丁目296番5 | 個人住宅 建設 | 2月22日 | 8㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |

平成 29 年度埋蔵文化財調査受託事業

| 遺跡名 | 所在地 | 調査原因 | 発掘期間 | 発掘面積 | 内 容 |
|-----------------|-------------------|------------|------------------|--------|---|
| 山王遺跡 第181次調査 | 南宮字町42番2・42 番3 | 共同住宅 新築 | 4月11日～ 4月28日 | 50㎡ | 古代の土壌を発見した。 |
| 西沢遺跡 第30次調査 | 西沢74番1外15筆 | 宅地造成 | 8月21日～ 12月22日 | 4,850㎡ | 古代の掘立柱建物や8世紀末から 9世紀初頭の竪穴住居を発見した ほか、中世の溝を確認した。 |
| 山王遺跡 第186次調査 | 山王字山王四区168 番3 | 建売住宅 新築 | 5月29日～ 6月3日 | 40㎡ | 10世紀前葉頃の溝とそれに接続す る落ち込みを発見した。 |
| 市川橋遺跡 第96次調査 | 市川字伏石地内 | 宅地造成 | 3月1日～ 3月30日 | 1,500㎡ | 古代の道路や掘立柱建物、竪穴住居 などを発見した。 |

平成 29 年度埋蔵文化財発掘受託事業（受託／多賀城地区大区画ほ場整備）

| 遺跡名 | 所在地 | 発掘期間 | 発掘面積 | 内 容 |
|-----------------|----------------|-----------------|--------|----------------------------|
| 山王遺跡 第178次調査 | 山王字山王二区 地内 | 6月12日～ 3月23日 | 7,600㎡ | 古代の道路や掘立柱建物、井戸などを発見した 。 |
| 山王遺跡 第179次調査 | 山王字山王四区 地内 | 4月17日～ 6月9日 | 6,450㎡ | 古代の溝や畑などを確認した。 |
| 新田遺跡 第119次調査 | 新田字北地内 | 5月8日～ 8月31日 | 1,460㎡ | 古代の溝や畑などを確認した。 |
| 大日南遺跡 第13次調査 | 新田字下地内 | 9月4日～ 9月15日 | 640㎡ | 中世の屋敷の区画溝を発見した。 |
| 大日北遺跡 第6次調査 | 高橋字大日北地 内 | 2月16日 | 130㎡ | 遺構や遺物は発見できなかった。 |
| 山王遺跡 第198次調査 | 高崎字花の木 地内ほか | 3月14日～ 3月23日 | 2,020㎡ | 古代の溝を発見した。 |

(3) 発掘調査資料の保存と活用

遺跡の発掘調査で発見された遺構・遺物は、本市の歴史を解明する上で極めて重要な資料であり、それを永く保存し継承していくことは多賀城市としての重要な責務である。そこで、土器類のほか、劣化しやすい木製品や金属製品については化学的な保存処理を行い、展示資料として活用を図っている。また、遺構や遺物の実測図等についてもデジタル保存を行い、遺跡データ管理システムを構築するなど、多方面での活用を図っていく。

(4) 歴史史料の調査・収集・保全

市内に現存する文書や金石文等、近世資料の所在確認及び調査を実施、内容を把握しつつ保全に努める。さらに多賀城海軍工廠関係資料をはじめとした近現代史に関する資料の収集を積極的に行い、保存を図っていく。

(5) 民俗文化財の継承と保存

多賀城鹿踊や多賀城太鼓に対する支援や後継者の育成に努めている。また、生活様式の変化により散逸しつつある日常生活用具・農具等を収集・保存するとともに、伝統行事や風俗習慣等についても調査し、保存を図っていく。

5 普及啓発活動

市民の文化財に対する理解をより一層深めるため、出土品等の展示公開、歴史講座、史跡見学会等、学習機会の充実を図るとともに、パンフレットの発行、遺跡の標柱や説明板の設置、文化財愛護団体の育成に努めている。

さらに、歴史資料の保存活用を推進するため、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館（愛称「多賀城史遊館」）を開設し、歴史的な体験学習を取り入れて文化財にふれあう場の整備を行っている。

(1) 埋蔵文化財調査センター収蔵展示室

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目27番1号（文化センター内）

TEL 368-0134 FAX 352-6548

【開館時間】 9：00～16：30

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は除く）
祝日の翌日（ただし、土日の場合は除く）
年末年始（12月28日～1月4日）

ア 沿革

昭和62年4月、埋蔵文化財調査センターの設置と併せて、市民の文化財に対する関心を高め、理解を得ることを目的として、文化センター内に開館した。開館当初は市内の通史を紹介していたが、平成10年の東北歴史博物館の開館を期に、古代都市多賀城に特化した常設展示に内容を一新した。また、平成22年に展示室のリニューアルを行い、より分かりやすい展示紹介を目指すとともに、開館以来毎年継続して開催している速報展や企画展などの展示会の充実を図り、文化財の一般公開を積極的に行っている。

イ 施設の概要

2階常設展示室（343㎡）、3階企画展示室（128㎡）

ウ 展示内容

常設展示は、市内の発掘調査で明らかとなった古代都市多賀城について紹介するもので、「古代都市発見」、「まちの中の暮らし」など、9つのテーマを設けている。土器・陶磁器をはじめ、墨書土器、木器、金属器など多種多様な遺物や写真パネルを通し、全国的にも稀な古代地方都市の姿を浮き彫りにするものである。

企画展示室では、前年度の発掘調査成果を速報として展示する「速報展」、特定のテーマに基づいた「企画展」及び「資料展」をそれぞれ年1回開催している。特に平成29年度は、埋蔵文化財調査センター開設30周年を記念して「多賀国府ー古代の多賀城から中世の府中へー」を実施した。

(2) 平成29年度展示開催事業

| 事業名 | テーマ | 会場等 | 期 日 | 見学者数 |
|-----|---|----------------------------|--|--------|
| 速報展 | 発掘された遺跡 —平成28年度の調査成果— | 埋蔵文化財調査センター 企画展示室 | 平成29年5月28日 ～7月30日 | 1,874人 |
| 企画展 | 第28回企画展 多賀国府— 古代の多賀城から中世の府 中へ— | 埋蔵文化財調査センター 常設展示室・企画展示室 | 平成29年10月1日 ～12月17日 | 2,351人 |
| 資料展 | 市指定文化財記念 天童家 文書—伊達政宗との出会い から近代まで— | 埋蔵文化財調査センター 企画展示室 | 平成29年8月16日 ～9月10日（前期） 平成30年1月5日 ～3月4日（後期） | 1,750人 |

(3) 遺跡見学会

見学会名 山王遺跡跡第178次調査

開催日時 平成29年10月14日（土曜日）13:30～15:00

見学者数 115人

内 容 多賀城地区大区画ほ場整備事業に伴って実施した発掘調査について、市民を対象とした遺跡見学会を行い、東西大路や国司館の可能性がある建物跡などを公開した。また、調査対象範囲が広範囲に及ぶため、今回公開することができなかった調査区についても写真などを掲示し、少しでも多く公開できるように努めた。

(4) 遺跡調査成果報告会

名 称 多賀城市遺跡調査報告会—平成28年度の調査成果—

開催日時 平成29年6月24日（土曜日）13:30～15:30

会 場 多賀城市市民活動サポートセンター大会議室

参加人数 61人

内 容 平成28年度に当センターが実施した山王遺跡第170～176次調査、ほ場整備事業に伴う発掘調査（山王遺跡第178次調査、内館館跡第1次調査）、市川橋遺跡第92・94次調査、東田中窪前遺跡第8次調査と、宮城県多賀城跡調査研究所が実施した多賀城跡第90次調査の5箇所調査の調査成果を発表した。

(5) 多賀城市埋蔵文化財調査センター開設30周年記念講演会

名 称 「古代の多賀城から中世の府中へ」

開催日時 平成29年12月16日（土曜日）13:30～16:30

会 場 多賀城市文化センター小ホール

参加人数 342人

講 師 人間文化研究機構理事兼山梨県立博物館長 平川 南氏
一関市博物館長 入間田宣夫氏

内 容 はじめに平川南氏から「古代国府の広がり」、次に入間田宣夫氏から「中世府中の時代—分裂と相剋のなかで—」と題してそれぞれ講演を行った後、対談を行った。

(6) 歴史・観光講座

名 称 平成29年度史都多賀城歴史・観光講座

受講者数 37人(延べ154人)

内 容 第28回企画展と連動し、中世の多賀城に焦点を当て、30年にわたる発掘調査成果から明らかになりつつある中世の多賀城の姿を、最新の調査成果も交えて紹介した。

| | 開催日時 | 開催場所 | 題名 | 講師 |
|-----|--------------------------|----------------------------|---|---------------|
| 第1回 | 9月28日(木) 18:00~19:30 | 多賀城市市民活動 サポートセンター | 多賀城、丘陵部の中世 遺跡(高崎遺跡ほか) | 文化財課職員 |
| 第2回 | 10月5日(木) 18:00~19:30 | 多賀城市市民活動 サポートセンター | 沖積地の中世遺跡ー多 賀城高橋地区で発見さ れた中世の屋敷群を中 心にー | 文化財課職員 |
| 第3回 | 10月12日(木) 18:00~19:30 | 中央公民館 第4 会議室 | 11~12世紀の陸奥国府 と府中の様相について | 東北歴史博物館 職員 |
| 第4回 | 10月19日(木) 18:00~19:30 | 中央公民館 第4 会議室 | 変容する国府の姿・中 世の「多賀国府」 | 文化財課職員 |
| 第5回 | 10月28日(土) 10:00~11:30 | 多賀城市埋蔵文化 財調査センター展 示室 | 企画展「多賀国府ー古 代の多賀城から中世の 府中へ」見学 | 文化財課職員 |

(7) 多賀城史遊館10周年記念事業

平成19年11月1日に多賀城史遊館が開館してから、10周年を迎えたことを記念して、より埋蔵文化財調査センターや多賀城史遊館の活動への関心を引き起こし、これまでの活動を振り返ることを目的に実施した。

ア 発掘体験

日 時 平成29年11月4日(土曜日) 9:00~12:00

実施場所 山王遺跡第178次調査

内 容 山王遺跡での発掘体験と見学、出土土器の水洗いと接合、収蔵庫見学。

参加人数 10人

イ 勾玉・縄文カゴ無料体験

日 時 平成29年11月11日(土曜日)

実施場所 多賀城史遊館

内 容 勾玉及び縄文カゴの無料体験を実施した。

参加人数 61人

ウ 史遊館10年のあゆみ写真展

日 時 平成29年11月1日(水曜日)~平成29年11月30日(水曜日)

実施場所 多賀城史遊館 2階廊下

内 容 開館セレモニーの様子や多賀城史遊館ボランティアの会の活動状況、これまで実施した史遊館イベントの様子などの写真を掲示した。

埋蔵文化財調査センター収蔵展示室入館者統計

(単位：人)

| 年 度 | 常 設 展 | 企画・特別展 | 速 報 展 | 民俗資料展 | 合 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成25年度 | 3, 287 | 3, 232 | 2, 224 | | 8, 743 |
| 平成26年度 | 4, 646 | 1, 860 | 2, 068 | | 8, 574 |
| 平成27年度 | 4, 404 | 3, 427 | 1, 528 | | 9, 359 |
| 平成28年度 | 1, 622 | 2, 204 | 3, 350 | 1, 060 | 8, 236 |
| 平成29年度 | 2, 207 | 2, 351 | 1, 874 | 1, 750 | 8, 182 |

(8) 埋蔵文化財調査センター体験館 (多賀城史遊館)

【所在地】 〒985-0873 多賀城市中央二丁目25番5号 TEL・FAX 368-3127

【開館時間】 9:00～16:30

【休館日】 月曜日 (ただし、祝日の場合は除く)

祝日の翌日 (ただし、土日の場合は除く)

年末年始 (12月28日～1月4日)

ア 沿革

平成19年11月、市内遺跡出土文化財等の整理・収蔵、及び展示や体験学習の充実等を通して市民への文化財の普及啓発を図る目的で、文化センターの北側に開館した。

イ 施設の概要

収蔵庫 (720㎡)、展示室1・2 (216㎡)、展示準備室 (54㎡)、図書資料室 (27㎡)、体験学習室 (135㎡)、体験学習準備室 (54㎡)、資料修復室兼撮影室 (90㎡)

ウ 展示内容

展示室1は「考古資料からみた多賀城市の歴史」というテーマで、発掘調査の出土品を中心に縄文時代から江戸時代までの通史展示を行っている。

なお、これまで期間を限り資料展や速報展を開催していた展示室2では、平成27年12月から「農家の一年～昭和40年代までの多賀城の暮らし～」と題した常設展を新たに設けた。

埋蔵文化財調査センター体験館利用者数（展示見学、研修・授業、体験学習）

（単位：人）

| 年 度 | 利用者 総数 | 利用者内訳 | | | 体験学習内訳 | | | | | | | | | | | | | | イ ベ ン ト |
|--------|-----------|----------|-----------------------|------------------|------------|------|------|----|-------|----------------------------|-------|------------|----|------|-----|--------------|-----|-----|------------------|
| | | 展示 見学 | 研 修 ・ 授 業 | 体 験 学 習 | いつでも体験(有料) | | | | | | | いつでも体験(無料) | | | | | | | |
| | | | | | まが玉づくり | 縄文カゴ | 貝絵付け | 横笛 | 土偶・土笛 | ア ン ギ ン 編 み | 小計 | 火おこし | 拓本 | 貝合わせ | かるた | ペーパー クラフト | ぬりえ | 小計 | |
| 25 | 9,061 | 3,164 | 2,648 | 3,249 | 1,774 | 609 | 156 | 50 | | | 2,589 | 307 | 9 | 11 | 10 | 22 | 37 | 396 | 264 |
| 26 | 9,588 | 3,246 | 3,448 | 2,894 | 1,566 | 574 | 65 | 42 | | | 2,247 | 345 | 8 | 0 | 5 | 32 | 14 | 404 | 243 |
| 27 | 6,443 | 2,866 | 1,006 | 2,571 | 1,454 | 709 | 25 | 33 | | | 2,221 | 151 | 17 | 29 | 9 | 3 | 11 | 220 | 130 |
| 28 | 6,254 | 2,952 | 992 | 2,310 | 1,164 | 580 | 59 | 35 | | | 1,838 | 258 | 9 | 36 | 13 | 17 | 13 | 346 | 126 |
| 29 | 6,374 | 2,357 | 1,135 | 2,882 | 1,594 | 544 | 22 | 35 | | | 2,195 | 308 | 11 | 48 | 21 | 7 | 49 | 444 | 243 |

埋蔵文化財調査センター体験館団体利用状況

| 年 度 | 団体利用 総数 | | 団体内訳① | | | | 団体内訳② | | | | 団体内訳③ | | | |
|--------|------------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|----|-------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | | | 体験 | | 研修 | | 出前 | | 館内 | | 小 学 生 | 中 学 生 | 高 校 生 | 一 般 |
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | | | | |
| 25 | 79 | 5,055 | 49 | 3,031 | 30 | 2,024 | 41 | 3,805 | 38 | 1,250 | 2,995 | 567 | 0 | 1,493 |
| 26 | 89 | 5,743 | 34 | 2,460 | 55 | 3,283 | 39 | 3,296 | 50 | 2,447 | 2,972 | 605 | 560 | 1,606 |
| 27 | 43 | 3,490 | 26 | 2,369 | 17 | 1,121 | 15 | 1,976 | 28 | 1,514 | 1,818 | 48 | 556 | 1,068 |
| 28 | 65 | 3,364 | 37 | 2,103 | 28 | 1,261 | 15 | 1,859 | 50 | 1,505 | 2,170 | 203 | 7 | 984 |
| 29 | 51 | 3,550 | 30 | 2,461 | 21 | 1,089 | 18 | 2,422 | 33 | 1,128 | 2,130 | 310 | 23 | 1,087 |



山王遺跡第 188 次調査作業風景
(古代の区画溝の調査)



多賀城市埋蔵文化財調査センター開設 30 周年記念講演会
古代の多賀城から中世の府中へ

資 料 編

1 教育行政の歩み

- 昭和23年 2月 多賀城村公民館設置条例により公民館を設置
- 昭和27年10月 多賀城町教育委員選挙
- 11月 多賀城町教育委員会発足
- 昭和28年 6月 多賀城町社会教育委員設置
- 昭和29年 9月 多賀城中学校移転新築
- 昭和35年 4月 多賀城東小学校が多賀城小学校の分教室として開校
- 〃 多賀城町公民館運営審議会設置
- 〃 多賀城跡附寺跡の発掘調査開始
- 昭和36年 5月 山王小学校で市内初めての完全給食開始
- 昭和39年 4月 多賀城小学校特殊学級設置
- 昭和40年 4月 公民館移転新築
- 昭和41年 4月 多賀城跡附寺跡が国の特別史跡に指定
- 昭和42年 4月 多賀城町教育研究会発足
- 昭和43年 3月 多賀城廃寺跡を史跡公園として整備
- 昭和44年 4月 宮城県多賀城跡調査研究所設立
- 昭和45年 4月 天真小学校開校
- 8月 多賀城町学校給食共同調理場(第一学校給食センター)開設
- 昭和46年 3月 「わたしたちの多賀城」発行
- 4月 多賀城町体育指導委員設置
- 11月 市制施行と同時に課制を敷き、庶務、学校教育、社会教育課の三課を設置
- 昭和47年 6月 交通安全教育センター開設
- 〃 多賀城市文化財保護条例の制定と多賀城市文化財保護委員会の設置
- 7月 多賀城市心身障害児判別委員会設置
- 8月 多賀城市学校保健会発足
- 10月 皇太子殿下、同妃殿下(今上天皇皇后両陛下)多賀城跡等ご視察
- 11月 社会教育指導員設置
- 12月 多賀城碑、末の松山、沖の井(沖の石)を市指定文化財に指定
- 昭和48年 7月 多賀城小学校、山王小学校で開校百周年記念式典挙行
- 12月 南安楽寺古碑群、伏石を市指定文化財に指定
- 昭和49年 6月 多賀城市勤労青少年ホーム開館
- 〃 多賀城市勤労青少年ホーム運営委員会設置
- 10月 東北歴史資料館開館
- 昭和50年 4月 城南小学校開校
- 〃 多賀城市学校給食センター運営審議会設置
- 昭和50年12月 浩宮様(現皇太子殿下)多賀城跡等ご視察
- 昭和51年 3月 多賀城市幼児教育審議会設置
- 4月 第二中学校開校
- 8月 多賀城市学校給食センター増築完成

- 昭和52年10月 常陸宮殿下、同妃殿下多賀城跡等ご視察
2月 山王小学校新築校舎完成
- 昭和53年 4月 多賀城跡管理事務所設置
〃 多賀城市中央公民館内に視聴覚ライブラリー設置
6月 多賀城市立図書館開館
〃 多賀城跡から「漆紙文書」出土
- 昭和53年 7月 移動図書館「さざんか号」運行開始
- 昭和54年 7月 多賀城市山王地区公民館開館
〃 多賀城市山王地区公民館に図書館分室開館
11月 多賀城市総合体育館開館
12月 多賀城市スポーツ振興審議会設置
- 昭和55年 3月 多賀城東小学校校舎増築完成
〃 館前遺跡が国の特別史跡に追加指定
4月 多賀城市大代地区公民館開館
〃 多賀城市大代地区公民館に図書館分室開館
〃 多賀城市第二学校給食センター開設
〃 市内全校で米飯給食週2回実施
8月 多賀城市郷土芸能道場完成
9月 多賀城中学校新築校舎完成
- 昭和56年 3月 山王小学校校舎増築完成
- 昭和57年 4月 多賀城市スポーツ振興員を設置
7月 多賀城市市民プール開館
8月 多賀城市青少年育成センター設置
- 昭和58年 3月 多賀城市山王毛上庭球場開設
4月 多賀城八幡小学校開校
7月 事務局に体育課を設置
8月 分館制度を廃止し各行政区に社会教育振興員を設置
- 昭和59年 3月 多賀城跡の南面地域が国の特別史跡に追加指定
- 昭和61年10月 多賀城市立図書館で電算システム導入
- 昭和62年 4月 多賀城市文化センター開館(市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)
〃 東豊中学校開校
- 昭和62年 4月 多賀城市立図書館で日曜開館開始
〃 多賀城市民会館運営審議会設置
8月 米飯給食に地元ササニシキ米導入
- 昭和63年 4月 多賀城勤労者体育センター開設
〃 市内全校米飯給食週3回実施
- 平成 2年 3月 多賀城跡連絡協議会設置
6月 柏木遺跡が国の特別史跡に追加指定
8月 全国高等学校総合体育大会開催(ボクシング競技)
12月 多賀城中学校柔剣道場完成
- 平成 3年 1月 多賀城八幡小学校校舎増築完成

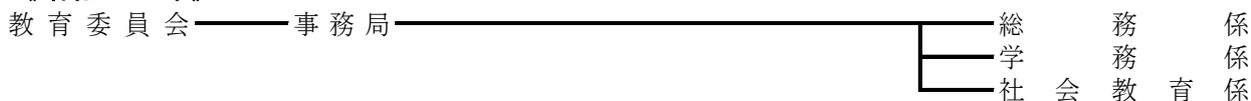
- 平成 3年 8月 日独スポーツ少年団同時交流
- 平成 4年 3月 第二中学校柔剣道場完成
9月 学校週5日制導入(第2土曜日休業)
10月 中国・地方教育行政官研修員視察訪問
- 平成 5年 1月 東豊中学校柔剣道場及び弓道場完成
2月 多賀城市生涯学習推進本部設置
9月 山王遺跡千刈田地区が国の特別史跡に追加指定
12月 多賀城跡建物復元基本設計完成
- 平成 6年11月 多賀城市生涯学習推進基本構想策定
- 平成 7年 3月 多賀城跡建物復元実施設計完成
〃 多賀城跡建物復元実施コンピュータグラフィックス製作
- 平成 7年 4月 高崎中学校開校
〃 学校週5日制拡大(第2・第4土曜日休業)
- 平成 8年 3月 多賀城東小学校屋内運動場増改築完成
4月 行政改革に伴い組織改正
文化財課を分離独立、管理課を教育総務課に、社会教育課を生涯学習課に改める。勤労青少年ホーム、勤労者体育センターを市民経済部商工観光課に所管替え
〃 国体対策室設置
- 平成10年 3月 多賀城中学校屋内運動場増改築完成
〃 多賀城中学校弓道場完成
6月 多賀城碑が国の重要文化財に指定
- 平成11年 4月 米飯給食購入方式開始
10月 東北歴史博物館開館
- 平成12年 4月 国体対策室を国体推進室に組織変更
9月 第56回国民体育大会銃剣道競技リハーサル大会(第3回東日本銃剣道大会)開催
11月 第56回国民体育大会ボウリング競技リハーサル大会(内閣総理大臣杯争奪第29回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会)開催
- 平成13年 3月 多賀城市民スポーツクラブ設立
9月 第56回国民体育大会夏季大会ボウリング競技会開催
10月 第56回国民体育大会秋季大会銃剣道競技会開催
11月 弘安の碑を市指定文化財に指定
- 平成14年 4月 組織機構の改革(教育委員会事務局部制)
〃 多賀城市生涯学習支援センター開館
8月 多賀城市学校給食センター(ドリームランチ多賀城)開設
- 平成15年 4月 組織機構の改革(体育振興課、総合体育館、市民プールをスポーツ課に統合)
- 平成16年 3月 多賀城小学校新屋内運動場竣工
〃 多賀城市民スポーツクラブNPO法人認証取得
- 平成17年 3月 多賀城市幼稚園早期入園特区に認定
4月 組織機構の改革(スポーツ課を生涯学習課に統合)
〃 指定管理者制度による総合体育館、市民プール、市民テニスコートの運営開始(NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)

- 平成17年 4月 学校用務員業務の一部委託開始(10校中5校)
 11月 考古資料7件、古文書1件、計8件を市指定文化財に指定
- 平成18年 7月 多賀城小学校校舎改築(1期校舎完成)
- 平成19年11月 埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)開館
 12月 多賀城小学校校舎改築(2期校舎完成)
 // 山王地区公民館体育館使用中止
- 平成20年 3月 多賀城市生涯学習支援センター閉館
 4月 組織改編(4課6係)
 // 指定管理者更新(総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営を前3年間に引き継ぎNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 10月 山王地区公民館体育館解体
- 平成21年 4月 組織改編(教育委員会事務局部制廃止)
- 平成22年 3月 第二中学校、天真小学校で大規模改修工事完了
 // 山王地区公民館体育館完成
 7月 天童家文書を市指定文化財に指定
 9月 埋蔵文化財調査センターリニューアル
 // 特別史跡多賀城跡調査50周年記念事業「発掘された日本列島2010」展開催
- 平成23年 3月 東日本大震災の影響で文化センター、総合体育館等各施設に被害、23年度中の利用が中止
 4月 指定管理者制度による文化センターの運営開始(JM共同事業体)
 // 学校用務員業務の全てを委託業務に切り換え
 (委託先:シダックス大新東ヒューマンサービス(株))
 7月 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定
- 平成24年 4月 スポーツ振興審議会の廃止、スポーツ推進審議会の設置
- 平成25年 3月 復興支援事業「歓喜の歌第九コンサート」を開催(アサヒグループの寄付で開催)
 11月 第二次多賀城市立図書館基本計画、多賀城市立図書館移転計画策定
- 平成26年 4月 指定管理者制度による大代地区公民館の運営開始(大代地区コミュニティ推進協議会)
 // 組織改編(生涯学習課に図書館移転推進係新設)
 10月 「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」が国指定名勝おくのほそ道の風景地に追加指定。
- 平成27年 8月 城南小学校増築校舎完成
- 平成28年 3月 市立図書館移転(多賀城市伝上山から多賀城市中央(多賀城駅前)へ)
 // 指定管理者制度による市立図書館の運営開始(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)
 // 城南小学校長寿命化改良工事(第1期)完了
 // 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑(つぼの石ぶみ)・興井・末の松山」保存活用計画策定
 4月 指定管理者更新(文化センターの管理運営をJM共同事業体に、総合体育館、市民プール、市民テニスコート等の管理運営をNPO法人多賀城市民スポーツクラブに委託)
 // 組織改編(生涯学習課の図書館移転推進係廃止)
- 平成28年10月 平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく新教育委員会制度開始
- 平成29年 3月 城南小学校長寿命化改良工事(第2期)完了
 4月 多賀城市子どもの心のケアハウス運営事業開始
 5月 天童家文書を市指定文化財に追加指定

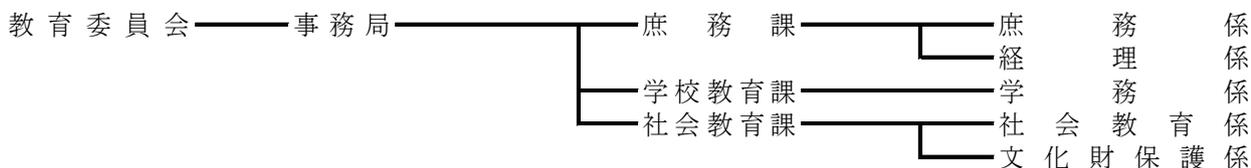
- 6月 多賀城市教育振興基本計画(平成29年度～平成32年度)策定
- 平成29年 7月 全国高等学校総合体育大会開催(女子バレーボール競技)
- 〃 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(日本音楽部門)
- 8月 全国高等学校総合文化祭 みやぎ総文祭2017開催(吹奏楽部門)
- 平成30年 3月 多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造工事完了

2 事務局機構の変遷

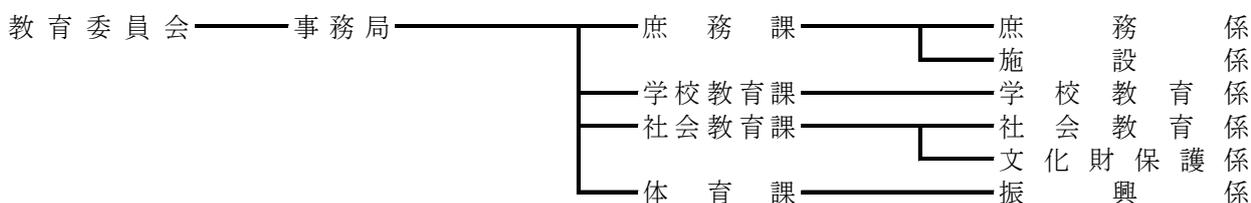
《昭和27年》



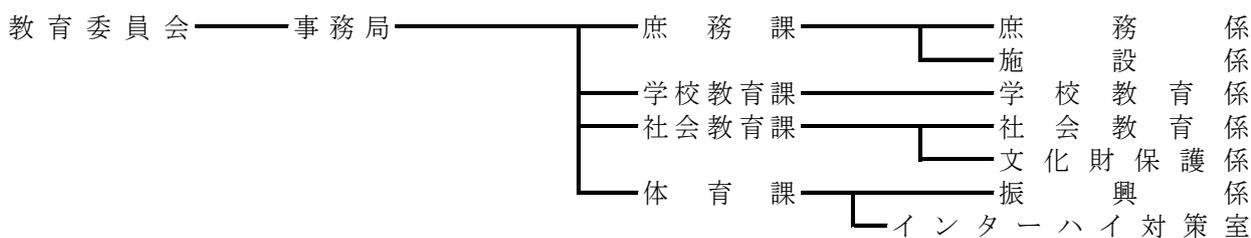
《昭和46年》



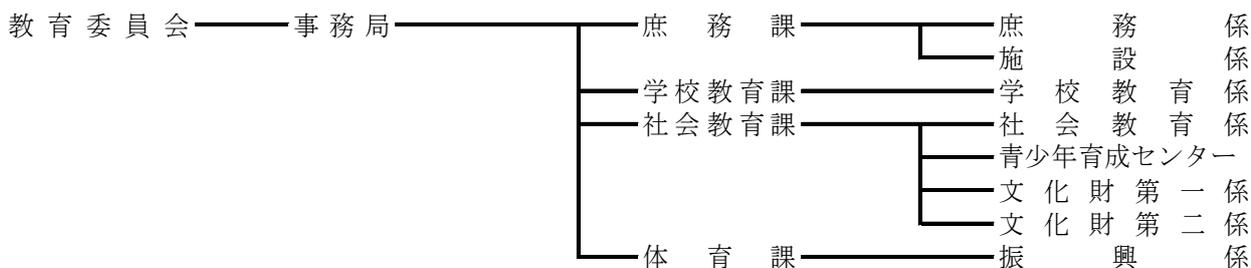
《昭和58年》



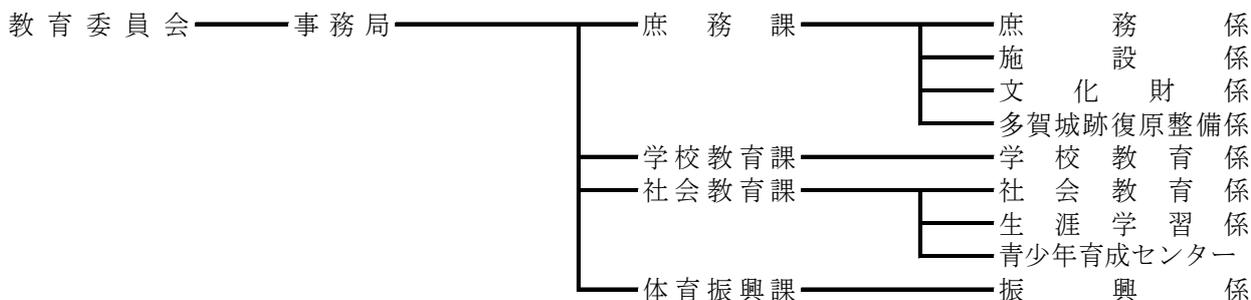
《昭和63年》



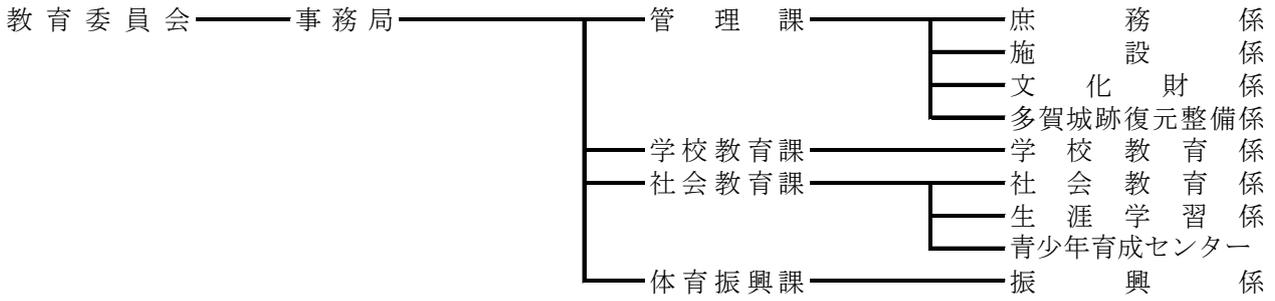
《平成2年》



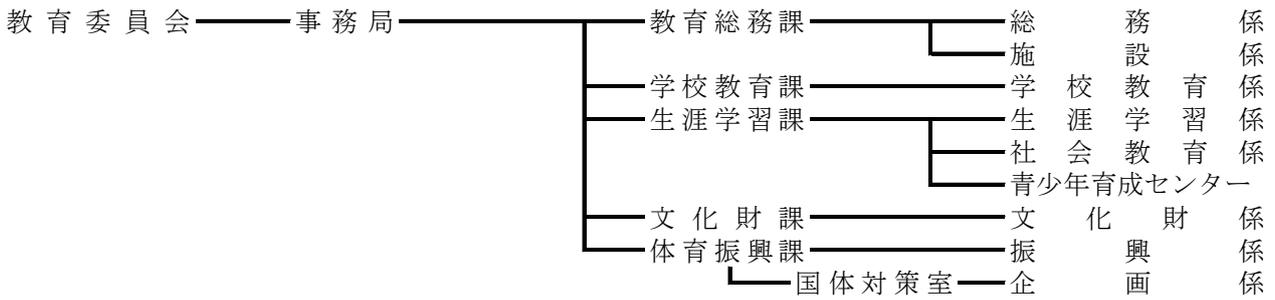
《平成5年》



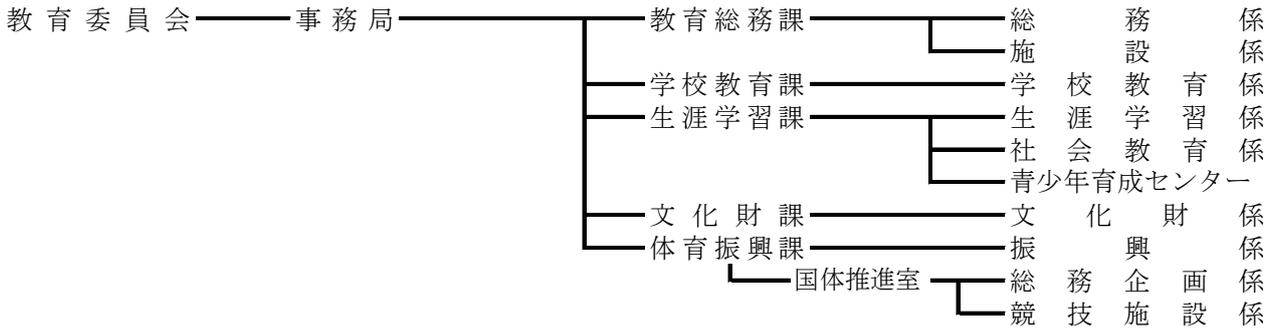
《平成7年》



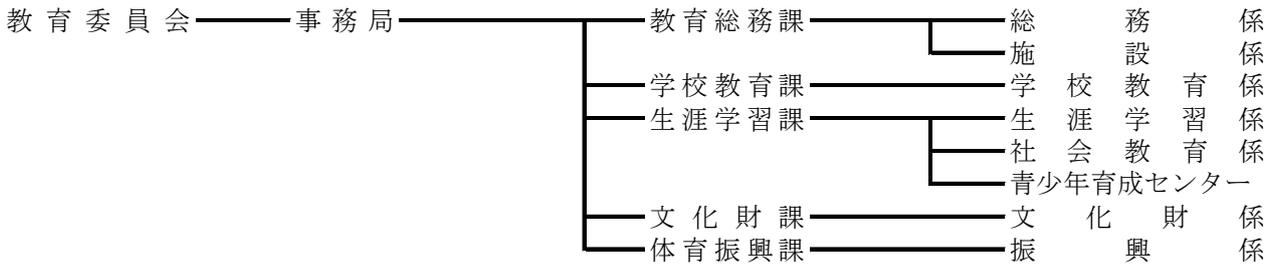
《平成8年》



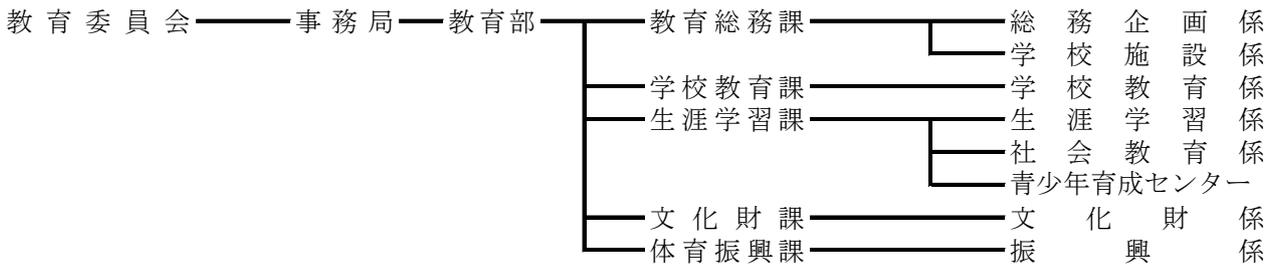
《平成12年》



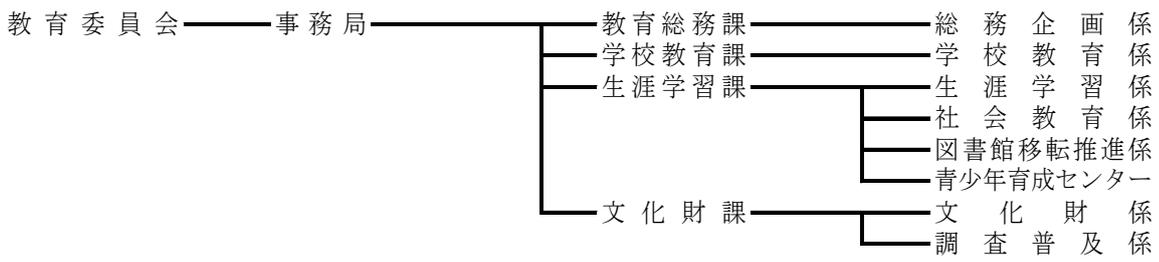
《平成13年》



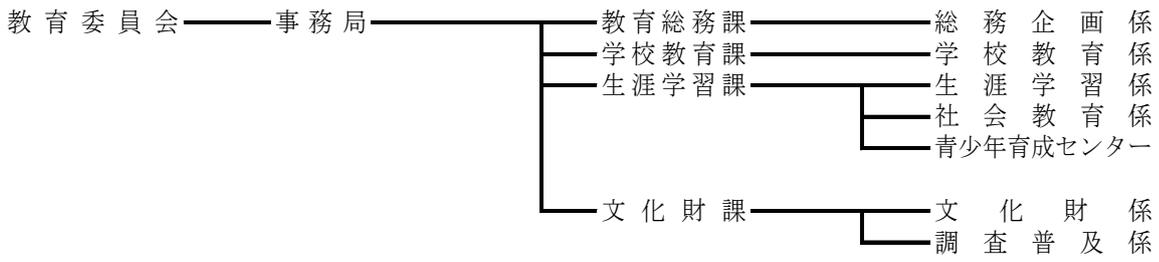
《平成14年》



《平成26年》



《平成29年》



3 歴代教育委員及び教育長

歴代教育委員

| 職名 | 氏名 | 在任期間 | 備考 |
|-------|--------|-----------------------------|-------------------------------|
| (教育長) | 伊藤 喜一郎 | 昭和 27. 11. 1 ~ 昭和28. 3. 31 | 助役兼務 昭和27.11.1~昭和28.3.31(教育長) |
| 委員 | 小林 松之丞 | 昭和 27. 10. 5 ~ 昭和31. 10. 22 | 昭和28.4.1~昭和31.9.30(教育長) |
| 〃 | 後藤 一義 | 昭和 27. 10. 5 ~ 昭和27. 10. 26 | |
| 〃 | 鈴木 善吉 | 昭和 27. 10. 5 ~ 昭和31. 9. 30 | |
| 〃 | 本郷 馨 | 昭和 27. 10. 5 ~ 昭和35. 9. 30 | |
| 〃 | 阿部 徳治 | 昭和 27. 10. 18 ~ 昭和30. 4. 29 | |
| 〃 | 黒川 四郎 | 昭和 27. 10. 30 ~ 昭和31. 9. 30 | |
| 〃 | 菅井 養七 | 昭和 28. 2. 26 ~ 昭和35. 9. 30 | 昭和31.10.1~昭和35.9.30(教育長) |
| 〃 | 牧ノ原 秀勝 | 昭和 30. 5. 14 ~ 昭和31. 9. 30 | |
| 〃 | 今村 幾三郎 | 昭和 31. 10. 1 ~ 昭和34. 9. 30 | |
| 〃 | 大内 宏 | 昭和 31. 10. 1 ~ 昭和32. 9. 30 | |
| 〃 | 荒川 よし | 昭和 31. 10. 29 ~ 昭和33. 9. 30 | |
| 〃 | 本郷 森 | 昭和 32. 10. 1 ~ 昭和36. 9. 30 | 昭和35.10.1~昭和36.9.30(教育長) |
| 〃 | 星 ヨシ | 昭和 33. 10. 1 ~ 昭和36. 9. 30 | |
| 〃 | 戸田 武雄 | 昭和 34. 10. 1 ~ 昭和42. 8. 31 | |
| 〃 | 市川 稔 | 昭和 35. 10. 1 ~ 昭和43. 9. 30 | |
| 〃 | 川崎 清洲 | 昭和 35. 10. 1 ~ 平成 8. 9. 30 | 昭和42.10.1~平成8.9.30(委員長) |
| 〃 | 横沢 とく | 昭和 36. 10. 1 ~ 昭和38. 9. 28 | |
| 〃 | 星 三郎 | 昭和 36. 10. 1 ~ 昭和44. 9. 30 | 昭和36.10.1~昭和44.9.30(教育長) |
| 〃 | 小野 ひさよ | 昭和 38. 10. 12 ~ 昭和57. 9. 30 | |
| 〃 | 曾我 久治郎 | 昭和 42. 10. 1 ~ 昭和43. 8. 8 | |
| 〃 | 佐藤 力 | 昭和 43. 10. 1 ~ 昭和55. 9. 30 | 昭和44.10.1~昭和55.9.30(教育長) |
| 〃 | 山田 伝 | 昭和 43. 10. 1 ~ 昭和58. 9. 30 | |
| 〃 | 諏訪 一此 | 昭和 44. 10. 1 ~ 平成 5. 9. 30 | |
| 〃 | 玉蟲 誼 | 昭和 55. 10. 1 ~ 昭和63. 6. 30 | 昭和55.10.1~昭和63.6.30(教育長) |
| 〃 | 佐々木 鋭市 | 昭和 57. 10. 1 ~ 昭和61. 9. 30 | |
| 〃 | 小幡 とみゑ | 昭和 58. 10. 1 ~ 昭和62. 9. 30 | |
| 〃 | 大場 三夫 | 昭和 61. 10. 1 ~ 平成 5. 5. 13 | |
| 〃 | 宮澤 清 | 昭和 62. 10. 1 ~ 平成10. 9. 30 | 平成8.10.1~平成10.9.30(委員長) |
| 〃 | 櫻井 茂男 | 昭和 63. 7. 12 ~ 平成16. 9. 30 | 昭和63.7.20~平成16.9.30(教育長) |
| 〃 | 池田 和子 | 平成 5. 6. 14 ~ 平成14. 9. 30 | |
| 〃 | 鈴木 三雄 | 平成 5. 10. 1 ~ 平成13. 9. 30 | 平成10.10.1~平成13.9.30(委員長) |
| 〃 | 星 永俊 | 平成 8. 10. 1 ~ 平成20. 9. 30 | 平成13.10.1~平成20.9.30(委員長) |
| 〃 | 氏家 紘一 | 平成 10. 10. 1 ~ 平成19. 9. 30 | |
| 〃 | 小笠原 宏 | 平成 13. 10. 1 ~ 平成21. 9. 30 | 平成20.10.1~平成21.9.30(委員長) |
| 〃 | 櫻井 千恵子 | 平成 14. 10. 1 ~ 平成22. 9. 30 | 平成21.10.1~平成22.9.30(委員長) |
| 〃 | 菊地 昭吾 | 平成 16. 10. 1 ~ 平成28. 9. 30 | 平成16.10.1~平成28.9.30(教育長) |
| 〃 | 鈴木 ヒトミ | 平成 19. 10. 1 ~ 平成23. 9. 30 | |
| 〃 | 小堤 隆 | 平成 20. 10. 1 ~ 平成24. 9. 30 | |
| 〃 | 今野 喜弘 | 平成 24. 10. 1 ~ 平成28. 9. 30 | |
| 〃 | 浅野 憲隆 | 平成 21. 10. 1 ~ 現 在 | 平成22.10.1~平成28.9.30(委員長) |
| 〃 | 菊池 すみ子 | 平成 22. 10. 1 ~ 現 在 | |
| 〃 | 樋渡 奈奈子 | 平成 23. 10. 1 ~ 現 在 | |
| 〃 | 根来 興宣 | 平成 28. 10. 1 ~ 現 在 | |

歴代教育長

| 連番 | 氏名 | 在任期間 | 備考 |
|----|--------|-----------------------------|------|
| 1 | 伊藤 喜一郎 | 昭和 27. 11. 1 ~ 昭和 28. 3. 31 | 助役兼務 |
| 2 | 小林 松之丞 | 昭和 28. 4. 1 ~ 昭和 31. 9. 30 | |
| 3 | 菅井 養七 | 昭和 31. 10. 1 ~ 昭和 35. 9. 30 | |
| 4 | 本郷 森 | 昭和 35. 10. 1 ~ 昭和 36. 9. 30 | |
| 5 | 星 三郎 | 昭和 36. 10. 1 ~ 昭和 44. 9. 30 | |
| 6 | 佐藤 力 | 昭和 44. 10. 1 ~ 昭和 55. 9. 30 | |
| 7 | 玉蟲 誼 | 昭和 55. 10. 1 ~ 昭和 63. 6. 30 | |
| 8 | 櫻井 茂男 | 昭和 63. 7. 20 ~ 平成 16. 9. 30 | |
| 9 | 菊地 昭吾 | 平成 16. 10. 1 ~ 平成 28. 9. 30 | |
| 10 | 小畑 幸彦 | 平成 28. 10. 1 ~ 現 在 | |

4 市内教育施設一覽

小・中学校（市立）

| 学 校 名 | 所 在 地 | 電話番号 | F A X 番号 |
|----------|-----------------|-----------|-----------|
| 多賀城小学校 | 多賀城市伝上山一丁目1番1号 | (362)2551 | (363)0621 |
| 多賀城東小学校 | 多賀城市笠神五丁目8番1号 | (362)2621 | (364)1220 |
| 山王小学校 | 多賀城市新田字北320番地 | (368)9101 | (368)9102 |
| 天真小学校 | 多賀城市鶴ヶ谷二丁目21番1号 | (363)0396 | (364)1226 |
| 城南小学校 | 多賀城市城南一丁目17番1号 | (368)2111 | (368)2112 |
| 多賀城八幡小学校 | 多賀城市八幡字六貫田172番地 | (368)1007 | (368)1009 |
| 多賀城中学校 | 多賀城市鶴ヶ谷一丁目9番1号 | (365)7411 | (365)7414 |
| 第二中学校 | 多賀城市南宮字八幡170番地 | (368)3080 | (368)3081 |
| 東豊中学校 | 多賀城市笠神五丁目4番1号 | (362)3416 | (362)3417 |
| 高崎中学校 | 多賀城市高崎二丁目25番1号 | (309)3671 | (309)3673 |

幼稚園（私立）

| 幼稚園名 | 所 在 地 | 電話番号 | F A X 番号 |
|----------|-----------------|-----------|-----------|
| 桜木花園幼稚園 | 多賀城市桜木三丁目5番7号 | (363)0515 | (363)0534 |
| 柏幼稚園 | 多賀城市大代五丁目17番50号 | (362)0732 | (366)1416 |
| 東北学院幼稚園 | 多賀城市高崎三丁目7番7号 | (368)8600 | (309)2655 |
| 多賀城高崎幼稚園 | 多賀城市城南二丁目21番1号 | (368)5975 | (368)6128 |
| 八幡花園幼稚園 | 多賀城市八幡字庚田54番地 | (389)2188 | (389)2189 |
| せいがん幼稚園 | 多賀城市新田字下216番地 | (368)2180 | (368)2202 |

幼稚園（認定こども園）

| 幼稚園名 | 所 在 地 | 電話番号 | F A X 番号 |
|---------|----------------|-----------|-----------|
| 多賀城東幼稚園 | 多賀城市浮島一丁目13番5号 | (368)1667 | (796)4177 |

その他の学校等

| 学 校 名 | 所 在 地 | 電話番号 |
|---|-----------------|-----------|
| 宮城県多賀城高等学校（県立） | 多賀城市笠神二丁目17番1号 | (366)1225 |
| 宮城県貞山高等学校（県立） | 多賀城市鶴ヶ谷一丁目10番2号 | (362)5331 |
| 仙台育英学園高等学校（私立） ＜多賀城校舎＞ | 多賀城市高橋五丁目6番1号 | (368)4111 |
| 東北学院大学工学部（私立） | 多賀城市中央一丁目13番1号 | (368)1115 |
| 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城職業能力開発促進センター | 多賀城市明月二丁目2番1号 | (362)2253 |

教育機関（市立）

| 施 設 名 | 所 在 地 | 電話番号 | F A X 番号 |
|-----------------|----------------|-----------|-----------|
| 学 校 給 食 セ ン タ ー | 多賀城市栄四丁目2番18号 | (362)7874 | (362)7826 |
| 市 立 図 書 館 | 多賀城市中央二丁目4番3号 | (368)6226 | (368)6227 |
| 市 民 会 館 | 多賀城市中央二丁目27番1号 | (368)0131 | (368)0132 |
| 中 央 公 民 館 | 同上 | (368)0133 | 同上 |
| 埋蔵文化財調査センター | 同上 | (368)0134 | (352)6548 |
| 埋蔵文化財調査センター体験館 | 多賀城市中央二丁目25番5号 | (368)3127 | (368)3127 |
| 大 代 地 区 公 民 館 | 多賀城市大代五丁目1番46号 | (364)8442 | (364)8453 |
| 山 王 地 区 公 民 館 | 多賀城市南宮字毛上28番地 | (368)6192 | (368)6192 |
| 総 合 体 育 館 | 多賀城市下馬五丁目9番3号 | (365)1918 | (365)1900 |
| 市 民 プ ー ル | 多賀城市伝上山二丁目6番6号 | (365)3232 | (365)3202 |
| 市 民 テ ニ ス コ ー ト | 多賀城市鶴ヶ谷一丁目6番1号 | (364)1971 | — |

5 市内遺跡地名一覽

| 番号 | 遺跡名 | 所在地 | 立地 | 種別 | 時代 |
|----|---------------|----------------|-----------|-------------|----------------------|
| 1 | 大代遺跡 | 大代五・六丁目 | 丘陵麓 | 散布地 | 縄文(晩)・古代 |
| 2 | 高崎古墳群 | 高崎二丁目 | 丘陵 | 高塚古墳(円) | 古墳(中・後) |
| 3 | 稻荷殿古墳 | 中央一丁目 | 丘陵 | 高塚古墳(円) | 古墳(後) |
| 4 | 大代横穴墓群 | 大代五丁目 | 丘陵斜面 | 横穴墓 | 古墳(後) |
| 5 | 特別史跡多賀城廢寺跡 | 高崎一丁目 | 丘陵 | 寺院 | 奈良・平安 |
| 6 | 特別史跡多賀城跡 | 市川、浮島 | 丘陵、沖積平野 | 城柵 | 奈良・平安・中世 |
| 7 | 八幡沖遺跡 | 宮内一丁目 | 浜堤 | 集落 | 古代 |
| 8 | 市川橋遺跡 | 市川、浮島、高崎 | 自然堤防、沖積平野 | 集落・都市 | 縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世 |
| 9 | 大代困洞窟 | 大代五丁目 | 海蝕崖 | 洞窟遺跡・貝塚・製塩 | 縄文・弥生 |
| 10 | 新田遺跡 | 新田、山王、南宮 | 自然堤防 | 集落・屋敷・水田 | 縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世 |
| 11 | 山王遺跡 | 山王、南宮、市川 | 自然堤防 | 集落・都市・屋敷・水田 | 弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世 |
| 12 | 大日北遺跡 | 高橋字大日北、高橋四丁目 | 自然堤防 | 散布地・墓地・水田 | 古代・中世・近世 |
| 13 | 西沢遺跡 | 市川、浮島 | 丘陵 | 集落 | 縄文・古代・中世・近世 |
| 14 | 高崎遺跡 | 高崎一・二丁目、留ヶ谷一丁目 | 丘陵 | 集落・城館 | 縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世 |
| 15 | 志引遺跡 | 東田中二丁目 | 丘陵 | 散布地・城館 | 古代・中世・近世 |
| 16 | 八幡館跡 | 八幡二丁目 | 丘陵 | 散布地・城館 | 古代・中世 |
| 17 | 特別史跡館前遺跡 | 浮島字館前・宮前 | 丘陵 | 官衙・城館 | 古代・中世 |
| 18 | 野田遺跡 | 留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田 | 丘陵 | 集落・城館 | 古代・中世 |
| 19 | 東原遺跡 | 栄三丁目 | 浜堤 | 散布地 | 古代 |
| 20 | 元舟場遺跡 | 大代一丁目 | 自然堤防 | 散布地・集落 | 古代・中世 |
| 21 | 西原遺跡 | 大代一丁目 | 自然堤防 | 散布地 | 古代 |
| 22 | 桜井館跡 | 中央一丁目 | 丘陵 | 城館 | 中世 |
| 23 | 矢作ヶ館跡 | 留ヶ谷二丁目、塩竈市袖野田 | 丘陵 | 集落・城館 | 古代・中世 |
| 24 | 法性院遺跡 | 浮島字高原 | 丘陵 | 散布地 | 古代 |
| 25 | 安楽寺遺跡 | 新田字上・南安楽寺 | 自然堤防 | 寺院 | 古代・中世 |
| 26 | 東田中窪前遺跡 | 東田中一丁目 | 丘陵 | 集落・城館 | 古代・中世 |
| 27 | 特別史跡柏木遺跡 | 大代五丁目 | 丘陵 | 製鉄 | 縄文・古代 |
| 28 | 高原遺跡 | 浮島字高原 | 丘陵 | 集落 | 古代・中世 |
| 29 | 小沢原遺跡 | 浮島二丁目 | 丘陵 | 集落・散布地 | 古代・中世 |
| 30 | 大代貝塚 | 大代五丁目 | 丘陵麓 | 貝塚・製塩 | 縄文・弥生 |
| 31 | 榊形困貝塚 | 大代六丁目 | 浜堤 | 貝塚 | 弥生・古代 |
| 32 | 留ヶ谷遺跡 | 留ヶ谷一丁目 | 丘陵 | 散布地・城館 | 古代・中世・近世 |
| 33 | 六貫田遺跡 | 八幡、東田中、高崎 | 自然堤防 | 散布地 | 古代 |
| 34 | 橋本困横穴墓群 | 大代五丁目 | 丘陵斜面 | 横穴墓 | 古墳(後) |
| 35 | 特別史跡山王遺跡千刈田地区 | 山王字千刈田 | 自然堤防 | 国守館 | 平安 |
| 36 | 大日南遺跡 | 高橋字大日北、高橋四丁目 | 自然堤防 | 屋敷・集落 | 平安・中世 |
| 37 | 貞山堀 | 大代 | | 運河 | 近世 |
| 38 | 御屋敷遺跡 | 高崎三丁目 | 丘陵 | 城館 | 中世 |
| 39 | 内館館跡 | 南宮 | 自然堤防 | 城館 | 中世 |
| 40 | 桜木遺跡 | 桜木二丁目 | 浜堤 | 城館 | 不明 |
| 41 | 金堀貝塚 | 市川字金堀 | 丘陵斜面 | 貝塚 | 縄文 |
| 42 | 五万崎遺跡 | 市川字五万崎 | 丘陵 | 墓 | 縄文・弥生・古墳(前) |
| 43 | 田屋場横穴墓群 | 市川字田屋場 | 丘陵斜面 | 横穴墓 | 古墳(後) |

| 地目 | 出土品 | 出土品の所在・保管者 |
|-----------------|--|-----------------|
| 畑・宅地・公園・墓地 | 縄文土器(大洞B、C1、C2、A)、土師器、須恵器 | 東北大 |
| 畑・山林・宅地 | 円墳1基 | 市教委 |
| 宅地 | 円墳1基(横穴式石室)、須恵器、耳飾、石製小玉、釘 | 東北学院大・市教委 |
| 山林 | 35基現存、金銅装大刀、耳飾、勾玉、切子玉、紡錘車 | 東北大・市教委 |
| 畑・宅地・史跡公園 | 瓦、土師器、須恵器、金銅具、仏像破片、泥塔、陶塔等 | 東北大・宮多研 |
| 畑・宅地・山林・水田・史跡公園 | 瓦、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、漆紙文書、木簡等 | 宮多研 |
| 宅地・神社境内 | 土師器、須恵器、須恵系土器 | 宮多研・東北大・市教委 |
| 川床・水田・宅地 | 縄文石器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦、木製品、漆紙文書、木簡、鉄刀、壺鏡、中世陶器等 | 市教委・宮多研・県教委 |
| 宅地 | 弥生土器、製塩土器 | 東北大 |
| 畑・水田・宅地 | 石製模造品、土師器、須恵器、中世陶器、漆器、曲物、古銭等 | 市教委・宮多研・山王小 |
| 畑・水田・宅地 | 石製模造品、土師器、須恵器、緑釉、灰釉、中国産陶磁器、瓦、漆紙文書、木簡、中世陶器、曲物、漆器等 | 宮多研・山王小・市教委・県教委 |
| 宅地・畑・水田 | 土師器、須恵器、古銭、古鏡、キセル、陶磁器 | 市教委・宮多研・多賀城小 |
| 畑・宅地 | 土師器、須恵器、緑釉、瓦、陶磁器 | 宮多研・市教委 |
| 畑・宅地・山林 | 土師器、須恵器、緑釉陶器、木製品、合口甕棺、陶磁器等 | 県教委・東北大・宮多研・市教委 |
| 宅地・山林 | 土師器、須恵器、板碑1基 | 宮多研・市教委 |
| 畑・宅地・寺院 | 土師器、須恵器、中世陶器 | 宮多研・市教委 |
| 畑・宅地 | 土師器、須恵器、瓦、中世陶磁器等 | 市教委 |
| 畑・山林・宅地 | 土師器、須恵器、陶磁器 | 宮多研・多賀城小・市教委 |
| 畑・工場敷地 | 土師器 | 県教委・市教委 |
| 宅地・公園 | 土師器 | 県教委・市教委 |
| 宅地・公園 | 土師器 | 県教委・市教委 |
| 宅地・山林 | 土師器 | 市教委 |
| 宅地・果樹園 | 土師器、須恵器、瓦、中世陶器 | 市教委 |
| 宅地・寺院 | 土師器、須恵器、瓦 | 県教委・市教委 |
| 畑 | | |
| 宅地・果樹園 | 須恵器、磁器 | 市教委 |
| 宅地・史跡公園 | 石器、縄文土器、土師器、須恵器、鉄滓、送風管、羽口 | 市教委 |
| 宅地・畑 | 土師器、須恵器、瓦、中世陶器 | 市教委 |
| 宅地・畑 | 土師器、須恵器、瓦、古銭、中世陶器 | 東北歴史博物館・市教委 |
| 宅地 | 縄文土器、弥生土器、製塩土器、人骨、骨角器等 | 東京大・市教委 |
| 公園 | 弥生土器、製塩土器、土師器、須恵器、石斧、紡錘車 | 東京大 |
| 宅地・山林 | 須恵器、土師器、陶磁器、砥石、古銭、キセル | 市教委 |
| 水田 | 土師器、須恵器 | 県教委・市教委 |
| 宅地 | 須恵器 | 市教委 |
| 史跡公園 | 土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、白磁、青磁、木簡、祭祀具 | 市教委 |
| 宅地・水田・畑 | 土師器、中世陶器 | 市教委 |
| 水路 | | |
| 宅地 | | |
| 水田 | | 市教委 |
| 宅地 | | |
| 畑 | 縄文土器、石器、貝塚、魚骨 | 宮多研 |
| 畑 | 縄文土器、弥生土器、石包丁、土師器 | 宮多研 |
| 史跡公園 | 土師器、須恵器、鉄鏝 | 宮多研 |

6 各種審議会委員（平成30年6月1日現在）

いじめ問題専門委員会委員（任期 平成30年5月1日～平成32年4月30日）

| 氏 名 | 役 職 名 |
|-----------|---|
| 佐々木 克 敬 | 宮 城 県 多 賀 城 高 等 学 校 長 |
| 佐々木 正 範 | 青 少 年 健 全 育 成 多 賀 城 市 民 会 議 会 長 |
| 飯 田 典 美 | 市 立 学 校 評 議 員 代 表 |
| 齋 藤 昭 雄 | 人 権 擁 護 委 員 |
| 後 藤 百 合 子 | 宮 城 県 仙 台 保 健 福 祉 事 務 所 副 参 事 兼 技 術 次 長 |
| 石 井 ア ケ ミ | 宮 城 県 塩 釜 医 師 会 医 師 |
| 平 泉 拓 | 宮 城 県 臨 床 心 理 士 会 臨 床 心 理 士 |
| 千 葉 信 博 | 宮 城 県 中 央 児 童 相 談 所 主 幹 |
| 高 木 努 | 塩 釜 警 察 署 生 活 安 全 課 長 |

学校給食センター運営審議会委員（任期平成29年7月1日～平成31年6月30日）

| 氏 名 | 役 職 名 |
|---------|-------------------------------|
| 中 鉢 裕 | 多 賀 城 小 学 校 校 長 |
| 高 橋 敬 | 天 真 小 学 校 校 長 |
| 佐々木 智 美 | 城 南 小 学 校 校 長 |
| 長 沼 宗 則 | 第 二 中 学 校 校 長 |
| 佐 藤 昇 | 高 崎 中 学 校 校 長 |
| 荒 若 健 志 | 多 賀 城 東 小 学 校 父 母 教 師 会 長 |
| 岩 見 一 美 | 山 王 小 学 校 父 母 教 師 会 事 務 長 |
| 林 幹 字 | 多 賀 城 八 幡 小 学 校 父 母 教 師 会 長 |
| 加 藤 絵 美 | 多 賀 城 中 学 校 父 母 教 師 会 長 |
| 本 郷 友 道 | 東 豊 中 学 校 父 母 教 師 会 長 |
| 岡 崎 紀 之 | 宮 城 県 塩 釜 保 健 所 環 境 衛 生 部 次 長 |
| 叶 佐 江 子 | 塩 釜 地 区 薬 剤 師 会 薬 剤 師 |
| 早 坂 浩 幸 | 仙 台 農 業 協 同 組 合 多 賀 城 支 店 長 |

社会教育委員（任期 平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日）

| 氏 名 | 役 職 名 |
|--------|--------------------|
| 佐藤 昇 | 高崎中学校長 |
| 我妻才千 | 父母教師会連合会理事 |
| 原 義夫 | 文化センター利用者団体協議会会長 |
| 櫻井 やえ子 | 婦人会連合会会長 |
| 佐藤 智子 | 芸術文化協会監事 |
| 安住 有里 | 学校支援地域本部事業コーディネーター |
| 五代儀 良子 | 朗読ボランティア |
| 佐々木 正範 | 子ども会育成連合会会長 |
| 山田 諄 | 区長会会長 |
| 上山 眞知子 | 東北大学災害科学国際研究所 特任教授 |

図書館運営審議会委員（任期平成 30 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日）

| 氏 名 | 役 職 名 |
|--------|-------------|
| 中 鉢 裕 | 多賀城小学校長 |
| 松尾 隆治 | 多賀城中学校長 |
| 米川 裕子 | 城南小学校教諭 |
| 佐々木 紀子 | 東豊中学校教諭 |
| 原 義夫 | 社会教育委員 |
| 五代儀 良子 | 社会教育委員 |
| 笹原 うた子 | 婦人会連合会副会長 |
| 宮城 裕子 | 図書館ボランティア |
| 佐々木 優美 | 家庭文庫主宰 |
| 佐々木 正範 | 子ども会育成連合会会長 |

スポーツ推進審議会委員（任期平成29年6月1日～平成31年5月31日）

| 氏名 | 役職名 |
|-------|---------------------|
| 天野 和彦 | 東北学院大学准教授 |
| 永田 秀隆 | 仙台大学教授 |
| 星 由華里 | 看護専門学校非常勤講師 |
| 長沼 宗則 | 第二中学校長 |
| 岩渕 央子 | 第二中学校教諭 |
| 内海 啓二 | 多賀城市民スポーツクラブ事務局長 |
| 青島 大輔 | 株式会社activebody代表取締役 |
| 阿部 福次 | 多賀城市体育協会会長 |
| 和泉 匡倫 | 多賀城市民スポーツクラブ指導者 |
| 齋藤 繁夫 | 多賀城市民スポーツ少年団本部長 |

スポーツ推進委員（任期平成29年4月1日～平成31年3月31日）

| 氏名 | 役職名 |
|---------|----------------|
| 古川 祥枝 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |
| ○鈴木 利恵 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |
| ○寒河江 美紀 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |
| ○我妻 慶彦 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |
| ○山田 直輝 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |
| ○菅野 幸枝 | 多賀城市民スポーツクラブ職員 |

※○は任期平成30年4月1日～平成31年3月31日

文化財保護委員会委員（任期平成30年8月1日～平成32年7月31日）

| 氏名 | 役職名 |
|-------|------------------|
| 飯淵 康一 | 宮城学院女子大学特命教授 |
| 齊藤 軍記 | 市川区長 |
| 大平 聡 | 宮城学院女子大学教授 |
| 鈴木由利子 | 元東北学院大学東北文化研究所客員 |
| 白鳥 良一 | 元東北歴史博物館副館長 |
| 加藤 文男 | 多賀城鹿踊保存会長 |
| 鈴木 朝二 | 元多賀城市立東豊中学校長 |

| | |
|--------------|---------------------------|
| 藤沼 邦彦 | 元 弘 前 大 学 教 授 |
| ジョン・フランス・モリス | 宮 城 学 院 女 子 大 学 教 授 |
| 古川 一明 | 宮 城 県 多 賀 城 跡 調 査 研 究 所 長 |

